町田市社会福祉協議会

第五次町田市 地域福祉活動計画

2022年度 — 2026年度



はじめに

このたび、町田市社会福祉協議会(町田市社協)では、「第五次町田市地域福祉活動計画」を策定いたしました。本計画においても、これまでの計画で掲げていた基本理念「誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり」を継承し、実現を目指してまいります。

第四次計画策定から5年が経過し、その間、町田市では高齢者人口の上昇に加え、 人口が減少するという大きな転換点を迎えました。福祉分野では、既存の制度の枠組 みでは解決困難な8050問題に代表される複雑・複合的な課題が顕著になっています。

こうしたなか、町田市が策定した「町田市地域ホッとプラン」と連携・協働し、町田市社協は新たに地域に拠点を設け、困りごとのある人の相談・支援の身近な窓口になるとともに、地域づくりに向けた取り組みを、地域住民の皆様、地区協議会をはじめとする地域の諸団体、福祉施設、関係機関等の皆様とともに進めてまいります。皆様には、より一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本計画の策定にご尽力いただきました策定検討委員会・策定連絡調整会議の委員の皆様やパブリックコメントにご協力いただきました皆様に心よりお礼申し上げます。

2022年3月

社会福祉法人 町田市社会福祉協議会 会長 鈴木 忠

第五次町田市地域福祉活動計画の策定にあたって

このたび、多くの皆様のご協力を得て、第五次町田市地域福祉活動計画が完成いたしました。ご協力くださった皆様には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。計画の策定過程では、新型コロナウイルスによる猛威で社会状況は大きく変化し、人と人が「密になる」ことを避けなければならず、地域福祉活動の根底となる「人々が語り合い、支え合うこと」がままならない状況でした。社会が疲弊していく様子を誰もが実感しているからこそ、未来に向けて、私たちの地域を何とかしなければならないという思いが、これまでとは違った形で現れてきていることも感じ取れる日々でした。

2021年に社会福祉法が改正され、「我が事・丸ごと」の地域づくり、包括的な支援体制の整備によって、より一層の地域福祉の推進が期待されています。これまで社会福祉支援の体制は、高齢者・児童・障がい・貧困等、分野別に議論されてきました。もちろん、専門分野別に掘り下げていかなければならない問題も多々あります。ですが、これからの超高齢社会においては、分野別で議論をしていては、地域の課題は解決できないことは目に見えています。

また、町田市は東京都内の中でも面積の大きな市部でもあります。町田市全体で地域課題を解決することはもちろん大事ですが、身近な地域を大切にすることも課題解決の糸口としては重要な要素であると言えます。大きな地域、身近な地域で視点を変えながら、困っている人に目を向けられる「支え合う」地域づくりにぜひともご協力をお願いしたいと思います。

第五次町田市地域福祉活動計画策定検討委員会 委員長 佐藤 繭美 (法政大学 教授)

目 次

第1章 計画の目的と位置づけ	1
1 計画の背景と目的2 計画の位置づけ	
3 計画の期間	
4 計画策定の体制	3
5 地域と地区の考え方	4
第2章 計画策定にあたっての現状と課題	5
1 町田の福祉を取り巻く現状	5
2 市民アンケート調査結果	14
3 地区別懇談会の結果	16
4 第四次計画の評価	
5 本計画策定にあたり検討すべきこと	
6 本計画のポイント	37
第3章 計画の目指すもの	38
1 基本理念	38
2 基本目標	39
3 計画の体系	40
第4章 重点的な取り組み	42
1 地区ごとの福祉ネットワークづくり	42
2 福祉サービス事業者や当事者団体など多様な主体との連携	45
3 災害に備えた意識啓発と体制整備	46
第5章 計画の内容	48
基本目標1 手助けの輪をつくる、つなげるみんなのまち	48
基本目標2 支えあい、寄り添いあうみんなのまち	56
基本目標3 必要な支援を届けられるみんなのまち	62
基本目標4 社協組織の基盤強化	71

第6	章 計画の推進体制	74
1	計画の推進体制	74
2	計画の進行管理	76
資料	編	77
1	地域福祉活動計画策定検討委員会設置要綱	77
2	検討体制	78
3	第五次町田市地域福祉活動計画策定検討委員会 検討経過	81
4	第五次町田市地域福祉活動計画の策定について(諮問)	82
5	第五次町田市地域福祉活動計画の策定について(答申)	83
6	市民アンケート調査結果(抜粋)	84
7	地域活動団体へのアンケート調査(抜粋)	91
8	用語集	101

第1章 計画の目的と位置づけ

1 計画の背景と目的

町田市社会福祉協議会(以下、本会という。)は、「第四次町田市地域福祉活動計画」(以下、第四次計画という)を2017年2月に策定し、「誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり」を目指し、取り組みを進めてまいりました。

その間、ダブルケアや8050問題、ひきこもり等、福祉課題は複雑・複合化し、現在の制度の枠組みだけでは解決が困難となっています。さらに2020年には、新型コロナウイルス感染症の流行により、住民の生活や福祉活動にも影響が出ています。

これらの複雑で多様な福祉課題に対応するためには、地域住民相互による支え合いの仕組みづくりや、それを支援する関係機関、福祉専門職等との包括的な体制構築がより一層求められています。

国においては、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」の関係を超えて、地域の多様な主体が参画して、地域をともに創っていく社会「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを推進しています。

2017年7月の社会福祉法の改正、2018年4月の地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(地域包括ケア強化法)の施行により、地域共生社会の実現に向けた地域づくりの強化のための環境が整備され、2020年6月の社会福祉法の改正では、複合的な課題を抱える人や世帯の包括的な支援や、地域住民等による地域福祉活動を展開しやすくする「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

また、全国社会福祉協議会においては、2020年2月に「全社協福祉ビジョン2020~ともに生きる豊かな地域社会を目指して~」が策定され、「地域共生社会」および「持続可能な開発目標(SDGs)」の「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現という2つの方向性をもとに、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けて、市町村社会福祉協議会(以下、市町村社協という。)として取り組むべき方向性が示されました。

本会では第四次計画期間において、新たに生活支援コーディネート事業、子育て世代への支援としておうちでごはん事業やファミリー・サポート・センター事業、フードバンク事業、成年後見制度中核機関の取り組み等を開始し、福祉課題の解決に取り組んでいます。また、緊急小口資金などの特例貸付を実施しコロナ禍において収入が減少した世帯を支援しています。

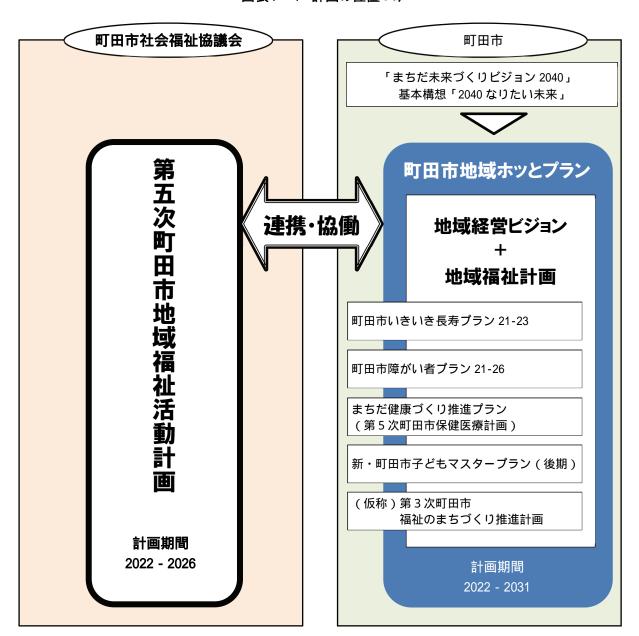
これらの動きを踏まえて、第四次町田市地域福祉活動計画の理念、実践を継続しつつ、町田市と連携しながら、住民や地域の諸団体との協働により、地域の福祉課題の解決に向けて地域全体で取り組む民間の活動計画・行動計画とすることを目的に、「第五次町田市地域福祉活動計画(2022年度~2026年度)(以下、本計画という。)」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、市民と連携して定める「活動・行動計画」であり、第四次計画の後継計画です。

一方で、町田市が策定する「町田市地域ホッとプラン」は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」を包含する計画であり、本計画と同じく「地域福祉の推進」を目的としています。

このことから、市民との協働による地域社会づくりにあたり、両計画が相互に連携・協働しながら地域福祉を推進します。



図表1-1 計画の位置づけ

3 計画の期間

2022年度から2026年度までの5年間を計画期間とします。

2017年度 2018年度: 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度 2023年度 2024年度 2025年度 2026年度 (H29) (H30) (H31/R1) (R2) (R3) (R6) (R8) 町田市社会福祉協議会 第四次地域福祉活動計画※ 第五次地域福祉活動計画 町田市地域福祉活動計画 (2017~2021年度) (2022~2026年度) 第3次地域福祉計画 町田市地域ホッとプラン 町田市地域福祉計画 (2016~2021年度) (2022~2031年度) /町田市地域ホッとプラン

図表1-2 計画の期間

※第四次町田市地域福祉活動計画は、連携する町田市の「第3次町田市地域福祉計画」の計画期間延長にともない、計画期間を1年延長し、2021年度までとしました。

4 計画策定の体制

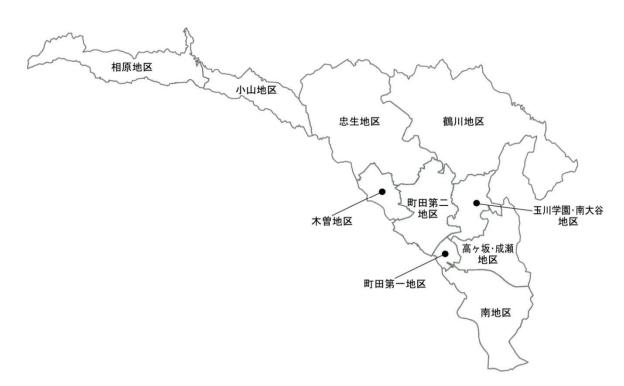
計画策定にあたっては、幅広く市民の意見やニーズを把握し、計画に反映するため、策定検討委員会での協議・検討、地区別懇談会、パブリックコメントの実施をとおして、様々な形で市民参画を図っています。

▶ 計画検討の流れ 地域住民 協働 協働 町田市社会福祉協議会 町田市 ・活動計画策定のための基礎調査(データ整理、地 協働 ・「町田市地域ホッとプラン」 区別懇談会のまとめ、各種アンケート調査分析等) 実施や、計画策定にあたっての課題等を収集し、 (地域経営ビジョン+第4次 町田市地域福祉計画)を 活動計画の事務局案を作成する。 策定する。 作業プロジェクトチーム 策定連絡調整会議 ・町田市と社協の職員で構成する。 ・社協内部の検討チーム 域 ・計画素案を作成する。 往民 諮問 参加 第五次町田市地域福祉活動計画策定検討委員会 ・町田市社会福祉協議会の会長の諮問に応じ、活動計画の策定に 関し必要な事項について協議し、答申する。 ・学識経験者、地域の関係機関・関係者、町田市で構成する。

図表1-3 計画の策定体制

5 地域と地区の考え方

町内会・自治会地区連合会を基本単位とした10の地域のことを特に「地区」と表現し、その集合体または抽象的に表現する際に「地域」と呼ぶこととします。「地域」とは、対象とする問題により変化する可変的なものです。「地区」の表現は、町田市地域ホッとプランと共通となっており、本計画と町田市地域ホッとプランは相互に連携・協働しながら地域福祉を推進していきます。



図表1-4 町田市町内会・自治会連合会に基づく市内 10 地区

本計画における「住民」と「市民」の表現について

本計画では、町田市在住の方を「住民」と表現しています。また、町田市在住の方だけでなく、町田市在勤・在学の方や、町田市内で活動している法人や団体を「市民」と表現しています。

第2章 計画策定にあたっての現状と課題

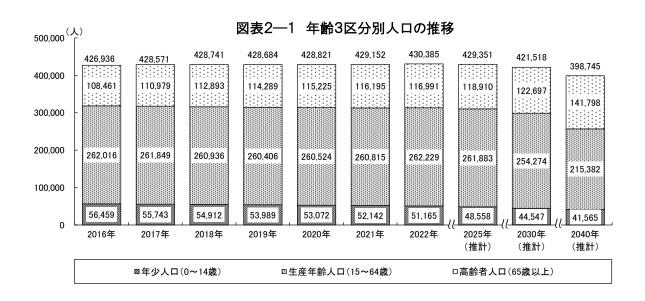
1 町田の福祉を取り巻く現状

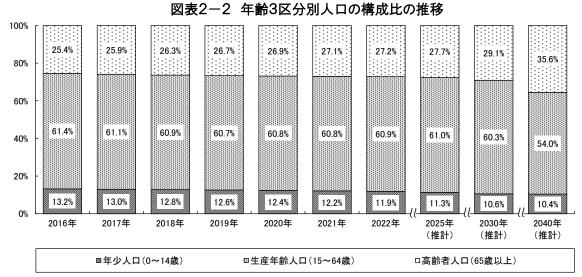
(1)人口•世帯数

①人口

町田市の人口は横ばい傾向にあり、2022年は430,385人となっています。人口推計をみると、2025年以降は人口が減少し、2040年は398,745人と推計しています。 年齢3区分別人口の構成比の推移をみると、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)は低下しており、高齢者人口(65歳以上)は上昇しています。人口推計をみる

と、2040年に年少人口は10.4%まで低下し、高齢者人口は35.6%まで上昇します。



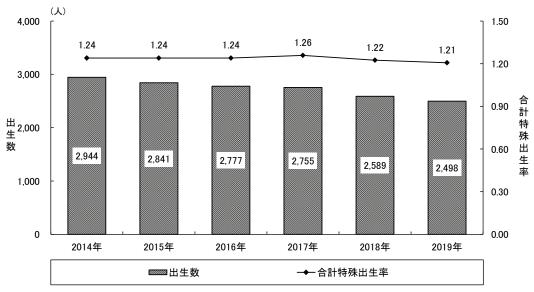


出典:町田市住民基本台帳(各年1月1日現在)、2025年以降の人口推計は「町田市将来人口推計報告書(2021年10月)」 ※2016年から2019年の総数は年齢不詳1人を含む。

②合計特殊出生率•出生数

町田市の合計特殊出生率は2014年から2016年にかけて1.24で推移した後、2017年に1.26と上昇した後、2018年、2019年と下がっています。

出生数は減少傾向となっており、2019年は2,498人となっています。



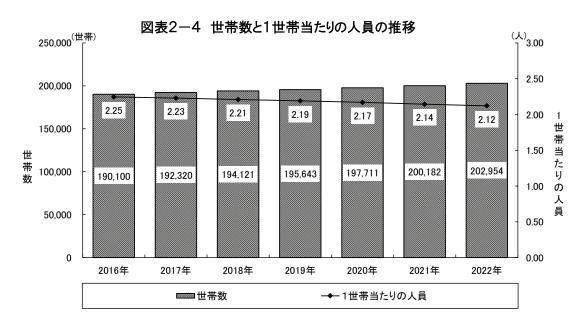
図表2-3 合計特殊出生率と出生数の推移

出典:東京都人口動態統計

- ※合計特殊出生率とは、1人の女性が生涯に産むとされる子どもの数
- ※出生数は、町田市で1年間に生まれた子どもの人数

③世帯

町田市の世帯数は増加が続いており、2022年は202,954世帯となっています。一方で、1世帯当たりの人員は減少傾向にあります。



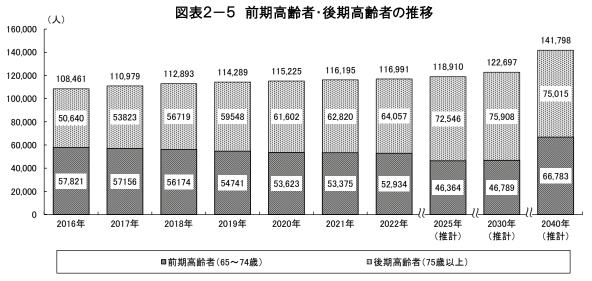
出典:町田市住民基本台帳(各年1月1日現在)

(2) 高齢者

①前期高齢者・後期高齢者

町田市の高齢者数は増加傾向で、年齢別にみると前期高齢者(65~74歳)は減少し、 後期高齢者(75歳以上)は増加しており、2018年に後期高齢者が前期高齢者を上回っ ています。

人口推計をみると、前期高齢者は2025年以降再び増加し、後期高齢者は2030年以降減少に転じています。



出典:町田市住民基本台帳(各年1月1日現在)、2025年以降の人口推計は「町田市将来人口推計報告書(2021年10月)」

②高齢者世帯

町田市の高齢者世帯数は増加傾向であり、2020年の高齢単身世帯は23,278世帯であり、2015年から2,797世帯増加しています。2020年の高齢夫婦世帯は24,841世帯であり、2015年から1,422世帯増加しています。



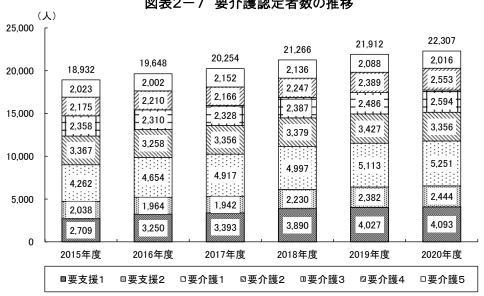
出典:国勢調査(各年10月1日現在)

※高齢夫婦世帯とは夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組の世帯

③要介護認定者

町田市の要介護認定者数は増加傾向であり、2020年度は22,307人で、2015年度か ら3.375人増加し、1.18倍となっています。

要介護度別にみると、特に要支援1と要介護1で増加しています。

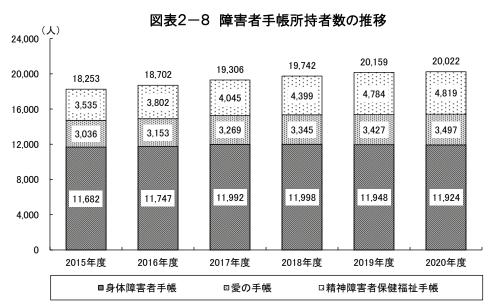


図表2-7 要介護認定者数の推移

出典:町田市統計書(各年度末現在)

(3) 障がい者

町田市の障がい者数は増加傾向であり、2020年度は20,022人となっています。障が い別にみると、特に精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあり、2020年度は 2015年度と比較して1.36倍になっています。



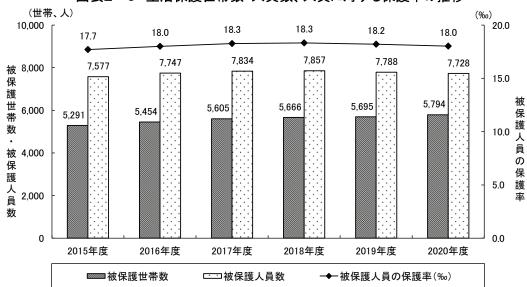
出典:町田市障がい者プラン21-26より(2015年度から2019年度まで)(各年度末) 町田市地域ホッとプランより(2020年度)(年度末)

(4) 市民生活

①生活保護

町田市の生活保護世帯数は増加傾向で、2020年度では5,794世帯であり、2015年度の5,291世帯から503世帯増加し、1.10倍となっています。

人員に対する保護率は、2020年度は18.0%となっています。



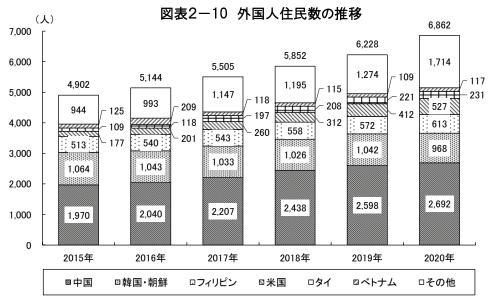
図表2-9 生活保護世帯数・人員数、人員に対する保護率の推移

出典:町田市統計書(月平均)

※保護率の‰(パーミル)は、人口1.000人対(外国人を含む)

②外国人

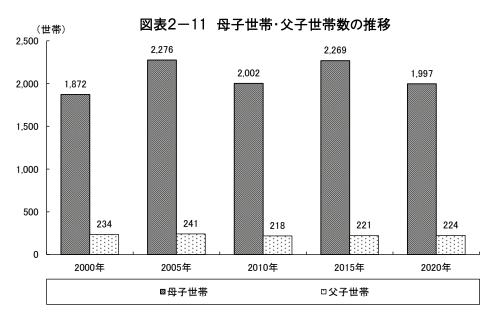
町田市の外国人住民数は増加傾向にあり、2020年は、6,862人となっています。 国籍別にみると、各年とも中国、韓国・朝鮮、フィリピンの順に多くなっています。



出典:町田市統計書(各年1月1日現在)

③ひとり親世帯

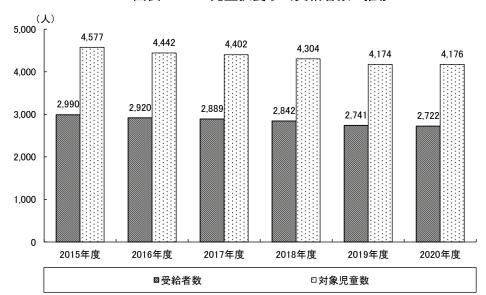
町田市の母子世帯・父子世帯数は上下しており、2020年では母子世帯が1,997世帯、 父子世帯は224世帯となっています。



出典:国勢調査(各年10月1日現在)

- ※母子世帯とは、未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の 20 歳未満の子どものみから成る一般世帯 (他の世帯員がいないもの)をいう。
- ※父子世帯とは、未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の 20 歳未満の子どものみから成る一般世帯 (他の世帯員がいないもの)をいう。

町田市の児童扶養手当の受給者数、対象児童数ともに減少傾向で、2020年度は、受給者数は2,722人、対象児童数は4,176人となっています。



図表2-12 児童扶養手当受給者数の推移

出典:町田市統計書(各年度末現在)

⑤虐待

町田市の虐待に関する件数は、高齢者虐待件数は2020年度が42件となっています。 児童虐待の新規相談件数は増加傾向であり、2020年度は1,005件となっています。 また、障がい者虐待の通報人数は2020年度が16人となっています。

図表2-13 高齢者虐待件数の推移

(件)

					(117
2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
36	32	49	46	49	42

出典:町田市高齢者福祉課

図表2-14 児童虐待に関する新規相談件数の推移

(件)

					(117
2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
410	465	497	620	845	1,005

出典:町田市子ども家庭支援センター

図表2-15 障がい者虐待の通報人数の推移

(人)

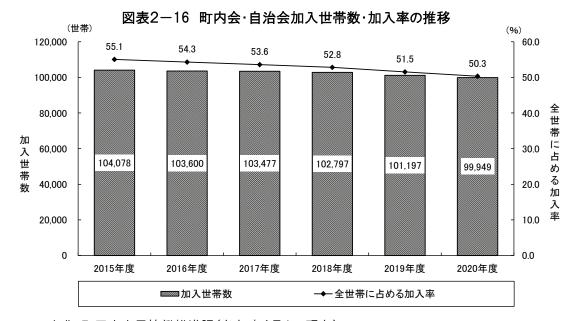
2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
21	19	18	32	21	16

出典:町田市障がい福祉課

(5) 地域活動

①町内会・自治会

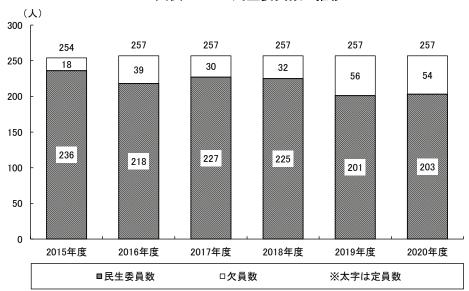
町田市の町内会・自治会加入世帯数は減少しており、2020年度は99,949世帯となっています。加入率は、若干の低下傾向にあり、2020年度は50.3%となっています。



出典:町田市市民協働推進課(各年度4月1日現在)

②民生委員

町田市全域での民生委員の定員は257人ですが、欠員がいます。2020年度は54人が 欠員となっています。

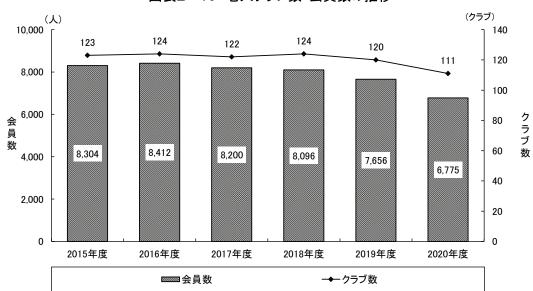


図表2-17 民生委員数の推移

出典:町田市統計書(各年度末現在)

③老人クラブ

町田市の老人クラブ数は、2020年度は111クラブと2015年度の123クラブから12クラブ減少しています。また、会員数は2016年度以降、減少傾向にあり、2020年度は6,775人となっています。

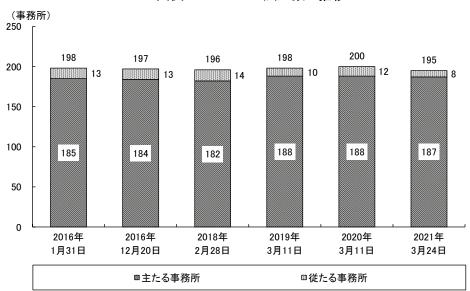


図表2-18 老人クラブ数・会員数の推移

出典:町田市統計書(各年度末現在)

④NPO法人

町田市のNPO法人数は上下があるものの、2021年3月24日調査時では町田市に主たる事務所を置く法人が187、従たる事務所を置く法人が8となっています。



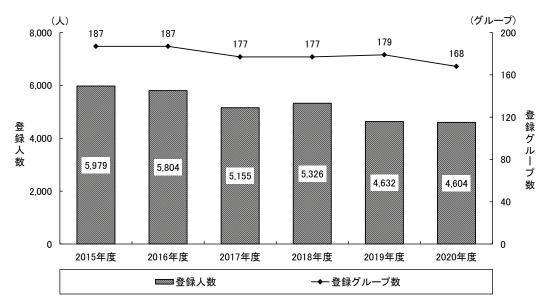
図表2-19 NPO法人数の推移

出典:町田市市民協働推進課

⑤ボランティア

町田ボランティアセンターへ登録しているグループ数は、2020年度は168グループとなっており、減少傾向となっています。

登録グループの登録人数は、増減があるものの2015年度以降は減少傾向にあり、2020年度は4,604人となっています。



図表2-20 ボランティア団体の登録グループ数・登録人数

出典:町田市統計書(各年度末現在)

2 市民アンケート調査結果

2020年2月から3月に町田市が実施した市民アンケート調査結果の概要と主な結果は次の通りです。※詳細はP84をご確認ください。

(1)調査概要

調査対象	18 歳以上の町田市内在住者 2,000 人
調査方法	郵送配布·郵送回収(督促礼状1回送付)
調査時期	2020 年2月 13 日(木)~3月5日(木)
有効回収数(率)	1,015 件(50.8%)

(2) 主な調査結果

①特定の状態にある家族の状況-

- ・一緒に暮らしている家族について、子ども、高齢者、障がい者、妊婦・産婦などの有無をたずねたところ、「75歳以上の方(21.2%)」、「小学生・中学生・高校生など(18.0%)」、「65~74歳の方(17.8%)」は2割から2割弱と多くなっています。
- •「「ひきこもり」の状態にある方」は3.1%で、その方の年齢は20~40歳代で半数以上となります。

②毎日の暮らしのなかでの困りごとの状況-

- ・毎日の暮らしのなかでの困りごとでは、困りごとが2項目以上ある人は29.7%で、3 項目以上ある人は13.3%となっており、困りごとの複合化が見られます。そのうちダ ブルケア(子育てと介護)で困っている人は、2.0%となっています。
- •困りごとの内容で25%を超える項目は「健康のこと」「経済的なこと」「住まいのこと」 となっています。
- 悩みごと・困りごとを相談できる人がいない人は、16.2%となっています。

③近所つきあいの程度と住民同士の協力関係-

- ・現在「立ち話をする程度」、「あいさつをする程度」のつきあいをしている人のほとんどは、今後について現状かそれ以上深い近所つきあいを希望しています。
- また現在、近所つきあいをしていない人の約6割が今後の近所つきあいを希望しています。
- ・住民同士の協力関係では、6割超の人が必要と感じています。
- 住民同士の協力関係をつくるために必要なことでは、「気軽に集まれる場所」、「地域情報を手軽に得られること」、「支える人と支えられる人を調整する人や機関の充実」が多くなっています。

④地域における助け合い・支え合いの意向-

- ・自分が困ったときに地域に頼みたい事がある人の割合は85.4%と高くなっており、また地域のためにできることがある人の割合も87.2%と高くなっています。
- 地域に頼みたいことの具体的な内容では、『災害時避難の手助け』、『具合がよくない時に、病院や市役所等に連絡』、『日常での安否確認の声かけ』の割合が高くなっています。
- 一方、地域のためにできることの具体的な内容では『日常での安否確認の声かけ』『具合がよくない時に、病院や市役所等への連絡』『災害時避難の手助け』等の割合が高くなっています。

⑤地域活動やボランティア活動の参加状況-

- ・地域活動やボランティアに参加しているのは、26.7%と4人に1人程度です。
- 参加していない人に参加しやすくなる条件をたずねたところ、「家の近く」、「ともに活動する仲間や友人」、「わずかな時間(1時間未満)でできる」が多くなっています。

⑥福祉サービスや制度、地域活動の情報の入手、認知状況-

- ・地域活動・ボランティア活動の情報を「入手できている」人は3割程度で、「ほとんど 入手できていない」が5割を超えています。
- ・福祉サービスや福祉の制度、仕組みの情報についても、「入手できている」人は3割台で、「ほとんど入手できていない」が4割弱となっています。
- ・福祉に関わる相談窓口・機関等について、9つのうち6つは「知らない」が5割を超えています。成年後見制度の認知度は、5割以上が内容を知らない状況です。

⑦地域福祉に関する施策で今後重要だと思うこと-

・地域福祉に関する施策で今後重要だと思うことは、「福祉制度・福祉サービスに関する 情報提供の充実」と「相談支援窓口・相談支援体制の充実」が多くなっています。

3 地区別懇談会の結果

(1) 地区別懇談会の概要(2017年度~2019年度)

町田市と本会は、「第3次町田市地域福祉計画」、第四次計画に沿って、2016年度から地区別懇談会を開催してきました。

住民や活動団体等が顔を合わせ、自身の地域の福祉課題を認識し話し合う場として、毎年度1回、町内会・自治会連合会10地区ごとに実施しました。

また、地区別懇談会の結果を受けて、地区ごとの地域の課題を解決するための「今後の方向性」、「具体的取り組み」をまとめた「地区活動計画」を策定しています。

【参加者数の推移】

2019年度終了時点の地区別懇談会の参加者数は、3年間で延べ1,000人を超え、1,119人となりました。

(人)

地区名	2017年度	2018年度	2019年度
南地区	46	27	44
高ヶ坂・成瀬地区	47	42	52
町田第一地区	22	20	23
町田第二地区	40	36	38
玉川学園·南大谷地区	23	27	27
木曽地区	36	45	33
忠生地区	43	48	43
鶴川地区	49	56	63
小山地区	22	19	25
相原地区	47	42	34
合計	375	362	382

※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により地区別懇談会を中止し、次年度以降の活動につながるよう、アンケートを実施しました。



【2018年度 町田第二地区】



【2019 年度 玉川学園·南大谷地区】

【3年間のテーマの変遷】

地区別懇談会では、地区ごとの課題を踏まえて、独自の話し合いのテーマを決め、話し合いが行われてきました。子ども・子育て、高齢者、交流、支え合い、地域の居場所、安全などについて、回を重ねながら話し合いを深めました。

地区名	2017年度のテーマ	2018年度のテーマ	2019年度のテーマ
南地区	地域でできる 子育て支援について	地域でできる 子育て支援について	いくつになっても 活躍できるまち・南
高ヶ坂・ 成瀬地区	ご近所とつながりが持てない 高齢者を、できるところから 支える仕組みづくり	地域のつながりから 住民同士の助け合い活動へ	高ヶ坂・成瀬を元気にする 多世代交流の場づくり
町田 第一地区	安心安全のまちづくりに向けた 住民同士のつながりづくり	安心安全のまちづくりに向けた 住民同士のつながりづくり 〜防災をきっかけとした つながりづくり〜	安心安全のまちづくりに向けた 住民同士のつながりづくり 〜防災マップづくりに向けたまち歩き〜
町田 第二地区	安心安全のまちづくりに向けた 住民同士のつながりづくり	若い世代や男性が 地域活動に興味を持ち、 活動に参加できるきっかけづくり	お父さんが活躍できる場づくり
玉川学園· 南大谷地区	近隣とのつながりから、 地域の「たすけあい」 「支え合い」活動へ	ふるさとは玉川学園・南大谷 〜隣近所とのつながりと 支え合いを考える〜	ふるさとは玉川学園・南大谷 ~ご近所同士でできる支え合い~
木曽地区	安心して暮らせるまちづくり 〜見守り、声かけできる 地域づくりを目指して〜	安心して暮らせるまちづくり 〜見守り、声かけできる 地域づくりを目指して〜	安心して暮らせるまちづくり 〜木曽地区を"夢"のあるまちに〜 できることしたいことを語ろう
忠生地区	誰もが気軽に集える 地域の居場所づくりについて	誰もが気軽に集える 地域の居場所づくりについて	誰もが気軽に集える 地域の居場所づくりについて 〜わがまち知ろうマップ・作っちゃいま した〜
鶴川地区	大好き鶴川! みんなが交流できるまちづくり	大好き鶴川! みんなが交流できるまちづくり	大好き鶴川! みんなが交流できるまちづくり 〜みんな集まれ! 地域のイベント情報大集合〜
小山地区	多世代交流の場づくり ~子どもが輝けるまちづくり~	多世代交流の場づくり ~子どもが輝けるまちづくり~	多世代交流の場づくり ~子どもが輝けるまちづくり~
相原地区	高齢者の方が地域で 暮らし続けられるまちづくり	高齢者の方が地域で 暮らし続けられるまちづくり 〜地域住民が得意なことを持ち寄り、 支え合うしくみづくり〜 (相原人材 BANK の設立に向けて)	地域住民が支え合うしくみづくり 〜相原人材 BANK の設立に向けて〜

【地区別懇談会を通じて生まれた活動等】

地区別懇談会の開催を通して、住民・地域団体の新たな交流やつながりが進むとともに、新しい活動等が生まれています。

玉川学園・南大谷地区では、地域住民同士の支え合いの仕組みとして、「玉ちゃんサービス・みいちゃんサービス」が設立されました。

また、地域の福祉を担う団体として、鶴川地区で2019年4月に市内3か所目の地区 社会福祉協議会(以下、地区社協という)が設立され、相原地区においても2021年10 月に市内4か所目の地区社協が設立されました。

忠生地区においては、地区別懇談会の意見から生まれた忠生地区の居場所や地域資源をまとめた「わがまち知ろうマップ」が作成されています。

(2) 地域活動団体へのアンケート調査(2020年度)

2020年度の地区別懇談会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、すべての地区で開催を中止する代わりに、地域活動団体や保育園・幼稚園・学童に通う子どもの保護者を対象にした郵送等による地区別のアンケート調査を実施しました。

アンケート内容や質問項目は地区ごとに検討し、コロナ禍における地域活動団体の活動状況や、これまでの地区別懇談会の話し合いを踏まえた内容をたずねました。

※詳細はP91をご確認ください。

【調査概要】

	町田第二地区、小山地区を除く8地区	町田第二地区、小山地区			
調査対象	・町内会・自治会、民生委員・児童委員、青少年健全育成地区委員会、老人クラブ、NPO法人、ボランティア団体、ふれあいサロン・子育てサロン、障がい者当事者団体・家族会、保育園・幼稚園・学童、小学校・中学校・高校・大学、小学校・中学校PTA、町田市内の社会福祉法人、高齢者支援センター、障がい者支援センター、地区社会福祉協議会、地区協議会、社協福祉協力店(以下、地域活動団体・関係機関)・高齢者支援センター登録自主グループ(南地区のみ)	・地区内の保育所・幼稚園に通う 子どもの保護者			
調査方法	郵送配布·郵送回収	保育所・幼稚園等施設を通じて 配布、Web 上もしくは施設で回収			
調査時期	2020年12月~2021年3月				

【アンケート内容】

地区名	アンケート内容	発送数	有効回収数 (回収率)
相原地区	・相原人材 BANK についてのアンケート	78 件	40 件 (50.6%)
鶴川地区	・鶴川地区 コロナ禍における活動についてのアンケート	286 件	194 件 (67.8%)
南地区	・南地区 地区別懇談会 事前アンケート ~コロナ禍における地域団体の活動状況について~	279 件	141 件 (50.5%)
忠生地区	地区 ・忠生地区 地区別懇談会等についてのアンケート (コロナ禍での活動状況・資源マップについて) 202 件		98 件 (48.5%)
木曽地区	・木曽地区 コロナ禍における活動についてのアンケート	82 件	44 件 (53.7%)
町田第一 地区	・町田第一地区 地区別懇談会等についてのアンケート (地域の防災について)	74 件	35 件 (47.3%)
玉川学園· 南大谷地区	·玉川学園·南大谷地区 地区別懇談会等についての アンケート(生活支援活動について)	124 件	61 件 (49.2%)
高ヶ坂·成瀬 地区	·高ヶ坂·成瀬地区 コロナ禍における活動についてのアンケート	155 件	86 件 (55.5%)
町田第二 地区	・町田第二地区のコロナ禍でも親子で楽しめるイベント に関するアンケート		113 件
小山地区	・小山地区の子育て支援についてのアンケート		98 件

[※]地区名は、アンケート実施順。

【コロナ禍における地域活動について】

南地区、高ヶ坂・成瀬地区、忠生地区、木曽地区、鶴川地区の5地区では、コロナ禍における地域活動の状況をたずねました。

-①コロナ禍における団体の活動状況―

- ・コロナ禍において「継続して活動できている」団体は、南地区、忠生地区、鶴川地区では4割半ば、高ヶ坂・成瀬地区では5割となっています。
- ・木曽地区では、イベントや会議を中止または縮小しているものの、継続して活動できている団体は7割弱となっています。

②活動の頻度(南地区、高ヶ坂・成瀬地区、鶴川地区のみ)-

・活動を継続している・活動を再開した団体で「コロナ禍以前と同程度の頻度」で活動できている割合は、南地区では29.2%、高ヶ坂・成瀬地区では38.2%、鶴川地区では45.4%となっています。

-③コロナ禍での活動等における心配ごと(主な意見)-

- コミュニケーション不足になること。
- 一人暮しの人の訪問ができず、様子が分からない。
- 高齢者の活動低下による心身の低下が懸念される。
- ・担い手の募集をしても、コロナ禍で応募があるのか不安。
- 会員のボランティアに対する意欲が下がるのではないかと心配。
- 利用者の減少が運営資金に影響している。

-④コロナ禍での活動等で工夫していること(主な意見)-

- オンライン会議の実施。
- ・自治会役員内はグループLINEを組み、情報交換等、日々の連絡網として活用。
- 回覧のかわりに掲示板に貼り出す。
- 会員向けのおたよりを増やした。
- ・気になる方に訪問や電話で連絡。
- できるだけ、地域との連絡を絶やさないようにしている。
- 大勢の人が密にならないようにプログラムの見直しや環境を整えている

4 第四次計画の評価

外部委員による地域福祉計画推進委員会において、2017年度から2020年度までの事業実績評価を行いました。

なお、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小または未実施となった事業があります。

(1) 基本目標1「みんなで学び合い、話し合えるまち」 ~地域福祉を担う人づくり~

- 2020年度以外の過去3年間の評価結果は、全14事業のうち半数以上の事業がAまたは B評価となっており、概ね実施できています。
- 2020年度は、7つの事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、CまたはD評価の 事業が半数以上となっています。

基本施策		事 業 名	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	(1)-①	小規模講演会「出張講演会」	С	В	В	D *
	(1)-2	親子でヤキイモプロジェクト	В	В	В	D *
1-1	(1)-3	小中学校等福祉体験学習支援	D	С	В	C *
1-1	(1)-4	夏体験ボランティア	С	C	C	D *
	(1)-⑤	福祉協力店	С	C	В	С
	(1) - 6	社協キャラクターの活用	В	Α	Α	В
	(1) - 1	地区別懇談会の開催	В	В	Α	Α
	(1)-2	地区ごとの福祉ネットワークづくり	В	В	В	В
1-2	(2)-1	【再掲】親子でヤキイモプロジェクト	В	В	В	D *
1-2	(2)-2	地域福祉の担い手の育成	D	D	D	С
	(2) - 3	ボランティアきっかけ作り講座	В	В	В	C *
	(2)-4	ボランティア養成講座	С	В	В	C *
1-3	(1) - (1)	地域密着面接会(福祉のしごと相談・面接会)	В	В	В	В
(1)-② 福祉施設職員研修会の実施		福祉施設職員研修会の実施	В	D	В	С
A:10		A:100%以上(計画通り)	0	1	2	1
		B:80%以上100%未満(適切・計画通り)	8	8	10	3
合	計	C:60%以上80%未満(改善の余地がある)	4	3	1	6
		D:60%未満(改善する点が多い)	2	2	1	4
		×:未実施	0	0	0	0

図表2-21 基本目標1 評価一覧

基本施策 1-1 地域福祉に対する意識づくり

- •「小中学校等福祉体験学習支援」や「夏体験ボランティア」、「福祉協力店」で、十分に事業が実施できていません。
- ・小中学生を対象とした小中学校等福祉体験学習支援では、申し込み学校数、参加児童・生徒数が減少傾向にあります。また、中学生以上を対象とした夏体験ボランティアでは、大学生や社会人の参加があった一方で、参加学生と受け入れ施設とのコーディネートに課題があります。
- 引き続き、若い世代への地域福祉の意識づくりを進めるために、体験学習の協力者の確保や受け入れ方法等の検討が必要です。

^{※「*」}は、新型コロナウイルス感染症の影響があった事業

図表2-22 福祉体験学習の実績の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
学校数(校)	109	101	102	95	91	36
児童·生徒数(人)	10,516	9,733	8,784	8,253	8,462	3,295

出典:町田市社会福祉協議会 事業報告書

基本施策 1-2 地域福祉の担い手の育成・拡充

- 2020年度から動き始めた「地域福祉の担い手の育成」以外の事業は、概ね実施できています。
- ・ボランティアの育成に向けて、イベントやボランティア養成講座等を実施しました。ボランティア養成講座では、新型コロナウイルス感染症を受けて、オンライン形式の講座を実施しました。きっかけづくりイベント「ここからはじまるボランティア」は、参加者が減少しており、イベントの充実や開催場所等の検討が必要となっています。
- 新規事業である地区担当職員と連携して見守りや地域で困りごとを抱えた方を関係機関につなぐ人材の育成を目的とした「地域福祉の担い手の育成」は、2019年度まで検討を行い、2020年度から動き始めています。

図表2-23 ここからはじまるボランティアの参加団体と参加者の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
参加団体(団体)	20	24	19	20	20	-
参加者(人)	87	88	79	62	49	1

出典:町田市社会福祉協議会 事業報告書

※2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。

図表2-24 ボランティア養成講座の開催数と参加者の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
開催数(回)	314	294	293	291	288	_
参加者(人)	243	313	200	245	156	ı

出典:町田市社会福祉協議会 事業報告書

※2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。

基本施策 1-3 福祉専門人材の育成・定着支援

- 事業は概ね実施できています。
- •「福祉のしごと相談・面接会」を開催し、福祉に興味のある方と事業所のマッチングを行い、新たな福祉専門人材の確保に向けて取り組みました。今後も事業者と連携しながら、 新たな福祉専門人材の確保に向けて取り組むことが重要です。

図表2-25 福祉のしごと相談・面接会の参加者と採用人数の推移

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
参加者(人)	93	97	91	72
採用人数(人)	10	8	5	7

(2) 基本目標2「みんなで支え合い、創っていくまち」 ~ささえあいのある地域づくり~

- 2020年度以外の過去3年間の評価結果は、全16事業のうち半数以上の事業がAまたは B評価となっており、概ね実施できています。
- 2020年度は、10の事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、C評価の事業が半数以上となっています。

図表2-26 基本目標2 評価一覧

基本施策	事 業 名	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	(1) -① ふれあいサロン・子育てサロン	В	В	В	C *
0.1	(1)-② 孤立化防止事業	В	В	В	C *
2-1	(2) 一① 生活支援コーディネート事業(介護予防・日常生活支援総合事業)	В	В	В	В
	(2)-② 小地域福祉活動への支援	В	Α	В	Α
	(1)一① 地域の様々な人や団体が集まれる居場所づくり	C	С	O	C *
	(1)-② 【再掲】ふれあいサロン・子育てサロン	В	В	В	C *
	(2)一① 【再掲】生活支援コーディネート事業(介護予防・日常生活支援総合事業)	В	В	В	B *
	(2)-② 歳末たすけあい事業	D	В	С	C *
2-2	(2)-③ ボランティア相談・支援事業	С	В	В	В
2-2	(2) - ④ 【再掲】ボランティア養成講座	С	В	В	С
	(2) 一⑤ ボランティア団体への活動支援	С	С	В	B *
	(2) 一⑥ 赤い羽根共同募金	С	С	С	С
	(3) 一① 地域活動の場の確保	С	D	D	C *
	(3) -② せりがや会館管理運営事業	Α	В	В	В
2-3	(1) 一① 町田市いきいきポイント制度	В	С	С	C *
2 0	(1) -②【再掲】生活支援コーディネート事業(介護予防・日常生活支援総合事業)	В	В	В	B *
	A: 100%以上(計画通り)	1	1	0	1
	B:80%以上100%未満(適切・計画通り)	8	10	11	6
合	計 C:60%以上80%未満(改善の余地がある)	6	4	4	9
	D:60%未満(改善する点が多い)	1	1	1	0
	×:未実施	0	0	0	0

^{※「*」}は、新型コロナウイルス感染症の影響があった事業

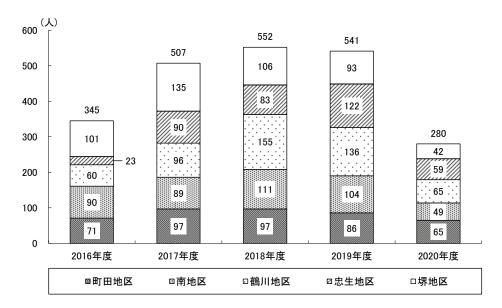
基本施策2-1 地域での見守り・日常生活支援の促進

- ・事業は概ね実施できています。
- ・ふれあいサロン・子育でサロンへの支援を通じて、地域での見守りを進めてきました。参加者の増減はあるものの減少傾向となっています。また、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどのサロンが活動中止となったことで、サロンを通じた見守りが困難になるなどの課題が出ました。

図表2-27 ふれあいサロン・子育てサロンの登録数と参加者の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
登録数(箇所)	76	74	72	80	80	75
参加者(人)	20,976	19,271	16,602	17,695	16,017	6,389

• 小地域福祉活動の支援では、地区担当職員が各地区を訪問しながら、新たな地区社協の 立ち上げ支援を行うとともに、地域の課題解決に向け市民や関係機関等との連携を行い 住民主体の地域活動を促進しました。



図表2-28 地区担当職員の地区への訪問実績

出典:町田市社会福祉協議会 事業報告書

基本施策2-2 地域福祉活動の活性化

- 新規事業の居場所づくりや地域活動の場の確保、募金に関する事業において、十分に実 施できていません。
- •「地域の様々な人や団体が集まれる居場所づくり」では、地区別懇談会を通じた地域の居 場所づくりのニーズ把握、子ども家庭支援センターと連携した子ども食堂や地域食堂の 立ち上げ・運営支援等に取り組みました。
- •ボランティア相談、活動支援では、ボランティア活動の情報発信を強化するために、SNS (Facebook) の活用やガイドブックを作製し学生に配布・PRを行いました。ボランテ ィアの相談・紹介件数は、2016年度から2018年度にかけて増加傾向でしたが、新型コ ロナウイルス感染症を受け、2019年度では相談件数が、2020年度では相談・紹介件数

ともに減少しています。

2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 2019年度 2020年度 相談(件) 282 289 319 42 261 239 295 274 277 383 383 65 紹介(人)

図表2-29 ボランティア相談件数・紹介人数の推移

• 地域福祉活動の財源や福祉施設支援に活用される各種募金は減少傾向であり、地域福祉 活動の財源確保支援が課題となっています。

図表2-30 各種募金実績の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
歳	またすけあい 募金(円)	7,886,301	6,953,521	6,384,830	6,304,690	6,135,246	4,806,639
赤し	\羽根共同募金 (円)	5,086,724	5,100,415	4,702,884	4,692,311	4,513,658	4,372,646

出典:町田市社会福祉協議会 事業報告書

・なお、本会運営に関わる本会会員数、会員会費では、会員数は2015年度以降減少傾向にあったものの2020年度に増加に転じています。会員会費も、2016年度から2018年度にかけて減少していましたが、2019年度、2020年度と増加しています。

(人•団体) (千円) 9,000 2,000 8,196 8,033 7,898 7,517 7.248 7,043 1,538 1,462 1,500 221 1,327 220 1,254 6,000 1,217 1,203 186 233 会員会費 180 221 会 員 1,000 数 225 223 164 206 158 164 728 703 3,000 606 526 573 551 500 403 359 324 301 261 265 2015年度 2016年度 2017年度 2018年度 2020年度 2019年度 ■■正会員 鈿賛助会員 □□特別会員 □□団体会員 → 会員会費計

図表2-31 本会会員数及び会員会費の推移

基本施策2-3 地域における健康づくり・介護予防活動の支援

• 65歳以上の高齢者を対象とした、社会活動への参加を通じた介護予防の取り組みである「いきいきポイント制度事業」の登録者、受け入れ先の登録施設・団体数は、ともに増えていますが、引き続き施設等に協力のPRを進めていきます。

図表2-32「いきいきポイント制度事業」の登録者、受け入れ先の登録施設・団体数

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
登録者(人)	1,664	1,779	1,937	2,080	2,169	2,171
うち新規(人)	317	196	236	215	194	127
登録施設·団体 (団体)	215	228	234	245	245	244
うち新規(団体)	24	14	7	13	13	7

- ・生活支援コーディネート事業は、市内12か所の高齢者支援センターに配置されている地域生活支援コーディネーターが、担当地域の住民主体の支え合い活動の創出とネットワーク化のために、介護予防・生活支援サービスを創出するとともに、ニーズの把握や担い手づくり等の支援を行う事業です。
- ・具体的には、移動支援の推進を目的に市と協力して「地域支え合い型ドライバー養成研修」の実施や「町田市生活支援団体ネットワーク連絡会」の開催等の支援を行っている ほか、「生活支援コーディネーター連絡会」を開き、地域課題の情報共有や検討を行いま した。

(3) 基本目標3「みんなが自分らしく暮らせるまち」 ~地域福祉を拡げる基盤づくり~

- 2020年度以外の過去3年間の評価結果は、全21事業のうちほとんどの事業がAまたは B評価となっており、ほぼ計画通り実施できています。
- 2020年度は、4つの事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、Aまたは B評価の事業が半数以上となっています。

図表2-33 基本目標3 評価一覧

基本施策		事 業 名	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	(1) - (1)	地域で困りごとを抱える人を支援する仕組みづくり	В	В	С	С
	(1)-2	【再掲】地区ごとの福祉ネットワークづくり	В	В	В	В
3-1	(2)-1	心配ごと相談	В	В	В	В
3-1	(2)-2	【再掲】地域福祉の担い手の育成	D	D	D	С
	(3) -1	「まちだ社会福祉だより」等による情報提供の充実	В	В	В	В
	(3) - 2	ホームページ等による情報提供の拡充	В	В	В	В
	(1)— <u>①</u>	地域福祉権利擁護事業	Α	Α	Α	Α
	(1)-2	法人後見・監督の実施	В	В	В	В
	(1) - 3	成年後見制度推進機関業務事業	В	В	Α	Α
	(1)-4	市民後見人育成事業	Α	Α	Α	Α
	(2)-1	生活福祉資金等貸付事業	В	В	В	Α
3-2	(3) -1	学童保育クラブの運営	В	Α	В	C *
	(3)-2	地域の子育て支援事業	Α	Α	Α	× *
	(3) - (3)	様々な事情を抱えた子ども・子育て家庭への支援事業	В	В	В	Α
	(3) - 4	要介護認定調査業務事業	В	В	Α	C *
	(3) -(5)	同行援護事業	В	С	В	В
	(3)-6	福祉輸送サービス共同配車センター運営事業	Α	В	В	В
3-3	(1) - ①	災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練	В	С	С	В
	(1) - (1)	多様な団体とのネットワーク支援	В	В	В	В
3-4	(1)-2	社会福祉法人のネットワークづくり	В	С	С	С
	(2)-1	福祉サービス利用に際しての苦情相談	Α	Α	Α	A *
		A:100%以上(計画通り)	5	5	6	6
		B:80%以上100%未満(適切・計画通り)	15	12	11	9
合	計	C:60%以上80%未満(改善の余地がある)	0	3	3	5
		D:60%未満(改善する点が多い)	1	1	1	0
		×:未実施	0	0	0	1

^{※「*」}は、新型コロナウイルス感染症の影響があった事業

基本施策3-1 効果的な相談支援・情報提供

- 事業は概ね実施できています。
- •「地域で困りごとを抱える人を支援する仕組みづくり」では、地区担当職員がコミュニティソーシャルワーカーとして地域で困りごとを抱える人や世帯の課題解決に向け、本会内での事例共有や地域の多様な主体との協働・連携を進めてきました。困りごとは複雑化・複合化が進んでおり、困りごとを抱える人の積極的な把握や、支援につなげるために行政、関係機関等との一層の協働・連携が求められています。

・心配ごと相談では、相談内容を踏まえ、支援機関の紹介など必要な支援につなげています。相談内容では、「生き方、こころ」、「家族・親子・親族」、「日常生活」の相談が多くなっています。

図表2-34 心配ごと相談の内容と件数の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
生き方、こころ	36	20	17	19	31	18
健康、病気	42	14	10	8	11	5
夫婦関係	15	14	5	2	4	3
男女関係	3	3	4	3	0	1
家族、親子、親族	42	36	31	23	34	20
子育て、教育	3	3	2	1	8	2
その他の人間関係	11	16	18	22	11	10
仕事·労働問題	7	4	3	3	6	2
経済的なこと	26	16	9	9	3	4
日常生活	33	20	22	27	29	26
高齢者問題	15	12	5	9	10	5
その他の制度、福祉	15	3	4	5	2	3
人権	4	3	0	2	1	0
相続·財産	6	7	5	4	2	1
苦情	31	16	9	23	13	7
その他	31	16	14	21	20	15
合計	320	203	158	181	185	122

出典:町田市社会福祉協議会 事業報告書

- •「ここなび(こころのナビゲーション)」では、小学生から高校生までの悩みごとを インターネット上で相談を受け、相談員5名が丁寧にQ&A形式で答えています。相談 員は一般公募をし、専門職や主婦等多彩な方々に担っていただいております。また、相談 に対してより深く理解し、寄り添うことができるように研修を行っています。
- 2018 年度以降、「性・からだ」についての相談 Q&A ページへのアクセス数が伸び、また、相談も増加しています。相談内容は、小中学生の身体の変化に対しての不安や、近年では LGBT であることの悩みや戸惑いの相談を受けています。
- アクセス数増加の要因として、具体的な悩みを複数の単語で入力して検索すると、「ここなび」が検索上位となること、検索しやすい環境が整ったことなどが考えられます。相談の増加についても、相談する環境と匿名であることから、相談がしやすいことが考えられます。

図表2-35 『ここなび(こころのナビゲーション)』のアクセス数の推移

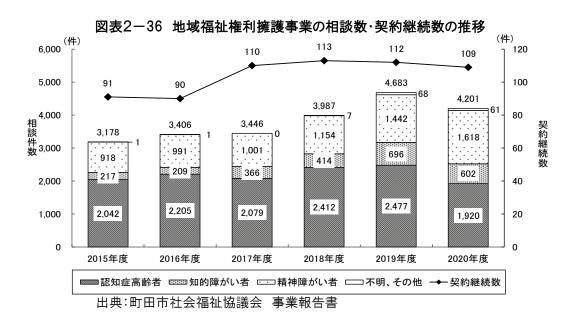
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
ここなびトップページ アクセス数	1,753	2,175	1,141	2,811	3,580	1,038
〔相談内容別 Q&A ペ-	ージアクセス数	汝〕				_
友だち	1,365	398	474	649	809	2,481
家族	825	420	399	564	729	1,263
学校	815	340	329	508	634	860
性・からだ	1,581	1,422	2,376	6,639	24,631	68,590
自分のこと	1,191	767	963	1,446	1,723	4,326
恋愛	1,028	535	454	715	815	1,246
合計	6,811	3,882	4,995	10,521	29,341	78,766

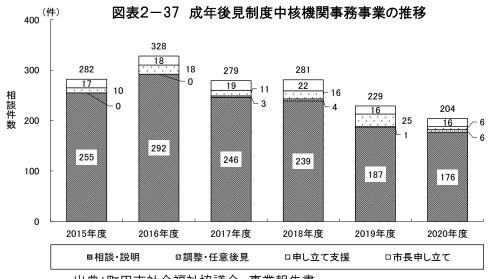
•情報提供では、まちだ社会福祉だより等で身近な相談先をはじめ、本会の取り組み、ボランティア活動等の情報提供を行ってきました。2018年度よりSNS(Facebook)の運用を開始し、本会ホームページにリンクを掲載しています。

基本施策3-2 地域生活の支援

<取り組み>権利擁護支援

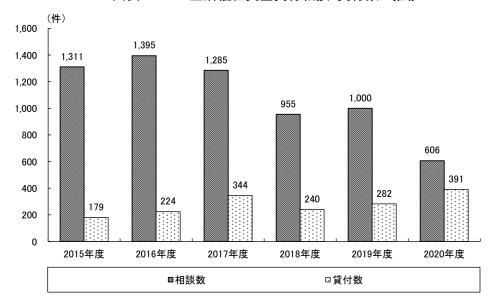
- 事業は、ほとんど計画通り実施できています。
- ・福祉サービス利用の相談や支援を行う地域福祉権利擁護事業では、相談件数は増加傾向 にあり、特に認知症高齢者の方、精神障がい者の方からの相談が多くなっています。
- ・成年後見制度の制度説明や申し立て支援を行う成年後見制度中核機関業務事業では、相談件数は2016年度以降、減少傾向となっています。また、市民後見人育成では、2020年度までに71名が実務者研修を修了しています。





〈取り組み〉生活困窮者への支援

- ・事業は、ほとんど計画通り実施できています。なお、計画期間中にいくつかの新たな事業 を開始ました。
- ・生活福祉資金等貸付事業をはじめ、コロナ禍における緊急小口資金・総合支援資金特例 貸付の実施や、フードドライブ(食品寄付)による生活に困難を抱える人や世帯への支援を実施しました。
- ・低所得世帯等の生活困窮世帯を対象に、生活資金を低利で貸し付ける制度である「生活 福祉資金等貸付事業」では、2016年度以降、相談件数は減少傾向となっています。



図表2-38 生活福祉資金貸付相談・貸付数の推移

出典:町田市社会福祉協議会 事業報告書

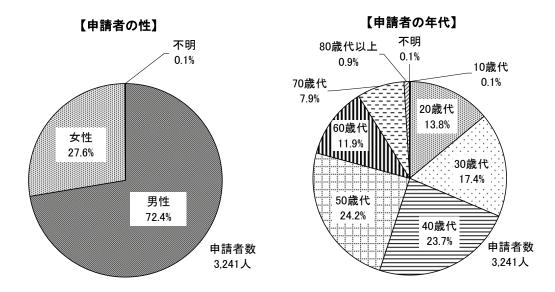
- 一方で、新型コロナウイルス感染症による影響で、仕事を失ったり、生活が困難になったりした方への支援として、2019年度から緊急小口資金等特例貸付を実施し、2020年度は7,729件の申請がありました。
- ・そのうち、小口資金のみの申請者の状況は、性別では男性が72.4%、女性が27.6%、年代では30歳代から50歳代の割合の合計が65.3%と働き盛りの世代が多くを占めています。コロナ禍において見えてきた、新たな福祉課題への対応が求められています。

図表2-39 緊急小口資金等特例貸付の申請件数の推移

	2019年度	2020年度
申請件数(件)	41	7,729

※緊急小口資金等特例貸付は2020年3月25日から受付開始 出典:町田市社会福祉協議会 事業報告書

図表2-40 2020年度の緊急小口資金等特例貸付(小口資金のみ)申請者の性・年代



出典:東京都社会福祉協議会提供データ

・中学3年生・高校3年生のいる世帯を対象に、学習塾・通信講座等の受講費用および高校・大学受験等の受験料を無利子で貸し付けする「受験生チャレンジ支援」事業では、2019年度は貸付決定数が299件あったが、毎年270件程度の貸し付けが決定しています。

(注:貸付決定数1件に対して4~5回程度の相談件数となっています)

1,600 1,490 1.446 1,427 1,420 1 408 1,328 1,400 1,200 1,000 800 600 400 299 289 277 266 273 279 200 2015年度 2016年度 2017年度 2018年度 2019年度 2020年度 ■相談数(延件数) □貸付決定数

図表2-41 受験生チャレンジ支援 相談・貸付決定数の推移

- 2018 年度から NPO 法人フードバンク TAMA と連携し、フードドライブの実施や、 食品提供を受け、子ども食堂や地域食堂、または無料塾に食品提供を行いました。また、 子ども家庭支援センターを通して、生活に困難を抱える子育て世帯に食品提供も行いま した。
- 2020 年度からは、寄付を受けた食品の管理と食品を必要としている世帯へ食品提供を 行う仕組みを充実するため「フードバンクまちだ」を設置し、生活に困難を抱える世帯 等を支援しました。
- ・2021 年度9月時点で、町田市内では12か所の子ども食堂が立ち上がっています。

図表2-42 食品提供実績の推移

	2018年度	2019年度	2020年度
提供団体(団体)	14	20	3(延10回)
提供回数(回)	19	95	98

出典:町田市社会福祉協議会 事業報告書

図表2-43 2020年度「フードバンクまちだ」の実績

	2020年度	内訳	
食品寄付回数(回)	82	市民:58、企業:20、行政:3、社会福祉法人:1	
食品提供回数(回)	137	行政関係機関:39、子ども食堂等:10、おうちでごはん非該当世帯:88	

出典:町田市社会福祉協議会 事業報告書

<取り組み>地域生活の支援

- 「学童保育クラブの運営」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、概ね実施できています。「地域の子育て支援事業」は、新型コロナウイルス感染症により利用者の安全を考慮し、実施できていません。
- ・子どもや子育て家庭への支援では、2019年10月からファミリー・サポート・センター 事業を受託・実施し、地域の子育ての相互援助活動を促進しました。また、2020年度か ら本会として15か所目となる「相原たけの子学童保育クラブ」の運営を開始しました。
- ・生活に困りごとを抱える子育て世帯(児童扶養手当受給世帯)を対象に、2週間に1度お 弁当を届ける「おうちでごはん事業」を2019年度から実施し、ボランティアの配達を通 じて見守りや支援機関につなげています。2020年度は168世帯の申し込みに対して選 考を行い、63世帯に配達を行いました。利用できなかった世帯には、「フードバンクまち だ」を通じた年2回の食品提供や社協だより等の情報提供を行い、本会とのつながりづ くりを行いました。

図表2-44 おうちでごはん事業の申し込み件数

	2019年度	2020年度
申し込み世帯数 (世帯)	258	168

図表2-45 おうちでごはん事業の地区別配達世帯・年間配達食数の推移

	2019	年度	2020)年度
	配達世帯(世帯)	年間配達 食数(食)	配達世帯(世帯)	年間配達 食数(食)
町田地区	5	384	15	782
忠生地区	14	802	17	1,049
南地区	5	367	18	1,225
鶴川地区	5	384	7	461
堺地区	0	0	6	331
合計	29	1,937	63	3,848

出典:町田市社会福祉協議会 事業報告書

• 高齢者、障がい者への生活支援では、「同行援護事業」、「福祉輸送サービス共同配車センター運営事業」といった外出支援のほか、「要介護認定調査業務事業」を実施しました。 福祉輸送サービス共同配車センター運営事業の利用登録者数は、増加傾向にあります。

図表2-46 福祉輸送サービス共同配車センター運営事業の利用登録者数の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
新規登録者(人)	49	51	37	46	49	42
退会者(人)	153※	20	22	24	12	38
延べ登録者(人)	376	400	415	437	474	478

※退会者には登録更新に伴う退会者(147人)を含みます。

出典:町田市社会福祉協議会 事業報告書

施策3-3 災害に備えた連携支援の充実

- ・災害ボランティアセンター運営マニュアルの改訂と本会独自の災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施しました。災害支援にあたって、八王子市や広島県呉市の災害ボランティアセンターに本会職員を派遣しました。
- ・災害支援派遣の経験を踏まえ、今後、町田市内でも発災が予想される大規模災害への備えや災害ボランティアセンターのサテライト(支所)についての検討が必要です。

施策3-4 福祉サービスの質の向上

- 福祉サービスの質の向上に向け、サービス利用上の苦情相談や福祉団体や社会福祉法人の協議体の事務局支援、社会福祉法人のネットワークづくりを進めました。
- ・社会福祉法人が行う社会貢献活動(地域公益活動)をより効果的にするために、多様な分野の社会福祉法人が協働・連携するネットワークづくりが課題となっています。そのため、地区ごとの既存のネットワークの把握や、2018年度に社会福祉法人に対して社会貢献活動の意向調査を実施しました。

5 本計画策定にあたり検討すべきこと

第四次計画の評価、町田市の現状、市民アンケート調査、地区別懇談会の実施結果、地区活動計画の策定等から整理した、本計画策定に向けて検討すべきことは次の通りです。

◆地域の困りごとを抱えた人を支援する仕組みづくり

- 市民アンケート調査では、困りごとを2項目以上抱える人が3割、ダブルケアは2%となっています。また、家族にひきこもり状態にある方がいるのは3.1%であり、その半数が20~40代となっています。
- 本会は、生活支援体制整備事業の第1層を担っていますが、高齢者支援センターでは、いわゆる8050問題に直面することが多く、困難事例も多くなっています。
- 本会では、第四次計画期間中におうちでごはん事業、フードバンクまちだを始めていますが、コロナ禍の影響も受けニーズは多く、より一層の取り組みが求められています。
- 地域で困りごとを抱える人を、地域と関係機関が協働し支援する仕組みづくりが必要です。

◆地域における新たな担い手の確保

- ・ 市民アンケート調査では、自分が困ったときに地域に頼みたい事がある人の割合は 85.4%と高いうえに、地域のためにできることがある人の割合も87.2%と高く、地 域における助け合い・支え合いの意向は高いと考えられます。しかし、地域活動やボ ランティアに参加している人は4人に1人程度となっています。
- ・ また、地域において多くの役割を担っていただいている地縁組織である町内会・自 治会加入世帯数、老人クラブのクラブ数・会員数はともに減少傾向であり、民生委 員・児童委員は定員257人中54人が欠員(2020年度)となっています。

◆地域ごとの福祉課題解決に向けた取り組み

- 本会では、地域での見守り・日常生活への支援として、ふれあいサロン・子育てサロンへの支援、地区社協の立ち上げ支援を行っているとともに、ボランティア相談、活動支援等を行い、地域福祉活動活性化にも取り組んでいます。
- 第四次計画期間中の2017年度から、町田市と共催で地区別懇談会を毎年度10地区で開催しています。地区別懇談会では、地区ごとの課題を踏まえて、独自の話し合いのテーマを決め、話し合いが行われてきました。住民・地域団体の新たな交流やつながりが進むとともに、支え合いの仕組み、地区社協等、新たに活動等が生まれています。
- 地域活動への積極的な支援、懇談会の開催を継続し、地域ごとの課題解決に向けた 取り組みを支援していくことが必要です。

◆地区社協をはじめとした小地域福祉活動の支援により住民主体の福祉活動の促進

- ・ 町田市内では、町内会・自治会連合会10地区で地区協議会が地域課題解決に向けた 連携・協働の体制として組織されています。地区協議会には、地縁組織をはじめ、多 様な地域活動団体、関係機関、事業所が参加しており、本会も会合に参加していま す。
- 本会が立ち上げ支援を行っている地区社協は、第四次計画の期間中に、鶴川地区、相原地区と新たに2か所設立され、町田市内には4か所の地区社協が存在しています。
- 今後も地区社協をはじめとした小地域福祉活動を支援し、住民主体の福祉活動を促進していくことが必要です。

◆町田市内で社会福祉法人の地域公益活動の推進

- ・ 社会福祉法人・福祉サービス提供事業所等の連携・協働の体制としては、2000年から障がい者福祉関係の社会福祉法人施設等連絡会があり、本会が事務局を担っています。また、鶴川地区では、鶴川地区法人連絡会があり、本会も参加しています。
- 今後は分野に限らず、本会が中心となり、社会福祉法人・福祉事業所のネットワークをつくり、社会福祉法人の地域公益活動を推進することが必要です。

◆社会福祉協議会職員一人ひとりが地域福祉コーディネーターとしての役割が担えるよう 人材育成と研修

- ・ 第四次活動計画では、本会の地区担当職員がコミュニティソーシャルワーカーとして地域で困りごとを抱える人や世帯の課題解決に向け、本会内での事例共有や地域の多様な主体との協働・連携を進めてきました。
- その中で困りごとは複雑化・複合化が進んでおり、困りごとを抱える人の積極的な 把握や、支援につなげるために行政、関係機関等との一層の協働・連携が求められて います。
- 今後は、本会の職員一人ひとりが、地域福祉コーディネーターとしての役割が担えるように、人材育成と研修の充実が必要です。地域福祉コーディネーターは、地域で困りごとを抱える人の個別支援と、生活支援コーディネーターと連携しながら地域の生活支援の仕組みづくりを実施する必要があります。
- そして、町田市が進めている「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」の中心的役割を担うことが必要です。

◆大規模災害への対策

- 近年では震災、風水害等の被害が増えており、地域で安心して暮らし続けるために、 市民だれもが災害対策、地域における的確な情報を理解することが重要となっています。
- 本会では、住民を対象に防災に関する出前講座を実施するとともに、地域主体の防災マップづくりのために、まち歩き、話し合い等の支援を行っています。
- 大規模災害時においては住民による助け合い・支え合いが重要ですが、それには日常からのつながりが必要です。そのため、一層の住民同士のつながりを支援することが必要です。
- また、本会では、災害ボランティアセンター運営マニュアルの改訂と本会独自の災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施しました。災害支援にあたって、八王子市や広島県呉市の災害ボランティアセンターに本会職員を派遣しました。災害支援派遣の経験を踏まえ、今後、町田市内でも発災が予想される大規模災害への備えや災害ボランティアセンターのサテライト(支所)についての検討が必要です。
- 一方で、大規模災害において迅速な避難が困難な高齢者や障がい者を、避難時に地域でどのようにサポートしていくかの検討も必要です。

◆コロナ禍における取り組み内容の検討

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、社会的な距離を確保するために市民が外 出や交流を控え、その結果、交流やつながりの機会の減少により地域から孤立する 人が多くなっています。
- 2020年度の地域活動団体へのアンケート調査では、活動を休止する団体も多く、活動を継続している・活動を再開した団体でも活動頻度は少なくなっている団体が多くなっていることが分かります。
- ・ また、本会が支援する地域での見守りを進めるふれあいサロン・子育てサロンの 2020年度の活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどのサロンが 活動中止となっています。
- その中でも、2020年8月にボランティアグループがボール体操をオンラインで行う際のサポートを行いました。また、9月からは市内のデイサービス、特別養護者人ホームや傾聴ボランティアグループと連携して、オンライン傾聴ボランティアを実施しました。傾聴ボランティアグループが自主的に活動できるように2021年3月までの間、本会で施設とグループのコーディネートを行いながら実施しました。
- ・ 中学生以上を対象にした夏体験ボランティアは、2021年度は、受け入れ施設・団体 数を減らして活動を行っていただくとともに、自宅でできる点字体験等を実施しま した。今後も地域における交流・つながりを継続・促進するための支援が必要です。

• さらに、生活福祉資金等貸付事業をはじめ、コロナ禍における緊急小口資金等特例 貸付の実施や、フードドライブ(食品寄付)による生活に困難を抱える人や世帯への 支援を実施しました。特に2019年度からはじまった緊急小口資金・総合支援資金特 例貸付は、2020年度は7,729件の申請があり、経済的な困りごとを抱える人が非 常に多くなっています。今後もコロナ禍において見えてきた、新たな福祉課題への 対応の検討が必要です。

◆社会福祉協議会の自主財源を確保する

- 本会の活動の財源の多くは公的財源となっています。しかし、例えば、生活困窮世帯の食事の確保や同世帯の子どもの学習支援、地域におけるゴミ屋敷、高齢者世帯の電球の交換等の個別のニーズ、マイノリティのニーズ、すぐに対応が必要なニーズ、制度では拾いきれないニーズなど、公的財源では対応が難しい福祉課題やニーズがあります。
- ・ その中で、本会の会員・会費は減少傾向が続いていましたが、2019年度と2020年度は増加傾向にあります。また、2020年8月から9月にかけて町田市地域活動サポートオフィスと協働で実施した「みんなでコロナを乗り越えるぞ基金@町田」のクラウドファンディングでは、目標額の100万円を上回る113万円を集めることができました。このことから町田市には寄附等で応援をしてくださる方が多くいることが推測されます。
- 今後は多様な市民に地域課題を訴えることで、寄附金等を増やし、社会福祉協議会 の自主財源の確保に努める必要があります。

6 本計画のポイント

本計画策定にあたり検討すべきことを踏まえた本計画のポイントは次の通りです。

(1) 重層的な連携・協働を深める

地域の多様な主体が参画しながら、地域課題を解決していくことを目指し、地区社協等の組織化の支援を継続するとともに、地区社協、地区協議会、法人連絡会等の組織同士が重層的かつ効果的に連携・協働していけるように、本会がその間に入りつなげていきます。

(2) 地域への関心、地域共生社会への理解を広げ参加を促進する

新たな市民、福祉の諸団体、民間企業・事業所等の多様な主体に向けて、地域への関心、地域共生社会への理解を促進し、地域活動・ボランティア活動、支え合いに参画していただけるように、社会福祉協議会として訴求力のある情報を伝えるとともに、参画を促す新たな仕組みを検討します。

(3) ウイズコロナ、アフターコロナを見据える

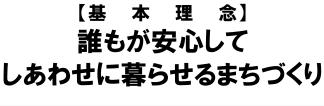
コロナ禍においても継続して地域における人材育成と担い手の確保を進めるために、ICTを活用するとともに、ウイズコロナ、アフターコロナにおいても、地域における交流・つながりを促進するように、地域活動団体・ボランティア団体が活動を継続するためのICT化支援を実施します。さらにコロナ禍において見えてきた、新たな福祉課題への対応について検討します。

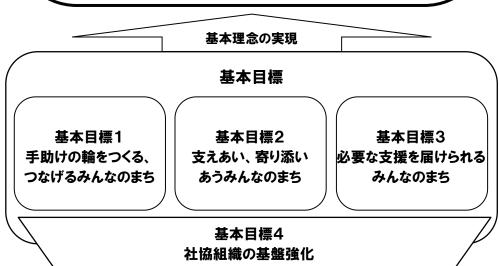
(4) 社協組織の基盤を強化する

多様な福祉課題、ニーズに対応するために、町田市の具体的な地域課題についてホームページ、講座・講演会等の多様な手段で情報提供を行い、市民の共感を促し、解決策を理解してもらうことで、寄附金等の増加を目指します。また、本会職員一人ひとりの市民の共感を促す力、地域の課題解決力強化を支援する力を向上するため、人材育成と研修に力を入れます。

第3章 計画の目指すもの

1 基本理念





本会は、第一次町田市地域福祉活動計画の策定以来、「誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げ、町田市における地域福祉を推進してきました。

本計画においても基本理念を継承するとともに、その実現に向けて、新たに市民とと もに進める3つの目標と、それら目標の達成と社協組織の基盤強化のための目標から構 成される4つの基本目標を設定しました。

本会をはじめ、地域住民や福祉の諸団体、民間企業、関係機関など、地域の多様な主体の力を活かした協働・連携による地域福祉を一層推進し、地域が抱える課題に対して、地域全体で解決に取り組み、基本理念の実現を目指します。

2 基本目標

4つの基本目標の内容は、以下のとおりです。

基本目標1 手助けの輪をつくる、つなげるみんなのまち

手助けの輪をつくる、つなげるみんなのまちを目指して、年代に関わらず市民や多様な主体が、地域に主体的に参加し、福祉に対する理解を深められるよう、意識醸成や情報発信の充実を図るとともに、幅広い世代から地域福祉の担い手が生まれる取り組みを充実します。

また、個人や地域の福祉課題の解決に向けて、多機関との連携・協働、地域の多様な主体のネットワークづくりを推進します。

基本目標2 支えあい、寄り添いあうみんなのまち

支えあい、寄り添いあうみんなのまちを目指して、地域の多様な主体が持っている力を支え合いに活かせるよう、地域での見守り・日常生活支援や地域活動をはじめ、市民活動・ボランティア活動の充実を図ります。

また、災害に備えた市民への意識啓発やボランティアの体制整備を進めます。

基本目標3 必要な支援を届けられるみんなのまち

必要な支援を届けられるみんなのまちを目指して、誰もが安心して地域で暮らし続けられるよう、成年後見制度の利用促進や福祉サービスの利用支援など権利擁護支援の充実を図ります。

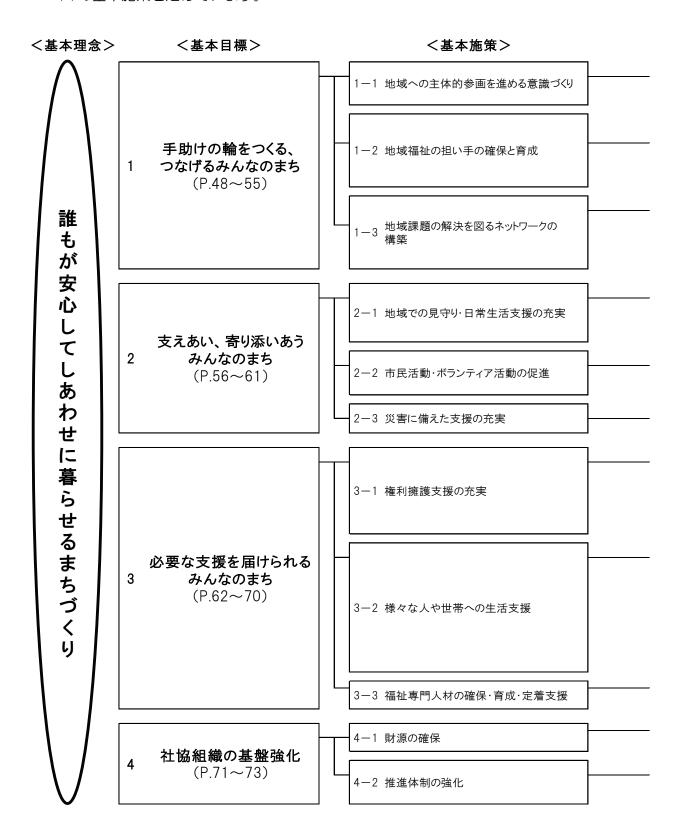
また、様々な人や世帯が必要とする福祉サービスや生活支援サービスを受けられるよう、相談やサービスの充実に努めるとともに、制度やサービスを支える福祉専門人材の確保・育成・定着に取り組みます。

基本目標4 社協組織の基盤強化

基本目標1から3に掲げる基本目標の達成に向けて、また新たな福祉課題などに柔軟かつ迅速に対応できるよう、本会独自の財源確保の取り組みや本会内でのオンラインツールの活用による事務効率化など運営体制の強化を図り、本会組織の基盤強化に努めます。

3 計画の体系

本計画の体系は以下のとおりです。前述した本計画策定にあたり考慮すべき課題から 11の基本施策を定めています。



<取り組み> く事業> 多様な世代や主体が学ぶ機会の提供 (1) 地域福祉に対する意識づくり 福祉協力店登録事業 (2) 地域福祉に関する情報提供の拡充 広報媒体の特徴を生かした効果的な情報発信 4 ボランティアきっかけ作り講座 (1) 新たな担い手の確保 5 ボランティア養成講座 地域福祉の担い手「(仮称)ふくしあさん」の育成 (2) 地域福祉の担い手の育成 7 町田市いきいきポイント制度 8 ICTを活用した地域における人材育成と担い手の確保【新規】 9 地域福祉コーディネーターの配置【新規】 重点 (1) 地区ごとの福祉ネットワークづくり 10 町田市地区別懇談会の連携開催 11 小地域座談会の実施 福祉サービス事業者や当事者 12 多様な団体の活動支援 重点 (2) 団体など多様な主体との連携 13 社会福祉法人の連携による地域公益活動の実施【新規】 14 地域の様々な人や団体が集まれる居場所づくり支援 (1) 誰もが集まれる居場所づくりへの支援 15 ふれあいサロン・子育てサロンへの支援 16 生活支援コーディネート事業(介護予防・日常生活支援総合事業) (2) 市民による日常生活支援の充実 17 小地域福祉活動への支援 18 ボランティア相談・支援事業 (1) 地域活動・ボランティア活動の支援 19 ボランティア団体への活動支援 20 共同募金を活用した地域福祉団体等への効果的な助成 21 防災に関する意識啓発の推進 (1) 災害に備えた意識啓発と体制整備 ┛重点 22 災害ボランティアセンターの立ち上げ 23 広報・相談機能の拡充 24 利用促進機能の拡充 (1) 成年後見制度に関する支援 25 後見人支援機能の拡充 26 市民後見人育成事業 (2) 地域で安心して暮らすための支援 27 地域福祉権利擁護事業 (3) 福祉サービス利用相談 28 福祉サービス利用に際しての苦情相談 29 学童保育クラブの運営 30 地域の子育て支援事業 (1) 子ども・子育て家庭への支援 31 ファミリー・サポート・センター事業 32 おうちでごはん事業 33 同行援護事業従事者(ガイドヘルパー)登録の促進 (2) 障がい者への支援 34 福祉輸送サービス共同配車センター運営事業 35 要介護認定調査業務事業 (3) 高齢者への支援 (4) 生活に困りごとを抱えた世帯等への支援 36 フードバンクまちだ (5) 効果的な相談体制づくり 37 心配ごと相談 (1) 福祉専門人材の確保に向けた支援 38 地域密着面接会(福祉のしごと相談・面接会) (2) 福祉専門人材の育成・定着に向けた支援 39 福祉施設職員研修会の実施 40 会員・寄附募集の取り組み【新規】 (1) 自主財源確保に向けた手法の推進 (2) 自主財源確保の目的の明確化 41 会費・寄附の使用目的の明確化【新規】 42 職員への研修体系の見直しと新たな研修プログラムの導入【新規】 (1) 組織運営体制の強化 43 本会内部のオンラインツールの活用による事務効率化・個人情報の適正管理【新規】 44 サテライトスペースの確保【新規】

第4章 重点的な取り組み

本会が実施している様々な事業を精査し、さらに発展させ、多様な関係団体・機関と連携を図りながら、次の3点を重点的な取り組みとして推進します。

1 地区ごとの福祉ネットワークづくり

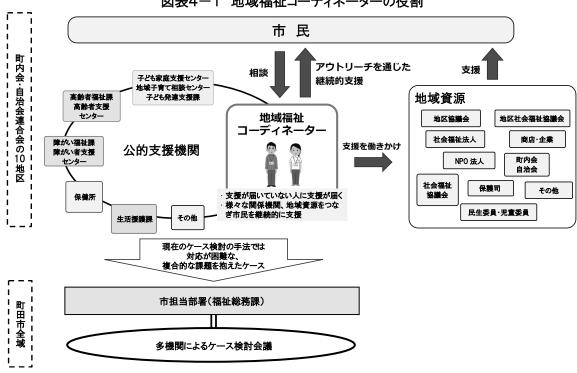
基本目標1・基本施策1-3(1)

(1)地域福祉コーディネーターの配置

ダブルケアや8050問題、ひきこもり等、地域の福祉課題は複雑・複合化が進んでおり、 現在の制度の枠組みだけでは解決が困難となっています。支援を必要としながらも声をあ げられない人や自らが抱える問題を認識していない人等の潜在的な相談者を、必要な支援 につなげることができるよう、「地域福祉コーディネーター」を導入します。

地域福祉コーディネーターは、地域の多様な主体と連携を図るとともに、各種会議や支援関係者との連携を通じて、地域の状況などにかかる情報を幅広く収集し、支援が必要な潜在的な相談者を早期に見つけることを目指します。

また、本人と直接対面したり、継続的に関わったりするために、訪問や手紙など定期的・継続的なアプローチを行います。さらに、支援を行うにあたって、既存の福祉サービスでは解決を図り切れない場合には、地域における様々なコーディネーターと連携し、新たな社会資源の開拓や既存の資源の拡充を図り、これらの資源とマッチングするなど、一人ひとりの状況に応じた支援につなげます。(図表4-1)

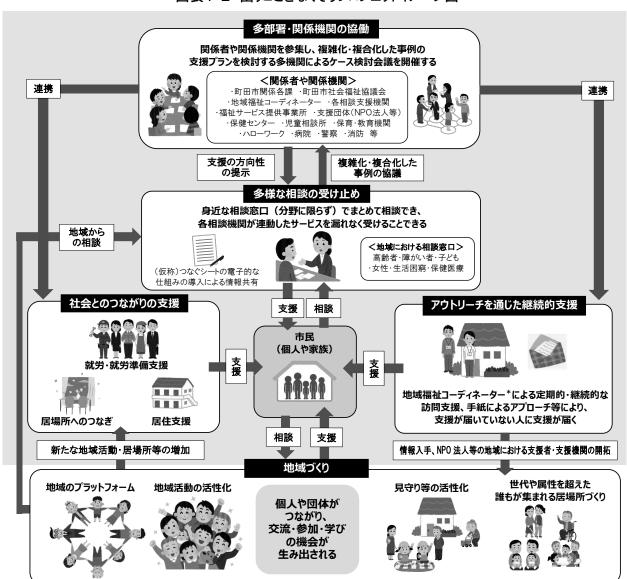


図表4-1 地域福祉コーディネーターの役割

引用元:『町田市地域ホッとプラン』より

また、町田市地域ホッとプランの「困りごとをなくそうプロジェクト」では、各分野に関する相談を横断的に受け止めるとともに、各機関の連携を強化することに加え、市民、NPOなどの地域活動団体、地域の事業者と連携しながら支援を行うなど、包括的な相談支援体制の構築を目指しています。

地域福祉コーディネーターはその中で、多部署・関係機関の協働、多様な相談の受け止め、アウトリーチを通じた継続的支援等の一部を担います。また、本会としては、これまで構築してきた地域とのつながりを活かし、地域と協働・連携しながら地域づくりを進めるとともに、社会とのつながりの支援となる地域資源の発掘・開発にも力を入れていきます。(図表4-2)



図表4-2 困りごとをなくそうプロジェクトイメージ図

(注)プラットフォーム・・・個人や団体が、それぞれの知識や経験を活かし、課題解決に向けて話し合い や取り組みを行う場。

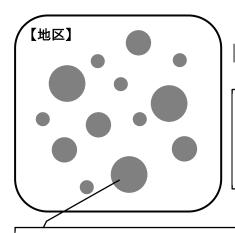
引用元:『町田市地域ホッとプラン』より

(2) 小地域座談会の開催と福祉ネットワークの構築

町田市と連携して開催する地区別懇談会での話し合いをとおして見えてきた小地域の課題について、最初は地域福祉コーディネーターが中心となり、関心のある地域住民、当事者団体、福祉専門職、企業等の地域の多様な主体を集めて小地域座談会を開催し、顔の見えるつながりづくりの場をとおして、地域の課題解決に向けた福祉ネットワークの構築を目指します。(図表4-3)

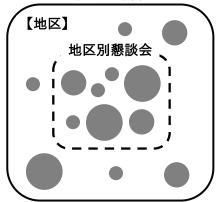
図表4-3 小地域座談会の開催と福祉ネットワークの構築のイメージ図

①地域に多様な主体がいる状況



地区別懇談会に多様な主体 が参加することで、互いに情報 共有し、意識啓発をすすめ、 連携をとりながら、地域の課題 を整理します。

②地区別懇談会をとおした情報 共有・意識啓発、課題整理



多様な主体の例

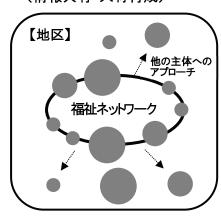
住民·児童委員

·町内会·自治会

- ·老人クラブ
- ·ボランティア団体、NPO法人 ·ふれあいサロン、子育てサロン
- ・社会福祉法人、福祉施設・保育園、幼稚園、学童保育クラブ
- ·当事者会、家族会
 ·小学校、中学校、PTA
- ·高校、大学··商店、企業等

継続的に小地域座談会を開催 しながら、地域で活動できる人 材の育成や地域の課題解決へ の取り組みを検討します。

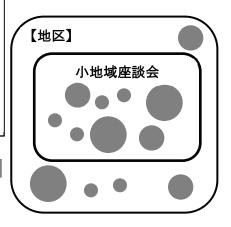
④地域課題解決のための 福祉ネットワークづくり (情報共有・人材育成)



多様な主体で構成される福祉 ネットワークが形成され、地区の 情報や社会資源を共有し、地 域課題に対するよりよい解決方 法を考えていく場となっていき ます。

また、構成メンバー間で相互に 意識啓発が行われ、人材が育 成されていくことを期待します。

③課題解決を目的とした 小地域座談会の開催



2 福祉サービス事業者や当事者団体など多様な主体との連携

基本目標1·基本施策1-3(2)

福祉サービス事業所やNPO、企業、当事者団体などと連携・協働を促進しながら、現在の制度の枠組みでは解決が困難な複雑・複合化した福祉課題に対応していきます。

市内の社会福祉法人が分野に関係なく横断的につながる協議体「地域公益活動推進協議会」を立ち上げ、社会福祉法人によるネットワークづくりを進めます。そして社会福祉法人が中心となり、地域の多様な主体と連携しながら、地域の福祉ニーズへの対応や制度の狭間の問題に取り組みます。(図表4-4)

町田市内の社会福祉法人 高齢・介護分野、障がい分野、児童・保育分野等の様々な社会福祉法人 社会福祉 社会福祉 社会福祉 法人 法人 社会福祉法人 社会福祉法人 法人 社会福祉 社会福祉 社会福祉 法人 法人 地域公益活動推進協議会 + (社会福祉法人の地域ネットワー ----【ネットワークの機能】 ①地域ニーズの把握 ②情報:課題の共有 ③社協を通じた地域関係者との関係づくり ④地域や社会福祉法人の課題に応じた取り組み ·地域公益活動 ·災害対応 ·人材確保·育成等 ⑤活動するための資金確保 ⑥社会福祉法人・取り組みの情報発信 バックアップ 地区協議会· 商店·企業 a a 地区社協 社会福祉協議会 町内会· 行政機関等 自治会 連携支援 民生委員 個別支援に必要な地域づくり 保護司等 児童委員 シルバー人材 NP₀ 当事者団体 センター

図表4-4 地域公益活動推進協議会のイメージ図

3 災害に備えた意識啓発と体制整備

基本目標2・基本施策2-3(1)

町田市においては、近い将来、首都直下型地震(多摩直下地震(M7.3)、東京湾北部地震(M7.3)が予想されます。また、台風や集中豪雨による被害が、町田市内や周辺地域で発生しています。町田市地域防災計画(2019年度修正)では大規模災害発生時には町田市からの要請により、「町田市災害ボランティアセンター」を本会が中心となり設置・運営します。(図表4-5)

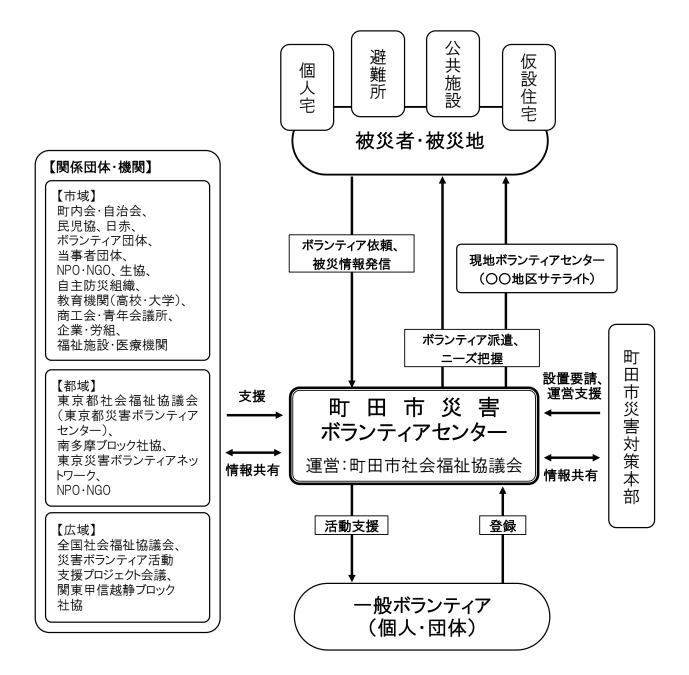
大規模災害に備え、町田市総合防災訓練の参加や本会独自に災害ボランティアセンター 立ち上げ・運営訓練を実施します。併せて、災害ボランティア登録制度をすすめ、大規模災 害発生時には災害ボランティアセンターで活動できるスタッフを確保します。

また、災害ボランティアセンター本部と被災地域が離れている場合でも、被災地域の近隣に拠点を置き支援を行う必要がある場合に、現地ボランティアセンター(サテライト)の設置を進めます。

なお、大規模災害における犠牲者の多くが迅速に避難することが困難な高齢者や障がい者であり、地域とともに避難行動要支援者をサポートする体制づくりが喫緊の課題となっています。そのため、町田市では避難行動要支援者支援のさらなる取り組みとして、個別避難計画の作成を今後検討することとしており、社会福祉協議会は地域福祉の増進を担う地域に身近な存在として、市とともに避難行動要支援者に対する取り組みの検討を進めます。

その一方で、大規模災害時には、行政・社会福祉協議会からの支援には限界があり、地域での支え合い・助け合いが重要になります。そのためには普段からの地域のつながりが重要になります。本会のすべての活動を通じて、地域と地域のつながりを促進するとともに、防災に関しては地域に向けた出前講座等の実施による意識啓発、地域主体の防災マップづくりの支援等を行います。

図表4-5 災害ボランティアセンター運営の全体イメージ図



第5章 計画の内容

基本目標1 手助けの輪をつくる、つなげるみんなのまち

1-1 地域への主体的参画を進める意識づくり

(1) 地域福祉に対する意識づくり

年代に関わらず市民や多様な主体が、地域に主体的に参加し、地域共生社会、福祉に対する理解を深められるよう、学ぶ機会を提供すると共に、企業・事業所と連携しながら、福祉への理解を広めます。

1 事業名	多様な世代や	主体が学ぶ機会	担当部署	地域福祉課		
事業概要	地域で活動しているボランティア団体等と連携しながら取り組みます。 小中高校や大学を対象とした学習プログラムとして、福祉体験学習やボランティア 学習を実施し、新規プログラムを検討しプログラムに取り入れます。 町内会・自治会等を対象とした小規模講演会「出張講演会」を実施し、地域住民 の関心のあるテーマを検討しプログラムに取り入れます。					
主なターゲット層	·福祉体験学習 ·出張講演会:b	:小学生~高校生 也域住民	ŧ			
5年後の目指す姿	ア、福祉を考え	こるきっかけづくりた	学習が実施でき、 ができています。 E実施し、関心の&			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
目標および 目標値	この22年度 この23年度 この24年度 この25年度 二福祉体験学習の新規プログラムのの検証 新規プログラムのの検証を踏またの対果的な実施 新規プログラムの投証を踏またの対果的な実施 ・出張講演会の新規であるまたの対果的な実施 ・出張講演会の対象の対象の変更を表します。					

2 事業名	福祉協力店登	録事業	担当部署	地域福祉課			
事業概要	紙「まちだ社会福 また、福祉作業	市内の企業や店舗、事業所に「福祉協力店」として登録を推進し、募金箱や広報 紙「まちだ社会福祉だより」の設置などを通じて、福祉への理解を広めます。 また、福祉作業所との協働事業による「あいちゃんクッキー」の販売をとおして、福 祉施設支援や地域住民への福祉啓発、本会のPRを促進します。					
主なターゲット層	·地域住民						
5年後の目指す姿	います。	・身近な店舗で福祉情報が得られたり、募金等の貢献活動ができる環境が増えています。 ・協力店舗から気軽に相談を受けられる関係づくりができています。					
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
目標および 目標値	・既存の店舗への 店舗ポーク 店ができる。 一次の をおりごのと 一次の ででは ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 でき	・本会との連携支 を内の見える での見える 化(パントティ) でかけ成 での計 での計 でのは でのは でのは でのは でのは でのは でのは でのは	援内容の見える 化(パンフレット、 ポケットティッシュ等の作成、配 布)、配布。	・SNS (Facebook での店舗PR	SNS (Facebook) によるPRの充実 ・福祉協力店の増		

(2) 地域福祉に関する情報提供の拡充

本会の取り組み、地域活動・ボランティア活動等の情報を広く住民に知らせるとともに、福祉サービス等に関する情報を必要とする人に届くように、広報紙やホームページによる情報提供を行い、その方法について工夫を行います。

3	事業名	広報媒体の特別	徴を生かした効り	果的な情報発信	担当部署	法人総務課		
<u>.</u>	事業概要	本会ホームページを見た人がより分かりやすく、必要な情報を入手しやすい内容・デザインになるよう、リニューアルします。また、外国人(日本語の理解が難しい方)に配慮したやさしい日本語を活用した記事の作成や、誰もが利用しやすいホームページとなるよう、ウェブアクセシビリティの確保に努めます。 広報紙「まちだ社会福祉だより」は、ホームページのリニューアルと併せて、掲載内容や掲載方法について検討し、よりターゲットを明確にした紙面にリニューアルします。						
主な	ターゲット層			情報収集を主とする にインターネットを				
5年	後の目指す姿			ームページに掲載 りな情報発信がで		が整理され、それ		
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
E	l標および 目標値	・ホームページリニ ューアルに向け て、掲載内容・ デザイン、委託 業者について検 討・実施	・ホームページリニ ューアルによる 閲覧数の増加 等、効果測定	・社会福祉だより のターゲットを明 確にし、紙面リニ ューアルについ て検討	・社会福祉だよ の紙面をリニ ーアル			

1-2 地域福祉の担い手の確保と育成

(1) 新たな担い手の確保

幅広い世代から新たな地域福祉の担い手を確保するために、学生や定年退職を迎えて 地域に戻ってくる住民等を対象にした講座・イベントを開催します。また、地域活動・ボ ランティア活動に興味がある人が更に積極的に取り組めるように、知識・技術を高める 養成講座を実施します。

4 事業名	ボランティアき	っかけ作り講座	担当部署	地域福祉課		
事業概要	ボランティア活動をはじめるきっかけ作りを様々な世代を対象に行います。学生についてはボランティア団体や施設の協力を得て、夏体験ボランティア(略称:夏ボラ)を実施します。 また、市民向けにきっかけづくりの講座を実施することでボランティア活動に繋げていきます。					
主なターゲット層		ティア:中学生以_ D講座:ボランティ	L ア活動に興味があ	る市民		
5年後の目指す姿		ンティア活 D講座:地域住民	動の参加につなか	^{べっています。} 動に興味を持つ	、若い世代のボラ	
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
目標および 目標値	・夏ボラ参加者の ボラティアン 動調を検証 ・ボラン関する ・ボラン関する 動に 動に 変調 が調査	・夏ボラ参加者へ向のはた取り組みの実施、参加者の個人登録5名・きっかけづくり講座検討	個人登録者数5 名 ・きっかけづくりの 講座の実施	・夏ボラ参加者を 個人名・きっかけづくりの 講座の検証・きっかけづくりの 講座参加者の 人登録10名	数 個人登録者数 10名 の・検証を踏まえき っかけづくり講座 の の実施	

5 事業名	ボランティア養	成講座		担当部署	地域福祉課		
事業概要	ティアの育成・発 また、地域の 検討など内容の	関係団体と連携しながら手話や傾聴などの各種ボランティア講座を開催し、ボランティアの育成・発掘を図り、ボランティア活動の推進に努めていきます。 また、地域のニーズや社会情勢に応じて、パソコン要約筆記講座の実施に向けた 検討など内容の見直しを図るとともに、新規講座の実施や講座の開催方法(オンライン)について検討を行います。					
主なターゲット層	・ボランティア活	動に興味があるで	市民				
5年後の目指す姿	知識や技術を		ィア活動ができてい		講座で身に着けた		
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
目標および 目標値	・各種ボランティア講座の検証・地域のニーズや状況の把握・オンラインを導入した講座の実施の検討	ア講座の実施と 検証 ・地域ニーズや状 況に応じた講座 の検討	検証 ・地域ニーズや状 況に応じた講座 の実施 ・検証を踏まえた	ア講座の実施 ・地域ニーズや 況に応じた講 の実施 ・オンラインを	ア講座の実施 ・地域ニーズや状 座 況に応じた講座 の実施 導・オンラインを導		

(2) 地域福祉の担い手の育成

地域生活課題は複雑化・複合化しており、地域で困りごとを抱える人を、地域と関係機関等が協働しながら支援することが必要です。そのため、誰もが希望したときに地域につながることができるよう地域活動・ボランティア活動を活性化するための人材を育成するとともに、地域福祉コーディネーターと連携する新たな地域人材を育成します。

6	事業名	地域福祉の担い	ハ手「(仮称)ふくし	担当部署	地域福祉課			
呵	\$ 業概要	地域のつながりやさりげない見守りから、困りごとを抱える人や世帯を把握し、本会の地域福祉コーディネーターと協力し、関係機関につなぐ役割を担う、市民登録制度「(仮称)ふくしあさん」の育成をします。 また、地域福祉推進部会と協働し育成後の研修企画や担い手のネットワークを構築し、新たな担い手の掘り起こしを行います。 あわせて、本会の事業(心配ごと相談、おうちでごはん)の担い手としての育成も行います。						
主な	ターゲット層	·地域住民(主) 方)	に民生委員退任	者、健全育成、P ⁻	「A等地域です	でに活動している		
5年後	後の目指す姿			地域の見守りから :組みが構築されて		る人や世帯を地域		
	標および目標値	2022年度 ・育成研修内容の 検討	2023年度 - 育成研修の実施 - フォローアップ研 修の検討	2024年度 ・「(仮称)ふくしあ さん」登録者数 10名 ・フォローアップ研修 ・育成研修のブラ	2025年度 ・新たな育成研の実施 ・(仮称)ふくしあんと地域福祉ーディネータの連携会議の	くしあさんのフォート くしあさんのフォート (仮称)ふくしあさート んと地域福祉コ開 ーディネーター		
				ッシュアップ	催	連携会議が年3 回開催		

7 事業名	町田市いきいき	・ポイント制度(受	託事業)	担当部署	地域福祉課		
事業概要	品券等に交換す につなげていきま 登録者を確保	65歳以上で町田市在住の方を対象に、社会貢献活動を行った際にポイントを商品券等に交換する制度で、高齢者の居場所づくりや、いきがい、ご自身の介護予防につなげていきます。 登録者を確保するために登録研修と登録者のフォローアップを目的とした研修会を定期的に開催します。関係機関へPRを行いながら受け入れ先の拡大を行います。					
主なターゲット層	・ボランティア活	動に興味がある6	5歳以上の住民				
5年後の目指す姿		期的に行うことで ア活動ができてい	登録者が順調に ^は ます。	曽え、自分でで	きる内容で、無理		
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
目標および 目標値	・登録研修を年 12回実施・登録者向けのフォローアップ研修を年1回実施・新規受け入れ施設2か所	・登録研修を年 12回実施 ・登録者向けのフ オローアップ研 修を年1回実施 ・新規受け入れ施 設2か所	12回実施 ・登録者向けのフ ォローアップ研 修を年1回実施	・登録研修を名 12回実施 ・登録者向けの オローアップの 修を年1回実施 ・新規受け入れが 設2か所	12回実施 フ・登録者向けのフ ボ オローアップ研 修を年1回実施		

8	事業名	【新規】 ICTを活用した の確保	地域における人	材育成と担い手	担当部署	地域福祉課			
in the second	事業概要	材(町ネットサポ また、ボランテ 仕組みづくりを検 さらに、講座を	ICTを活用した地域活動を支援するため、住み慣れた地域で気軽に相談できる人材(町ネットサポーター)の育成に高齢者福祉課と連携して取り組みます。 また、ボランティア団体のICT活用に向けた歳末たすけあい募金を活用した助成の仕組みづくりを検討します。 さらに、講座を修了した方へのフォローアップの実施やボランティア活動のきっかけづくり、人材バンクへの登録へつなげます。						
主な	ターゲット層	·ICTを活用して	活動の幅を広げた	とい市民					
5年往	後の目指す姿	・住民同士の支 っています。	え合い(互助の関	関係性)が深まると	:ともにICTを使り	用した活動が広が			
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度			
目	標および目標値	・養成講座の検討・ICT人材バンクの検討・助成内容・仕組みづくりの検討	・養成講座の実施・ICT人材バンク登録開始。登録者5名・検討を踏まえた助成の実施	座の実施 ・ICT 人 材 バンク	養成講座の実施きっかけづくり。座とのコラボューの実施ICT人材バンクを録者10名助成の実施	講・ICT人材バンク登 会者20名 ・助成の実施			

1-3 地域課題の解決を図るネットワークの構築

(1)地区ごとの福祉ネットワークづくり

複雑化・複合化した課題を抱えているため、支援を必要としながらも声をあげられない人や自らが抱える問題を認識していない人等の潜在的な相談者を、必要な支援につなげることができるよう、地域福祉コーディネーターを配置します。

また、地区別懇談会の開催を継続し、小地域座談会も開催しながら、地域ごとの課題解決に向けた取り組みを支援します。

9 事業名	【新規】 地域福祉コーラ	ディネーターの配	置	担当部署	地域福祉課			
事業概要	域福祉コーディン 行政関係機関を通じて情報収 ど定期的・継続にまた、既存の社体、価別ケースをまた、困りごと	地域において、課題を抱える潜在的な相談者を把握し、必要な支援につなぐ「地域福祉コーディネーター」を配置します。 行政関係機関や社会福祉法人地域公益活動推進協議会、支援関係者との連携を通じて情報収集を行い、支援が必要な相談者を見つけるとともに、訪問や手紙など定期的・継続的なアプローチを行います。 また、既存の福祉サービスで解決できない課題に対して、地域住民や地域活動団体、行政機関や地域の社会福祉法人、民生委員・児童委員等と連携し、本会とともに、個別ケース会議を開催し、多機関協働会議へつなぎます。 また、困りごとを抱えた人や世帯に対して、地域と協働して地域資源につなげたり、地域資源の拡充・開発を行います。						
主なターゲット層	・困りごとを抱え	た地域住民						
5年後の目指す姿	・モデル地区(2	地区)での地域個	別ケース会議が	開催されていま [.]	f 。			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度			
目標および 目標値	・小地域で懇談会を開催し課題を把握 ・必要に応じた小・地域福祉コーディイネーター設置 開催 ・モデル地区での 開催 個別ケース会議 開催 一・モデル地区のかません。 一・モデル地区の地域福祉コーディイネーターの配置 一・モデル地区の地域福祉コーディイネーターの配置 一をデル地区の地域福祉コーディイネーターの配置 一をデル地区の地域を対しません。 一をデル地区の地域に関する。 一をデル地区の地域に関する。 上をデル地区の地域に関する。 一をデル地区の地域に関する。 一をデルーのは関する。 一をデルーの							

10 事業名	町田市地区別	懇談会の連携開	担当部署	地域福祉課			
事業概要	田市と連携して	町田市が策定する「町田市地域ホッとプラン」の中で実施する地区別懇談会を町田市と連携して開催します。地区協議会をはじめとした様々な事業所や地域活動団本、市民が参加をしながら、各地区の具体的な取り組み事項について話し合います。					
主なターゲット層	·市民						
5年後の目指す姿	・地域未来ビジョ	・地域未来ビジョンの実現に向けて地域住民の意識が高まっています。					
目標および目標値	2022年度 ・地区別懇談会を 10地区で開催	2023年度 ・地区別懇談会を 10地区で開催	2024年度 ・地区別懇談会を 10地区で開催	2025年度 ・地区別懇談会 10地区で開催			

111 事業名	小地域座談会	の実施	担当部署	地域福祉課			
事業概要	題を、我が事と払	町田市と連携して開催する地区別懇談会から見えてきた、各地区の小地域の課題を、我が事と捉え解決に向けて意識を持てるように顔のつながり(交流)の場や話しいが出来る仕組みづくり(小地域座談会)の提供します。					
主なターゲット層	·地域住民						
5年後の目指す姿	·小地域座談会	が各地区15か所	で開催されていま	す。			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
目標および 目標値	・モデル地区(3か 所)での小地域 座談会の開催	・報告会(3か所) と新規(3か所) の小地域座談会 の開催	・報告会(6か所) と新規(3か所) の小地域座談会 の開催	・報告会(9か所 と新規(3か所 の小地域座談会 の開催	所)と新規(3か		

(2) 福祉サービス事業者や当事者団体など多様な主体との連携

個人や地域の福祉課題の解決に向けて、多機関が協働できるように、地域で活動している様々な福祉サービス事業者や当事者団体の情報共有や連携、協働を促進します。また、本会が中心となり、社会福祉法人、福祉事業所のネットワークをつくりながら、社会福祉法人の地域公益活動を推進します。

12 事業名	多様な団体の	活動支援	担当部署	地域福祉課	
事業概要	「町田市障がい者福祉懇談会」「町田市社会福祉法人施設等連絡会」の事務局を担います。 また、町田市と連携し「子ども食堂ネットワーク」の協議体が、課題解決のために主体的に取り組みができるように支援を行います。 これらの協議体が持つ情報を住民に向けて発信していきます。				
主なターゲット層	·社会福祉法人 主体的に活動		ĕ·児の保護者、∃	とも・地域食堂	や無料塾開催で
5年後の目指す姿	・各協議体が主	体的に活動や情	報発信ができてい	ます。	
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
目標および 目標値	・事務局の運営と 会議開催の支援 ・協議体のイベン トや研修の情報 発信	・事務局の運営と 会議開催の支援 ・協議体のイベン トや研修の情報 発信	・事務局の運営と 会議開催の支援 ・協議体のイベン トや研修の情報 発信	・事務局の運営。 会議開催の支持 ・協議体のイベントや研修の情報 発信	爰 会議開催の支援 ン・協議体のイベン

18 事業名	【新規】 社会福祉法人の	D連携による地域	公益活動の実施	担当部署	地域福祉課
事業概要	活動推進協議会 また、地域公 複合的な課題に 催していきます。	ミ」として協議体を 益活動推進協議: 対して、地域福祉	がるネットワ 立ち上げます。 会として、社会福祉 ルコーディネーター ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	上法人の地域な と連携して個別	☆活動や地域の 別ケース会議を開
主なターゲット層	·社会福祉法人 ·NPO·企業				
5年後の目指す姿	・フードドライブの	ース会議が開催さ 対常設が5か所設 連携会議が開催	置されています。		
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
目標および 目標値	・地域公益活動 推進協議会の公 益活動(フードド ライブ等)を行う	動の検証	検討 ・新規の社会福祉・	・フードドライブ: 設を4か所設置 ・モデル地区1; 所での個別ケース会議開催 ・NPO、企業を開作 連携会議を開作	記を5か所設置 か・個別ケース会議 ー の検証とモデル 地区を1か所増 の やす

基本目標2 支えあい、寄り添いあうみんなのまち

2-1 地域での見守り・日常生活支援の充実

(1) 誰もが集まれる居場所づくりへの支援

気軽に立ち寄れる憩いの場や、困ったことがあれば相談できるような場をつくること で誰もが地域とのつながりを持てるよう、地域で活動している様々な主体の拠点となる 居場所づくりに取り組みます。

14 事業名	地域の様々な り支援	人や団体が集ま	担当部署	地域福祉課		
事業概要	町田市と連携し、既存の子ども食堂や無料学習塾の運営支援を行うとともに、新たな立ち上げ支援を行います。 また、地域住民が集まれる居場所づくりに向け、地域福祉の担い手の育成事業と連動し、人材育成と居場所づくりへの支援を行い、地域資源の拡充を図ります。					
主なターゲット層	·地域住民					
5年後の目指す姿	・地域住民や団	体が地域の居場	所を開催しています	す。		
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
目標および 目標値	・子ども食堂や無料学習支援の立ち上げ、運営支援・現状の把握 (アンケート調査)	・子ども食堂や無料 学習支援の立ち 上げ、運営支援 ・アンケート調査 の検証	・子ども食堂や無・ 料学習支援で ち上げ、運営支援の支援・ 居場所材と場所材と場所 提供の説明会開 催	・子ども食堂や無学習支援の立上げ、運営支援の支援が、運営支援が、運営をつくり、いかが、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	ち 学習支援の立ち 上げ、運営支援 た・地域住民や団 と 体が居場所を開 き 催している	

15 事業名	ふれあいサロン	・・子育てサロンへ	の支援	担当部署	地域福祉課	
事業概要	住み慣れた地域の中で住民同士のつながりが持てる場を作ることを目指して、担い手も参加者も両者が主役となれるふれあいサロンの立ち上げを進めていきます。また、既存のサロンが継続して活動できるよう支援を行います。 サロン活動の充実を目的に、既存のサロンへのアンケート調査を実施し、今後の支援のあり方を検討します。					
主なターゲット層	・ふれあいサロン	/活動をしている力	うや関心のある方			
5年後の目指す姿			本制の充実を図る な交流の場が増え		字の団体も新規の	
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
目標および 目標値	新規サロンの立ち 上げ支援5か所既存サロンの継 続支援アンケート調査	上げ支援5か所	上げ支援6か所 ・既存サロンの継 続支援	新規サロンの立 上げ支援6か所既存サロンの糸 続支援	上げ支援7か所	

(2) 市民による日常生活支援の充実

ひとり暮らし世帯や高齢者世帯、認知症高齢者の増加、地域生活課題の複合化・複雑化など、公的福祉制度のみでは解決が難しい中、住民主体の日常生活支援活動や見守り活動が重要になっています。地域ごとに福祉課題に対応するため、地域の関係団体や住民主体で解決に向かう小地域福祉活動の体制づくりや支え合い活動の充実に向けて支援を行います。

16 事業名	生活支援コーデ (介護予防·日 (受託事業)	ディネート事業 常生活支援総合	事業)	担当部署	地域福祉課		
	市内12か所の高齢者支援センターに配置されている地域生活支援コーディネーターが担当地域の住民主体の支え合い活動の創出とネットワーク化のために、住民主体の介護予防・生活支援サービスを創出するとともに、ニーズ把握と担い手の掘り起こし等ができるよう支援します。						
事業概要	■生活支援団体ネットワークの支援 65歳以上の市民を対象とする生活支援を実施している団体について、情報提供・ 意見交換の機会を提供し、また活動に対する支援を行うことで、活動の充実・強化 を図ります。						
	い活動として支払 ます。 あわせて、高齢	や通院、楽しみの 爰しようとする自治 給者の生活支援、	のための外出や移動 会や住民ボランラ 介護予防の基盤 J検討・調整を行い	ディア団体の立 整備を推進す	ち上げ支援を行い		
主なターゲット層	・高齢者を起点	とした地域住民					
5年後の目指す姿	・高齢者支援セ 取り組んでいま		がら、その都度、均	也域課題解決回	に向けて主体的に		
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
目標および 目標値	・移動支援ボラン ティア実施 数6か所 ・生活支援団体 ・サワフク団体 ・市全域課 ・研修の実施	・移動支援施 を実施を を実施を を実施を をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまする。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはまる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をと。 をはる。 をはる。 をもな。 をもな。 をもな。 をもな。 をもな。 をもな。 をもな。 をもな。 を	・移動支援ボラン テイア実施 数7か所 ・生活支援団体ネットワークライ 体数21団体 ・市全域課題の検 ・計調整 ・研修の実施	・移動支援ボラニティア実施箇所数7か所・生活支援団体ニットワーク登録に体数22団体・市全域課題の検討調整・研修の実施	所 創出支援 ・活動のグループ へ のネットワーク支 団 援 ・市全域課題の検		

17 事業名	小地域福祉活	動への支援		担当部署	地域福祉課	
事業概要	既存の地区社協の運営支援を行うとともに新たな地区社協の立ち上げ支援も行います。また、地域ごとに福祉ネットワークづくりの取り組みと連動し、小地域福祉活動に取り組んでいる市民の相談や支援を行い、新たな地区社協の立ち上げを含めた、地域それぞれの課題解決に向けたネットワークづくりを行います。					
主なターゲット層	·小地域福祉活	動に取り組んでい	る市民			
5年後の目指す姿	・課題解決のた	めのネットワークが	立ち上がっていま	す。		
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
目標および目標値	・既存の地区社協 運営支援 ・小地域座談会 からの課題検証 を行います	・既存の地区社協 運営支援・ネットワークの立 ち上げへ地区の アプローチ	既存の地区社協 運営支援ネットワーク立ち 上げに向けて打 ち合わせや委員 会立ち上げ	・既存の地区社協 運営支援 ・ネットワーク立な 上げに向けての 検討	運営支援 5・ネットワークの立	

2-2 市民活動・ボランティア活動の促進

(1)地域活動・ボランティア活動の支援

地域活動・ボランティア活動を活性化するために、団体への情報提供、相談支援、ICT活用の支援等を行います。また、活動者確保に向けた人材バンクの創設や共同募金を活用した地域福祉団体等への効果的な助成にも取り組みます。

18 事業名	ボランティア相談・支援事業			担当部署	地域福祉課		
事業概要	地域の多様なボランティアの依頼に対応するために、新しいボランティア登録システムとして人材バンクを導入し活動者を増やしていきます。 仕事や趣味を通じて得た知識や、特技、技術、資格を持った人たちが人材バンクに登録し、様々なボランティア依頼に対応します。						
主なターゲット層	・ボランティア活	動に興味がある市	方民				
5年後の目指す姿	・人材バンクシス	ステムを活用し多れ	様なボランティア 依	x頼に対応でき ⁻	ています。		
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
目標および 目標値	・人材バンクの実施に向けた準備	・人材バンクの実施 ・人材バンク登録 者10名	果の検証 ・人材バンク登録	・検証を踏まえが 人材バンクの 施 ・人材バンク登録 者20名	・人材バンク登録		

19 事業名	ボランティア団	体への活動支援		担当部署	地域福祉課		
事業概要	切に行うために図	地域の普遍的なニーズや変化するニーズに対して活動している団体の支援を適切に行うために団体の現状や課題の把握を継続的に行います。 団体が行うボランティア活動の財源確保のため、歳末たすけあい助成金の申請を 支援します。					
主なターゲット層	・地域で活動して	ているボランティア	'団体				
5年後の目指す姿	・ボランティア活	動が無理なく継続	売できています。				
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
目標および 目標値	・団体の現状や課題の把握 ・団体のニーズに応じた講座の実施 ・歳末助成金新規申請件数5件	・団体の現状や課題に応じた支援の実施・団体のニーズのにた。 ・団体のニーズの ・団体が講座の ・歳末助成金 ・歳末 ・歳ま ・歳ま ・歳も	題に応じた支援 の実施 ・団体のニーズに	・団体の現状や誤題に応じた支援の実施・団体のニーズに応じた講座の実施・団体のニーズに応じた講座の実施・歳末助成金親申請件数8件	援 基づいた支援の 実施 ・団体のニーズに に 応じた講座の実 施 ・歳末助成金新		

20 事業名	共同募金を活り 効果的な助成	用した地域福祉	担当部署	地域福祉課			
事業概要	共同募金(赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金)を原資とした助成金を市内の福祉施設やボランティアグループ及び市民活動団体へ配分します。配分を必要としている施設や団体が助成を受けられるように配分基準の見直しを行い、効果的な助成について取り組みます。 また、オンライン募金による財源の確保の検討と、助成についてのPRや受付方法についての検討を行います。						
主なターゲット層	・市内の福祉施	設、地域で活動し	ているボランティ	ア団体			
5年後の目指す姿	分ができていま	す。	拓的な活動を行った。 をし、募金の協力が				
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
目標および 目標値	・配分基準の見直 し ・オンライン募金 実施に向けて準 備	・配分基準の見直 しを踏まえた効 果的な配分の実 施 ・オンライン募金 の実施	配分基準の見直 しを踏まえた効 果的な配分の実施オンライン募金 の実施	・配分基準の見値 し ・オンライン募金 の実施	を踏まえた効果		

2-3 災害に備えた支援の充実

(1) 災害に備えた意識啓発と体制整備

地域の防災力向上のため防災に関する意識啓発を推進するとともに、大規模災害が発生した際に災害ボランティアセンターを設置します。また、災害時に備え、日頃から町田市と連携を図り、体制の整備を行います。

21 事業名	防災に関する意	意識啓発の推進		担当部署	地域福祉課		
事業概要	ィアセンターで活 ップを行います。 町内会・自治: 防災点検まちあ	動できるスタッフ 会等を対象に実施	を確保します。併 をしている出張講演 よる講演会の実施	せて登録スタッ	する災害ボランテ ソフへのフォローア である防災講演や 災意識の向上と災		
主なターゲット層	·地域住民						
5年後の目指す姿	につながってい ・出張講演会を	・災害ボランティア養成講座を継続して実施することにより、災害ボランティアの登録につながっています。・出張講演会をとおして、地域における防災活動の促進や、災害時の共助へのきっかけにつながっています。					
目標および目標値	ア新規登録者 10名 ・登録者の参加に よるセンター立 ち上げ運営訓練 の実施		ア新規登録者 10名 ・登録者の参加に よるセンター立 ち上げ運営訓練 の実施 ・防災をテーマと	ア新規登録: 10名・登録者の参加 よるセンター: ち上げ運営訓! の実施	者 ア新規登録者 10名 の参加に ・登録者の参加に よるセンター立 棟 ち上げ運営訓練 の実施 と・防災をテーマと		

22 事業名	災害ボランティ	アセンターの立ち	5上げ	担当部署	地域福祉課
事業概要	大規模災害が発生した際に、72時間以内に災害ボランティアセンターを設置できるよう、町田市総合防災訓練や本会独自でセンター立ち上げ・運営訓練を、災害ボランティア登録者の参加のもと実施します。 2019年度に改定した災害ボランティアセンター運営マニュアルについても定期的に(概ね2年ごと)改定を行います。 また、災害ボランティアセンター本部の他に現地ボランティアセンター(サテライト)を地域に1か所設置します。				
主なターゲット層	・災害ボランティ	アに関心がある市	方民		
5年後の目指す姿	運営訓練が定 ・また、町田市ジ	期的に実施してい	センター・ボランテ		
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
目標および 目標値	・市の総合防災訓練や本会独自で ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・市の総合防災訓 練や本会独自で センター 選営訓・・ 関連し検証・見 直しをマニュアル の改訂	練や本会独自の センター立ち上 げ運営訓練を実 施し検証・見直し を行う	市の総合防災記練や現センスサティアンマイングミセン・アン・カー大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き大き	√ 練や本会独自で - センター立ち上 ○ げ・運営訓練を イ 実施し検証・見 5 直しを行う 東

基本目標3 必要な支援を届けられるみんなのまち

3-1 権利擁護支援の充実

(1) 成年後見制度に関する支援

判断能力の不十分な高齢者や知的障がい者、精神障がい者の方々が、できるだけ自らの力で権利を行使し、必要な福祉サービスを利用しながら、地域で安心・安全な生活をするためには、成年後見制度の利用の促進が一層必要とされています。そのため、成年後見制度に関する広報・相談機能を強化するとともに、権利擁護支援検討委員会において、本人にふさわしい成年後見制度の利用に向け、支援の方向性や、制度利用の必要性、適切な候補者などを専門的な見地から検討します。

28 事業名	広報·相談機能	じの拡充(受託事	担当部署	相談支援課			
事業概要	広報機能、相談機能を強化し、早い段階から制度利用を必要としている人の把握をするため、地域連携ネットワークによる広報・啓発、相談体制の輪を拡充していきます。拡充にあたっては、パンフレットの配布先を拡大するとともに、関係機関と連携した啓発や相談対応を行います。 本人やその親族、福祉の関係者が抱える法律的な問題に対応する福祉法律相談を毎月1回実施します。相談者にはアンケートを実施し、よりよい相談の在り方を検討します。						
主なターゲット層	·市民、成年後	見制度に興味関ル	心のある市民、制度	度利用を必要と	する市民		
5年後の目指す姿			ともに、不動産業 ンフレットをもちいた				
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
目標および 目標値	・講演会、学習会 の継続的な開催 ・利用者視点に基 づいたパンフレッ ト改定作業の検 討	・講演会、学習会 の継続的な開催 ・新パンフレットの 配布開始	・講演会、学習会 一講演会、学習僧権 の おいな 一 の かい	・講演会、学習会の継続的な開作・制度紹介動画の公開・新パンフレットを布先の拡大(1業等)	# の継続的な開催 の ・ 広報手段の見直 し		

24 事業名	利用促進機能の拡充(受託事業)			担当部署	相談支援課	
事業概要	成年後見制度利用促進機能を強化し、本人にふさわしい成年後見制度の利用に向け、支援の方向性や、制度利用の必要性、適切な候補者などを専門的な見地から検討するため、外部の専門職等を委員に含め、権利擁護支援検討委員会を開催します。 申立支援にあたって、後見人等候補者となる専門職団体が適当であるか後見人等候補者推薦団体と協議を行います。					
主なターゲット層	・高齢者支援セ	ンター、入所施設	、病院などの福祉	上関係機関		
5年後の目指す姿			員会の仕組みにて 知が浸透している		機会を設け、役割 、ます。	
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
目標および 目標値	・権利擁護支援 検討委員会の総 続実施 ・ガイドブックの定 期び活用に向け た説明会等の実 施	・権利擁護支援 検討委員会の継 続実施 ・相談者に向けた アンケートの実 施	検討委員会の継 続実施	・権利擁護支持 検討委員会の総 続実施 ・権利擁護支持 検討委員会の 催方法の改善	継 検討委員会の継 続実施 援・権利擁護支援	

25 事業名	後見人支援機	能の拡充(受託	担当部署	相談支援課		
事業概要	後見人支援機能を強化し、本人の判断能力等の状況の変化に応じた後見開始 後の柔軟な対応の検討や、モニタリングの実施など、本人を支援する関係者をバッ クアップするため、権利擁護支援検討委員会を開催します。 また、親族後見人に対して、受任後の支援内容について記載した資料を配布し、 周知します。					
主なターゲット層	·成年後見人等	受任者				
5年後の目指す姿	とする支援を研		こに応じて、適切な		ます。本人が必要いて権利擁護支	
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
目標および 目標値	・研修動画コンテ の撮影、 信環境の検討 ・親アンケート 援アン検証 ・連絡会の継続実 施	開始 ・アンケートを基に	・動画コンテンツの拡充・親族後見人の申立後の流れを説明した冊子の作成・連絡会の継続実施	・動画コンテンの拡続の一般を表現した。のは、一般を表現した。のでは、一般を表現した。のでは、一般を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	・親族後見人の申 ・親族後見人の申 立後の流れを説 明した冊子の配 作 ・連絡会の継続実	

26 事業名	市民後見人育	成事業(受託事業	担当部署	相談支援課			
事業概要	認知症高齢者の増加に対応するため、地域の担い手を増やす取り組みとして、市民後見人の育成を推進します。育成にあたっては、市民後見人要件の緩和や、研修内容を充実するとともに、受任後の継続的支援体制を整備します。市民後見人育成研修に参加した受講生を成年後見サポーターとして登録し、地域での制度の啓発など、活動する場を増やします。						
主なターゲット層	·市民後見活動	に興味関心のある	る市民				
5年後の目指す姿	・継続的に、市民 者の受任割合		修を実施し市民後	党見人登録者の	増加。また、登録		
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
目標および目標値	・第5期市民後見 人育成研修の執 務者研修の実施 ・フォローアップ研 修の継続実施	・育成研修の実施 内容の振り返り、 課題の整理・改善 ・フォローアップ研 修の継続実施	・市民後見人から 寄せられた相談 事例を共有する 仕組みの検討 ・フォローアップ研 修の継続実施	・育成研修の実施 内容の振り返り 課題の整理・改善 ・フォローアップで 修の継続実施	ター活動の課題 整理 ・フォローアップ研		

(2) 地域で安心して暮らすための支援

福祉サービスの選択や利用、金銭管理が一人では困難な高齢者や知的障がい者、精神障がい者の方々が、地域で安心・安全な生活をできるように、福祉サービスの利用手続きの支援や日常的な金銭の支払い、大切な書類等の預かりサービスを行います。

27 事業名	地域福祉権利	擁護事業(受託	事業)	担当部署	相談支援課	
事業概要	市内にお住まいの障がいのある方や高齢の方で、自分の意思で契約を結ぶことができる方を対象に、福祉サービスの利用手続きの支援や日常的な金銭の支払い、大切な書類等の預かりサービスを行います。 また、本人を中心に据えた意思決定支援の実現のため、支援力向上に取り組みます。					
主なターゲット層			銭管理が一人では 方や高齢の方で、		契約を結ぶことが	
5年後の目指す姿	3 1 32 1		都社会福祉協議会 い支援が受けられ		3)の定めるマニュ	
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
目標および 目標値	・ 資質向上に向けた研修などの実施・ 東社協の専門員マニュアルに沿った支援の実施	・運営適正化委 員会の訪問調査 受け入れ	・運営適正化委 員会の指摘事項 の改善	・ 資質向上に向いた研修などの た研修などの 施 ・ 東社協の専門 マニュアルに った支援の実施	集 査の受け入れ 計	

(3) 福祉サービス利用相談

福祉サービスを利用した際の苦情、不満について、調整を行う相談窓口を設け、専門的見地から意見や助言を行うことにより、福祉サービスの質の向上を図ります。

28 事業名	福祉サービス和(受託事業)	別用に際しての苦	担当部署	相談支援課				
事業概要	営します。地域に 布・周知し啓発を	福祉サービスに関する苦情や相談について専門的見地から対応する委員会を運営します。地域において福祉サービスを安心して選択できるよう、市民に資料等を配布・周知し啓発を図るとともに、市内事業所を対象に研修を実施し、福祉サービスの質の向上に寄与します。						
主なターゲット層		険サービス以外 <i>0</i> ービスを提供する)福祉サービスを利 事業者	引用する方				
5年後の目指す姿			て浸透するように居 実施し、福祉サー	•	でいます。 上に寄与していま			
	2022年度 2023年度 2024年度 2025年度 2026年度							
目標および 目標値	・周知、研修の継 続実施 ・相談対応	・周知、研修の継 続実施 ・相談対応	・周知、研修の継 続実施 ・相談対応	・周知、研修の 続実施 ・相談対応	継・周知、研修の継 続実施 ・相談対応			

3-2 様々な人や世帯への生活支援

(1)子ども・子育て家庭への支援

学童保育クラブでは、保護者の就労など様々な理由により放課後等の時間を自宅で過ごすことが難しい小学生に、適切な遊びと生活の場を提供することで子どもたちの豊かな成長を見守ります。あわせて保護者が安心して子育てができるよう支援していきます。

また、地域における子育て支援の充実のため、ファミリー・サポート・センター事業の 事務を行う事務局を担うとともに、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯に向けた 食の支援を行います。

29 事業名	学童保育クラブの運営(受託事業)			担当部署	学童保育課		
事業概要	子どもたち一人ひとりの豊かな成長を見守り、保護者が安心して子育てができるよう支援を行います。リサイクル工作や栽培活動、地域との交流などをとおして、子どもたちが環境や福祉などについて考えるきっかけづくりの取り組みを実施します。						
主なターゲット層	・学童保育クラス	ブに在籍している	子ども				
5年後の目指す姿		ブでの様々な取り けとなっています	組みが、子どもた 。	ちにとって環境や	や福祉などについ		
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
目標および 目標値	・現況の把握、課 題抽出	・環境や福祉について考える取り いて考える取り 組みの新たな方 法の検討と準備	・環境や福祉につ いて考える取り 組みの実施	・環境や福祉にていて考える取り いて考える取り 組みの実施、樹 証	り いて考える取り		

30 事業名	地域の子育て支援事業			担当部署	学童保育課		
事業概要	提供します。地域	学童保育クラブの施設を午前中開放し、乳幼児とその保護者に遊びと交流の場を 提供します。地域の子どもたちが遊びや活動をとおし、安心して過ごせる環境をつくる とともに、地域との交流の推進を図ります。					
主なターゲット層	・地域の乳幼児	とその保護者、及	び地域住民				
5年後の目指す姿	・地域の中で安	心して子育てがで	きています。				
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
目標および目標値	・コロナ禍に対応 した新たな方法 の検討、実施	・コロナ禍に対応 した新たな事業 の実施 ・地域資源を活用 した事業の検 討・準備	・地域資源を活用した事業の実施	・地域資源を活用 した 事 業 の 身 施、検証			

31	事業名	ファミリー・サポート・センター事業(受託事業) 担当部署 学童保育課					
粤	事業概要	子育ての手伝いをして欲しい人と、子育てに協力したい人を結ぶ相互援助活動である「ファミリー・サポート・センター事業」を実施します。事業周知のための出張説明会、利用者の交流会、講習会等を実施し、地域で安心して子育てができる活動を推進します。					
主な	ターゲット層	・子育て世帯					
5年	後の目指す姿	・多くの地域住民がファミリー・サポート・センター事業を知り、必要な人がこの事業を 利用し、地域の中で安心して子育てができています。					
	目標および 2022年度 2023年度 2024年度 2025年度 2026年						
	目標値	・出張説明会3回 実施	・出張説明会4回 実施	・出張説明会4回 実施	・出張説明会5[実施	回·出張説明会5回 実施	

32	事業名	おうちでごはん	事業	担当部署	地域福祉課			
4	事業概要	児童扶養手当受給世帯(生活保護世帯除く)に年24回無料でお弁当の配達を行います。承認世帯への訪問で困りごとを抱えた世帯を把握し、必要な機関へつなぎます。また、申し込みのあった世帯に対して、社協だよりや各地域のイベント情報等の情報提供をしてつながりをつくり、いつでも相談できる窓口としての機能を確立させます。 配達を行うボランティアは、地域の担い手の人材育成で発掘された人材を起用します。						
主な	ターゲット層	·児童扶養手当	を受給しているひ	とり親世帯				
5年1	後の目指す姿	・ひとり親世帯や	肉りごとを抱えた	世帯がいつでも相	談できています	•		
		2022年度 2023年度 2024年度 2025年度 2026年度						
	標および 目標値	・年24回240食 ・相談出来る窓口 の検討	・年24回280食 ・新たな相談窓口 開設準備	・年24回320食 ・新たな相談窓口 の開設	・年24回360食 ・新たな相談窓 の検証	・年24回400食 ロ・新たな相談窓口 の定着		

(2) 障がい者への支援

障がいがあっても、高齢になっても、住み慣れた地域での自立した社会生活を継続で きるように、外出支援を行います。

33 事業名	同行援護事業 促進	従事者(ガイドへ	ルパー)登録の	担当部署	地域福祉課			
事業概要	単独で外出することが困難な視覚障がい者の社会生活をサポートするために、ガイドヘルパーを派遣し外出支援を行います。 視覚障がい者の外出ニーズに対応するために、ガイドヘルパーの確保に努めるとともに、現在活動しているガイドヘルパーに対するフォローアップを行い、活動の定着を図ります。							
主なターゲット層	-	に関心がある市目 を利用する住民	S					
5年後の目指す姿	・ガイドヘルパー 応ができていま		、視覚障がい者の	外出支援のより	J多くのニーズに対			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度			
目標および 目標値	ガイドヘルパー 新規登録者数5 名・ガイドヘルパー 登録に向けたPR の検討と実施ガイドヘルパー 従事者研修を 3回実施する	新規登録者数5 名	新規登録者数5 名 ・ガイドヘルパー 登録に向けたPR の実施と検証・ 見直し ・ガイドヘルパー		5 新規登録者数5 名 - ・ガイドヘルパー 回 養成研修を1回 実施する - ・ガイドヘルパー			

34 事業名	福祉輸送サー	ビス共同配車セン	ノター運営事業	担当部署	法人総務課		
事業概要	事業概要 障がい者や高齢者、その他の移動制限のある方が、地域において自立した社会 生活を送るための外出支援として、あいちゃん号、やまゆり号の運行を行います。 町田市、委託事業者とともに定例会議を開催し、アンケートによる課題検討、安定 したサービス提供のための事業者支援を行います。						
主なターゲット層	・公共の交通機 出が思うように		多動が困難な高齢	含者、障がい者 <i>0</i>	方で、通院や外		
5年後の目指す姿	・アンケートから 度が向上してい		度の検討、改善を	をおこない、利用	される方の満足		
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
目標および 目標値	・アンケート調査の実施、調査結果の分析	・登録会員の現況 把握とニーズに 基づく制度検 討、改善	・アンケート調査 の実施、調査結 果の分析	・登録会員の現況 把握とニーズに 基づく制 度 様 討、改善	の実施、調査結		

(3) 高齢者への支援

介護保険の利用に向けた要介護認定調査を行います。安心して調査を受けていただくため、適切な情報提供に努め、必要に応じて市や高齢者支援センター等の関係機関と連携します。

35 事	業名	要介護認定調	査業務事業(受	託事業)	担当部署	法人総務課
事業	概要	ます。安心して訓の介護保険課や	町田市からの委託事業として、介護保険の利用に向けた要介護認定調査を行います。安心して調査を受けていただくため、適切な情報提供に努め、必要に応じて市の介護保険課や市内の高齢者支援センター等の関係機関と連携します。 また、高齢者人口の増加に伴う調査件数の増加に対応できるよう取り組んでいきます。			
主なター	ゲット層	・主に65歳以上の介護を必要とされている方				
5年後の目	目指す姿	・調査件数の増加に対応し、適切な情報提供に努めることで、介護保険制度を必要としている方が安心して調査を受けられるようになっています。				
日煙は	#: - 7₹	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
目標および 目標値 	・訪問調査件数 2,200件	・訪問調査件数 2,300件	・訪問調査件数 2,400件	・訪問調査件数 2,500件	・訪問調査件数 2,600件	

(4) 生活に困りごとを抱えた世帯等への支援

町田の子どもたちが健やかに成長していくことを支え、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりに向けて、市民や企業、地域活動団体から食品の寄付を募り、食事に困難を抱えた世帯や、子ども食堂、無料学習塾等に食品の提供を行います。

36 事業名	フードバンクまちだ			担当部署	地域福祉課
事業概要	や、子ども食堂、 また、各地域 世帯や場所へて きます。	無料学習塾等にでフードドライブを つなぐ誰でも出来る	いら食品の寄付を 食品の提供を行い 行い、家庭で余っ る社会貢献活動や る場所(拠点)を市	います。 ている食べ物を SDGsの意識	、必要としている づけを周知してい
主なターゲット層	·市民				
5年後の目指す姿	・フードドライブが各地域で地域住民が主体となりイベントとして活動しています。 ・食品の受け取り場所(拠点)が3か所設置されています。				
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
目標および 目標値	フードドライブ2回開催拠点となる場所の掘り起こし(確保)		回開催	・フードドライブ! 回開催 ・拠点2か所目の 設置	回開催

(5) 効果的な相談体制づくり

民生委員・児童委員が電話相談を受ける中から、住民の困りごとや地域課題を把握し、 解決につなげる仕組みを作ります。

37 事業名	心配ごと相談	心配ごと相談			地域福祉課	
事業概要	ら、住民の困りこ に相談員研修会 また、既存の材	各地域で選出された町田市民生委員・児童委員が輪番で電話相談を受ける中から、住民の困りごとや地域課題を把握し、解決につなげる仕組みを作ります。定期的に相談員研修会を開催し、相談対応の統一を図ります。また、既存の相談員だけではなく、公募による人材や「(仮称)ふくしあさん」とともに複雑化・多様化した相談を受け止め、本会職員と連携し、支援の輪を広げます。				
主なターゲット層	・心配ごとを抱えた市民					
5年後の目指す姿	・相談体制の充実を図り、必要に応じてアウトリーチを行える体制ができています。					
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
目標および 目標値	・研修年4回開催 ・相談員の公募基 準の検討	・研修年4回開催 ・連携(仕組み)づ くりの検討 ・相談員の公募	・研修年4回開催 ・新体制に向けて 周知	・研修年4回開作・新体制スタート	望・研修年4回開催 ・「(仮称)ふくしあ さん」と連携	

3-3 福祉専門人材の確保・育成・定着支援

(1) 福祉専門人材の確保に向けた支援

福祉現場の慢性的な人材不足の解消に向けて、福祉の仕事に関する相談や面接会を開催し、福祉に携わる人材の確保につなげます。

38 事業名	地域密着面接	会(福祉のしごと	相談·面接会)	担当部署	地域福祉課
事業概要	個人面談を行い す。		や、福祉事業所と や不安を解消し値 につなげます。		
主なターゲット層	・福祉の仕事に興味のある方、失業中の方、子育てが一段落した方				
5年後の目指す姿	・福祉の仕事に興味のある方、失業中の方、子育てが一段落した方が地域密着面 接会に参加しています。				
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
目標および 目標値	・福祉のしごと相 談・面接会を1 回開催 ・出展団体への効 果測定の実施	・福祉のしごと相 談・面接会を1 回開催 ・出展団体への効 果測定の実施	・福祉のしごと相 談・面接会を1 回開催 ・出展団体への効 果測定の実施	・福祉のしごと相 談・面接会を1 回開催 ・出展団体への効 果測定の実施	談・面接会を1 回開催

(2) 福祉専門人材の育成・定着に向けた支援

福祉現場の慢性的な人材不足の解消に向けて、福祉専門人材の育成を目的とした研修等を開催し、福祉専門人材の育成、定着支援に努めます。

39 事業名	福祉施設職員研修会の実施			担当部署	地域福祉課	
事業概要	成につながる研 ます。	また、誰もが参加出来るように研修後の内容の検証と効果的な研修の開催を目				
主なターゲット層	・障がい施設、保育園等福祉分野で仕事をしている方					
5年後の目指す姿	・1回の研修に参加者が30名参加しています。					
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
目標および目標値	・研修開催4回 ・参加者や参加 者が所属する施 設への効果測定 の実施	・研修開催4回 ・参加者や参加 者が所属する施 設への効果測定 の実施	・研修開催4回 ・参加者や参加 者が所属する施 設への効果測定 の実施	研修開催4回参加者や参加者が所属するが設への効果測定の実施	者が所属する施	

基本目標4 社協組織の基盤強化

4-1 財源の確保

(1) 自主財源確保に向けた手法の推進

自主財源の確保に向けて、会員確保と会費拡充に取り組むとともに、多様な主体を含む市民の共感を促す新たな手法を実施します。

40 事業名	【新規】 会員·寄附募集	この取り組み しゅうしゅう		担当部署	地域福祉課
事業概要	に向けて検討・ 入など会費納入 ※社協会員とは 参加して下さる		の方法だけでなく、 なる環境整備を彳 理解をいただき、『	オンライン決済 います。 財政的に支える 本会の活動を	5法の利便性向上 斉や電子マネー導 る形で地域福祉に 通じて地域の福祉
主なターゲット層	・市民(企業・事業所等の多様な主体を含む)				
5年後の目指す姿	・多様な方法で会員募集や寄附を募り、協力者が増えています。				
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
目標および 目標値	・会費新区分での 実施 ・新たな取り組み システムとして、 コンビニ決済、ク レジット決済の導 入		レジット決済の充 実 ・マンスリー寄附	レジット決済の 実	充 レジット決済、マ ンスリー寄附の 附 充実

(2) 自主財源確保の目的の明確化

自主財源確保の目的や使途を分かりやすく整理することで、市民の共感が得られ会費 や寄附の協力が得られる仕組みをつくっていきます。

41	事業名	【新規】 会費・寄附の使	見用目的の明確 ^を	化	担当部署	地域福祉課
再	事業概要	う実施目的を整	本会の会費や寄附による安定財源化を目指し、市民の共感を得ることができるよ 5実施目的を整理し使途の明確化等を図り、会員確保と寄附の拡充をすすめファン レイジングに取り組みます。			
主な	ターゲット層	・市民(企業・事業所等の多様な主体を含む)				
5年往	後の目指す姿	・財源の見える化が進み寄附が定着しています。				
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	標および 目標値	・会費新区分の説明や使途目的についての広報	・広報による会費・・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 、 き ド の 呼び が り 、 り た り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り も り も り も り も り も		・検証を踏まえた 会費・寄附の「 びかけ	

4-2 推進体制の強化

(1)組織運営体制の強化

本会職員一人ひとりが、地域福祉コーディネーターとして地域で活躍できるように、人材育成と研修を充実するとともに、活動拠点の確保に努めます。

また、本会内部のオンラインツールの活用による事務効率化・個人情報の適正管理を 進めます。

42 事業名	【新規】 職員への研修f プログラムの導	体系の見直しと新 入	がたな研修	担当部署	法人総務課
事業概要	だけでなく、幅広 織体制の強化を	く業務上必要なた。 図れるような研修	スキルの向上、意	識改革や行動 す。併せて、全	当業務への知識 変容を通して、組 職員が地域福祉
主なターゲット層	·全職員				
5年後の目指す姿	・職制や経験年数に応じて求められるスキルを職員自らが理解し、スキル獲得に向けた研修計画を自分自身で組み立てることができるようになっています。				
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
目標および 目標値	・新しい研修シス テムの検討、導 入に向けたルー ルの設定、運用 開始	・新しい研修シス テムの運用	・研修の受講による、知識やスキルの獲得状況の把握	・研修受講状》 から見える課題 の整理	

43 事業名		ンラインツールの 固人情報の適正f		担当部署	法人総務課
事業概要	て検討し、事務をあわせて、既を	を効率的かつコス 存の文書管理やデ 報の管理につい	ト削減し実施できる データ保存のルー	るようにします。 ルを見直し、よ	パーレス化につい り適正に管理する 情報の漏洩等の
主なターゲット層	·全職員				
5年後の目指す姿	・電子決裁の全面運用、文書管理指針に基づいたデータ保存・管理ができています。 ・個人情報に関する事故件数が減少しています。				
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
目標および 目標値	・文書管理やデータ保存の現状 握・個人情報管理についての研修・電子決裁等ののでは、 ・電子についての検 ・電子についての検討	タ保存の指針作成	・個人情報管理に ついての研修実施 ・電子決裁等の対象範囲拡大に向けた検討	・各課の個人情報 管理状況の確認 ・電子決裁等の対象範囲拡大	図 ついての研修実

44 事業名	【新規】 サテライトスペ-	ースの確保		担当部署	地域福祉課
事業概要	保します。あわせ りごとを抱えた人	tて、サテライトスへ への相談支援の		コミュニティソー 検討します。	ライトスペースを確 -シャルワークや困 も検討します。
主なターゲット層	·困りごとを抱え [・]	ている地域住民			
5年後の目指す姿	・地域福祉コーディネーターによる困りごとを抱えた人への相談支援の拠点としてサテライトスペースが機能しています。 ・大規模災害が発生したときに災害ボランティアセンターの現地ボランティアセンター(サテライト)がいつでも立ち上げられるよう準備が整っています。				
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
目標および 目標値	・スペース確保に 向けた調整 ・スペースを活用 した地域福祉コ ーディネーター 配置の検討	相談やイベントを		・効果の検討・ 直し ・サテライトスペ スでの災害・ ンティアセンタ 立ち上げ運営 練の実施	計·調整

第6章 計画の推進体制

1 計画の推進体制

(1) 市計画との一体的な推進

本計画は、本会と町田市をはじめとして、地域住民、当事者団体、福祉専門職、企業等、 多様な主体が協働することにより推進するものです。

各年度計画の進捗状況を確認し、課題の改善に向けた検討や、地域の実情に対応し、必要に応じた見直しのために、外部委員を入れた「地域福祉活動計画推進委員会」を設置します。

また、本計画と市の「町田市地域ホッとプラン」の両計画は、施策の連携・協働を図る ため合同会議を行うとともに、地区別懇談会を連携して開催し、住民の方々の意見の把 握に努め、施策を推進していきます。

連携・調整 町田市 町田市 社会福祉協議会 合同会議 地域福祉活動計画 両計画の整合性を図り、施策 町田市 推進委員会 地域ホッと の連携・協働 プラン 地区別懇談会開催の調整 地域福祉 活動計画 協働 協働 地区 障がい者 社会福祉 高齢者 高校 子ども家庭支援センター 商店 保健所 支援 支援 法人 大学 企業等 地域子育て相談センタ センタ センタ 福祉施設 ふれあい シルバ-学童保育 住民 ボランティア 当事者会 保護司 サロン 人材 クラブ 団体 家族会 子育てサロ センタ 小学校 民生委員 町内会 保育園 老人クラブ NPO 地区社協 中学校 児童委員 幼稚園 自治会 \cdot PTA

図表6-1 市計画との一体的な推進体制

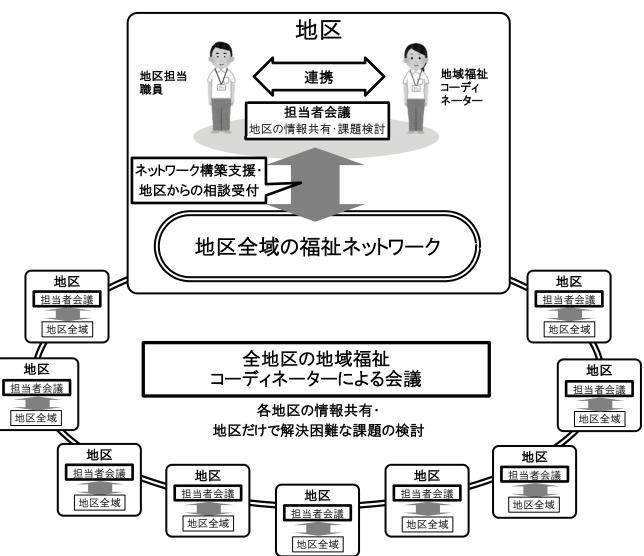
(2) 地域における地域福祉推進の将来像

配置予定の地域福祉コーディネーターが中心となって、将来的に町内会・自治会連合会の10地区ごとやより小さな範囲での福祉ネットワークの構築に向けて支援します。

福祉ネットワークでは、地域住民、当事者団体、福祉専門職、企業等、多様な主体が集まり、地域の課題解決に向けて、情報や社会資源の共有、解決方法の検討を行うことやメンバー相互の意識啓発による人材育成が行われます。

また、全ての地域福祉コーディネーターが集まり、各地区の情報を共有するとともに、 各地区だけで解決できない課題について検討します。

そして、その検討した内容を地区ごとに住民や活動する団体と共有し、課題解決に向けさらなる連携を進めていきます。



図表6-2 地域福祉推進における社会福祉協議会の体制の将来像

2 計画の進行管理

計画の進行管理にはPDCAサイクルを導入し、地域福祉活動計画推進委員会において、 事業の進捗状況について、実績・成果を報告することで評価を行い、計画の変更や事業の 見直し等を実施します。

図表6-3 計画の進行管理におけるPDCAサイクル



計画(Plan) _

事業の内容と当該年度の目標(値)を 定める。



改善(Act) -

評価結果を踏まえ、必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直し等を実施する。

実行(Do)

・計画の内容を踏まえ事業を実施する。



評価(Check)

・事業の実績・目標値に関する成果、次年度への改善点を地域福祉活動計画 推進委員会に報告し、評価していただ く。



資料編

1 地域福祉活動計画策定検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 町田市地域福祉活動計画(以下「活動計画」という。)の策定について、地域福祉活動計画策定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、社会福祉法人町田市社会福祉協議会会長(以下「会長」という。)の諮問に応じ、活動計画の策定に関し必要な事項について協議し、答申する。

(委員会の構成)

第3条 委員の定数は、18名以内で構成し、会長がこれを委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する答申までとする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会には、委員長1名及び副委員長1名を置く。
- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。
- 2 委員会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 4 委員長が、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

(策定連絡調整会議)

- 第7条 委員会の効率的な運営を図るために、策定連絡調整会議を設置する。
- 2 策定連絡調整会議は、活動計画の素案作成及び委員会への必要な情報の提供と、資料の作成にあたる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、事務局に置く。

(委仟)

第9条 この要綱に定めるもののほか委員会の設置に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成27年9月1日から施行する。

平成27年8月27日 制定令和3年2月1日 一部改正

2 検討体制

(1) 第五次町田市地域福祉活動計画策定検討委員会

【任期:2021年2月1日~2022年3月31日】

(順不同敬称略)

 ◎佐藤 繭美 法政大学現代福祉学部教授 力室城 孝 法政大学現代福祉学部教授 井上 トシ子 町田市民生委員児童委員協議会 服部 知行 町田市町内会・自治会連合会 西原 教子 町田市シルバー人材センター 橋本 詠季 町田市介護サービスネットワーク 森 公男 町田市社会福祉法人施設等連絡会 吉浦 和幸 町田市法人立保育園協会 大村 新吾 町田ボランティア連絡協議会 喜田 亮子 町田市地域活動サポートオフィス 熊倉 千雅 権利擁護センターばあとなあ東京 新井 邦夫 町田市青少年健全育成地区委員会 松香 光夫 玉川学園地区社会福祉協議会 高橋 協子 町田市社会福祉協議会地域福祉推進部会 大貫 一夫 町田市市民協働推進担当部長 中村 哲也 町田市地域福祉部長 	氏名	所属
#上 トシ子 町田市民生委員児童委員協議会 服部 知行 町田市町内会・自治会連合会 西原 教子 町田市シルバー人材センター 橋本 詠季 町田市介護サービスネットワーク 森 公男 町田市社会福祉法人施設等連絡会 吉浦 和幸 町田市法人立保育園協会 大村 新吾 町田ボランティア連絡協議会 喜田 亮子 町田市地域活動サポートオフィス 熊倉 干雅 権利擁護センターばあとなあ東京 新井 邦夫 町田市青少年健全育成地区委員会 松香 光夫 玉川学園地区社会福祉協議会 高橋 協子 町田市社会福祉協議会地域福祉推進部会 大貫 一夫 町田市市民協働推進担当部長 中村 哲也 町田市地域福祉部長	◎佐藤 繭美	法政大学現代福祉学部教授
服部 知行 町田市町内会・自治会連合会 西原 教子 町田市シルバー人材センター 橋本 詠季 町田市介護サービスネットワーク 森 公男 町田市社会福祉法人施設等連絡会 吉浦 和幸 町田市法人立保育園協会 大村 新吾 町田ボランティア連絡協議会 喜田 亮子 町田市地域活動サポートオフィス 熊倉 千雅 権利擁護センターぱあとなあ東京 新井 邦夫 町田市青少年健全育成地区委員会 松香 光夫 玉川学園地区社会福祉協議会 高橋 協子 町田市社会福祉協議会地域福祉推進部会 大貫 一夫 町田市市民協働推進担当部長 中村 哲也 町田市地域福祉部長	○宮城 孝	法政大学現代福祉学部教授
西原 教子 町田市シルバー人材センター 橋本 詠季 町田市介護サービスネットワーク 森 公男 町田市社会福祉法人施設等連絡会 吉浦 和幸 町田市法人立保育園協会 大村 新吾 町田ボランティア連絡協議会 喜田 亮子 町田市地域活動サポートオフィス 熊倉 千雅 権利擁護センターぱあとなあ東京 新井 邦夫 町田市青少年健全育成地区委員会 松香 光夫 玉川学園地区社会福祉協議会 高橋 協子 町田市社会福祉協議会地域福祉推進部会 大貫 一夫 町田市市民協働推進担当部長 中村 哲也 町田市地域福祉部長	井上 トシ子	町田市民生委員児童委員協議会
橋本 詠季 町田市介護サービスネットワーク 森 公男 町田市社会福祉法人施設等連絡会 吉浦 和幸 町田市法人立保育園協会 大村 新吾 町田ボランティア連絡協議会 喜田 亮子 町田市地域活動サポートオフィス 熊倉 干雅 権利擁護センターぱあとなあ東京 新井 邦夫 町田市青少年健全育成地区委員会 松香 光夫 玉川学園地区社会福祉協議会 町田市社会福祉協議会 町田市社会福祉協議会地域福祉推進部会 大貫 一夫 町田市市民協働推進担当部長 中村 哲也 町田市地域福祉部長	服部 知行	町田市町内会・自治会連合会
森 公男 町田市社会福祉法人施設等連絡会 吉浦 和幸 町田市法人立保育園協会 大村 新吾 町田ボランティア連絡協議会 喜田 亮子 町田市地域活動サポートオフィス 熊倉 千雅 権利擁護センターばあとなあ東京 新井 邦夫 町田市青少年健全育成地区委員会 松香 光夫 玉川学園地区社会福祉協議会 髙橋 協子 町田市社会福祉協議会地域福祉推進部会 大貫 一夫 町田市市民協働推進担当部長 中村 哲也 町田市地域福祉部長	西原教子	町田市シルバー人材センター
吉浦 和幸 町田市法人立保育園協会 大村 新吾 町田ボランティア連絡協議会 喜田 亮子 町田市地域活動サポートオフィス 熊倉 千雅 権利擁護センターぱあとなあ東京 新井 邦夫 町田市青少年健全育成地区委員会 松香 光夫 玉川学園地区社会福祉協議会 髙橋 協子 町田市社会福祉協議会地域福祉推進部会 大貫 一夫 町田市市民協働推進担当部長 中村 哲也 町田市地域福祉部長	橋本 詠季	町田市介護サービスネットワーク
大村 新吾 町田ボランティア連絡協議会 喜田 亮子 町田市地域活動サポートオフィス 熊倉 千雅 権利擁護センターぱあとなあ東京 新井 邦夫 町田市青少年健全育成地区委員会 松香 光夫 玉川学園地区社会福祉協議会 高橋 協子 町田市社会福祉協議会地域福祉推進部会 大貫 一夫 町田市市民協働推進担当部長 中村 哲也 町田市地域福祉部長	森、公男	町田市社会福祉法人施設等連絡会
喜田 亮子 町田市地域活動サポートオフィス 熊倉 千雅 権利擁護センターぱあとなあ東京 新井 邦夫 町田市青少年健全育成地区委員会 松香 光夫 玉川学園地区社会福祉協議会 髙橋 協子 町田市社会福祉協議会地域福祉推進部会 大貫 一夫 町田市市民協働推進担当部長 中村 哲也 町田市地域福祉部長	吉浦 和幸	町田市法人立保育園協会
熊倉 千雅 権利擁護センターぱあとなあ東京 新井 邦夫 町田市青少年健全育成地区委員会 松香 光夫 玉川学園地区社会福祉協議会 高橋 協子 町田市社会福祉協議会地域福祉推進部会 大貫 一夫 町田市市民協働推進担当部長 中村 哲也 町田市地域福祉部長	大村 新吾	町田ボランティア連絡協議会
新井 邦夫 町田市青少年健全育成地区委員会 松香 光夫 玉川学園地区社会福祉協議会 髙橋 協子 町田市社会福祉協議会地域福祉推進部会 大貫 一夫 町田市市民協働推進担当部長 中村 哲也 町田市地域福祉部長	喜田 亮子	町田市地域活動サポートオフィス
松香 光夫 玉川学園地区社会福祉協議会 高橋 協子 町田市社会福祉協議会地域福祉推進部会 大貫 一夫 町田市市民協働推進担当部長 中村 哲也 町田市地域福祉部長	熊倉 千雅	権利擁護センターぱあとなあ東京
高橋 協子 町田市社会福祉協議会地域福祉推進部会 大貫 一夫 町田市市民協働推進担当部長 中村 哲也 町田市地域福祉部長	新井 邦夫	町田市青少年健全育成地区委員会
大貫 一夫 町田市市民協働推進担当部長 中村 哲也 町田市地域福祉部長	松香光夫	玉川学園地区社会福祉協議会
中村哲也町田市地域福祉部長	髙橋協子	町田市社会福祉協議会地域福祉推進部会
	大貫 一夫	町田市市民協働推進担当部長
	中村哲也	町田市地域福祉部長
	岡林 得生	町田市いきいき生活部長
神田 貴史 町田市子ども生活部長	神田貴史	町田市子ども生活部長

◎は委員長、○は副委員長

(2) 第五次町田市地域福祉活動計画策定連絡調整会議

【任期:2021年4月1日~2022年3月31日】

(順不同敬称略)

氏名	所属
石田 一太郎	町田市市民部市民協働推進課
吉本 逸美	町田市地域福祉部福祉総務課
有田 宏治	町田市地域福祉部生活援護課
勝又一彦	町田市地域福祉部障がい福祉課
江成 裕司	町田市いきいき生活部高齢者福祉課
中坪 裕一	町田市保健所保健総務課
早出 満明	町田市子ども生活部児童青少年課
江藤 利克	町田市子ども生活部子ども家庭支援センター
樋口 貴晴	町田市生涯学習部生涯学習センター
星 淑恵	町田市社会福祉協議会 法人総務課
井藤 親子	町田市社会福祉協議会 地域福祉課
小林 稔明	町田市社会福祉協議会 相談支援課
宮本 真紀	町田市社会福祉協議会 学童保育課

(3) 第五次町田市地域福祉活動計画策定に向けた作業プロジェクトチーム

(順不同)

氏名		所属	
仲泊 昌仁	町田市社会福祉協議会	地域福祉課	係長
佐々木 麻衣子	町田市社会福祉協議会	地域福祉課	係長
和田 正成	町田市社会福祉協議会	地域福祉課	主任
藤川	町田市社会福祉協議会	地域福祉課	主事
大脇 恭治	町田市社会福祉協議会	相談支援課	主事
畦上 玄太	町田市社会福祉協議会	相談支援課	主事
鴨下 江美	町田市社会福祉協議会	学童保育課	係長
久保 芙美子	町田市社会福祉協議会	学童保育課	主查
菱沼 雄介	町田市社会福祉協議会	法人総務課	主任
叶内 昌志	町田市社会福祉協議会	事務局長	

3 第五次町田市地域福祉活動計画策定検討委員会 検討経過

日時	会議事項等
【第1回】 ※オンライン開催 2021年 2月22日(月) 18時30分~ 19時30分	1 委員委嘱 (1) 委嘱状交付 (2) 会長挨拶 2 開会 (1) 委員自己紹介 (2) 委員長及び副委員長選出 (3) 諮問 3 議題 (1) 第五次町田市地域福祉活動計画の策定方針について (2) 第五次町田市地域福祉活動計画の策定方法・スケジュールについて 4 その他
【第2回】 ※書面開催 意見書受付期間 4月27日(火)~ 5月7日(金)	1 議題 (1)第五次町田市地域福祉活動計画の体系図案について
【第3回】 ※オンライン開催 8月5日(木) 14時00分~ 15時30分	1 開会 2 報告 (1)第2回策定検討委員会報告について 3 議題 (1)第五次町田市地域福祉活動計画 計画策定の基本方針について (2)第五次町田市地域福祉活動計画の基本理念・基本目標・体系案 について (3)第五次町田市地域福祉活動計画の事業概要について 4 その他 5 閉会
【第4回】 11月2日(火) 18時30分~ 20時30分	1 開会2 議題(1)第五次町田市地域福祉活動計画の素案について(2)パブリックコメントの実施について3 その他4 閉会
パブリックコメント 12月15日(水) ~ 12月28日(火)	ご意見者数:10名 ご意見数 :19件
【第5回】 ※オンライン開催 2022年 2月21日(月) 18時30分~ 20時30分	1 開会 2 議題 (1)パブリックコメントの実施報告について (2)第五次町田市地域福祉活動計画答申案について (3)第五次町田市地域福祉活動計画概要版(案)について 3 その他 4 閉会

4 第五次町田市地域福祉活動計画の策定について(諮問)

20町社協第1392号 2021年2月22日

第五次町田市地域福祉 活動計画策定検討委員会 委員長 様

> 社会福祉法人 町田市社会福祉協議会 会長 小 野 敏 明

第五次町田市地域福祉活動計画の策定について(諮問)

町田市社会福祉協議会は、2017年2月に2020年度を目標年次とする第四次町田市地域福祉活動計画を策定し、「誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり」を基本理念に地域福祉推進に取り組んでまいりました。

近年では、社会経済状況の変化に伴い、地域住民の生活課題も複雑多様化しており、地域の福祉力を高めていくことが求められています。

特に、2018年の介護保険法改正により掲げられた「地域共生社会」や、202 0年の社会福祉法の改正により創設された「重層的支援体制整備事業」においては、 地域住民や地域の多様な主体による支え合い・課題解決が求められており、社会福祉 協議会が持つ総合相談機能・中間支援機能が一層必要性を増しています。

地域の特性を活かした町田らしい福祉の推進に向けた第五次町田市地域福祉活動 計画のあり方について、貴策定検討委員会に諮問いたします。

5 第五次町田市地域福祉活動計画の策定について(答申)

2022年3月3日

社会福祉法人 町田市社会福祉協議会 会長 鈴木 忠 様

> 第五次町田市地域福祉活動計画 策定検討委員会 委員長 佐藤 繭美

第五次町田市地域福祉活動計画の策定について(答申)

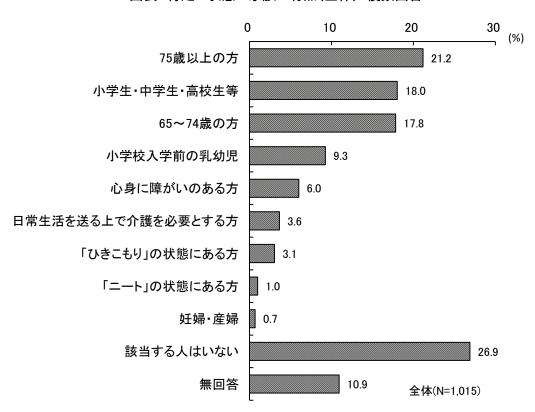
2021年2月22日付20町社協第1392号により諮問された標記の件について、第五次町田市地域福祉活動計画策定検討委員会による協議・検討を重ねてまいりました。

本計画の策定にあたっては、町田市と連携・協働し、地域住民、市民活動団体、福祉施設・事業所、民間事業者等の多様な主体により地域の福祉課題を解決することを目指し、別紙のとおり第五次町田市地域福祉活動計画を作成いたしましたので、ここに答申いたします。

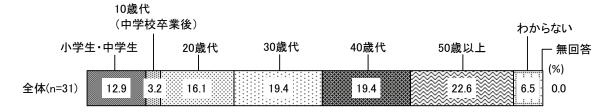
6 市民アンケート調査結果(抜粋)

(1)特定の状態にある家族の状況

図表 特定の状態の家族の有無(全体):複数回答



図表「ひきこもり」の状態にある方の年齢(全体) <家族に「ひきこもり」の状態にある方がいる人>



(2)毎日の暮らしの中での困りごとの状況

悩みごとの項目数 該当する項目

図表 困りごとの項目数(全体) <いずれかの項目で困りごとがある数と組み合わせ>

N

0		402	39.6
1		277	27.3
	介護	25	2.5
	経済	60	5.9
	健康	101	10.0
	子育て	32	3.2
	住まい	59	5.8
2		166	16.4
	介護、経済	8	0.8
	介護、住まい	8	0.8
	経済、住まい	44	4.3
	健康、介護	8	0.8
	健康、経済	34	3.3
	健康、子育て	10	1.0
	健康、住まい	23	2.3
	子育て、介護	2	0.2
	子育て、経済	17	1.7
	子育て、住まい	12	1.2
3		121	11.9
	介護、経済、住まい	1	0.1
	介護、住まい、経済	4	0.4
	健康、介護、経済	8	0.8
	健康、介護、住まい	6	0.6
	健康、経済、住まい	74	7.3
	健康、子育て、介護	1	0.1
	健康、子育て、経済	11	1.1
	健康、子育て、住まい	1	0.1
	子育て、介護、経済	3	0.3
	子育て、経済、住まい	12	1.2
4		7	0.7
	健康、子育て、介護、経済	3	0.3
	健康、子育て、介護、住まい	2	0.2
	子育て、介護、経済、住まい	2	0.2
5	5 15 17 77 HEAT WENTY (#E-011)	7	0.7
	健康、子育て、介護、経済、住まい	7	0.7
無回答		35	3.4
総計		1,015	100.0
		., •]	
	健康	289	28.5
	子育て	124	12.2
/ - + 1	介護	111	10.9
【再掲】	経済	288	28.4
	住まい	255	25.1
	ダブルケア(子育てと介護)	20	2.0
	(5.55 = 7.182)		

図表 悩みごとや困りごとの相談相手の有無(全体)



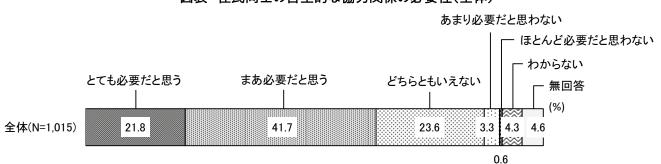
(3) 近所つきあいの程度と住民同士の協力関係

図表 今後希望する近所つきあいの程度 (全体、近所つきあいの程度別)

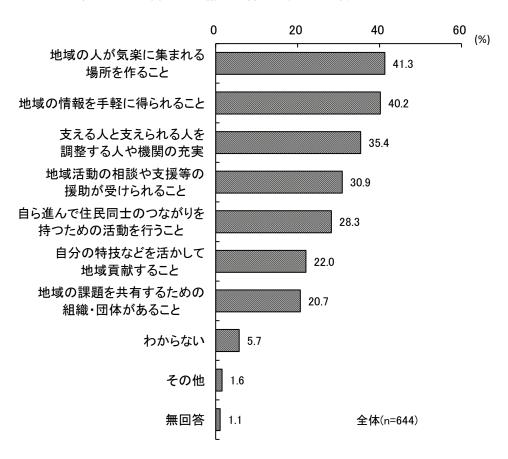
(%)

				今後	後希望する	る近所つき	きあいの科	建度
							近所つき	無回答
					する程度 のつきあ			
					いをして		(6,746,	
				ている	いる	ている		
全	体	(N=1	, 015)	14. 1	39.8	35. 0	2. 2	9. 0
2 711	互いに相談等、生活面 で協力しあっている	(n=	70)	77. 1	5. 7	5. 7	0.0	11. 4
き現 あ在 いの	立ち話をする程度のつ きあいをしている	(n=	278)	16. 9	74. 1	0. 7	0. 4	7. 9
の近程所	あいさつをする程度の つきあいをしている	(n=	572)	6. 6	30. 9	55. 1	0. 2	7. 2
度	近所つきあいをしてい ない	(n=	84)	3. 6	17. 9	38. 1	23. 8	16. 7

図表 住民同士の自主的な協力関係の必要性(全体)



図表 住民同士の自主的な協力関係をつくるのに必要なこと(全体) <住民同士の自主的な協力関係が必要だと回答した人>



(4) 地域における助け合い・支え合いの意向

図表 病気や事故で日常生活が不自由になったときなどに頼みたいことの有無(全体)



※「頼みたいことがある」は8つの項目のうち地域に「頼みたい」ことが1つでもあると回答した人

図表 地域で日常生活を送るうえで困っている方に頼まれたらできることの有無(全体)



※「できることがある」は8つの項目のうち頼まれたら「できる」ことが1つでもあると回答した人

図表 病気や事故で日常生活が不自由になったとき等に頼みたいこと <「頼みたい」の割合>(全体、年代別)

(%)

										(/0)
			声かけ日常での安否確認の	じみ出し ちょっとした買い物や	や洗濯の手伝い、掃除食事を作ったり、掃除	外出の手助け	子どもの遊び相手	話し相手や相談相手	災害時避難の手助け	連絡病院や市役所などへの病院や市役所などれの
全位	<u></u>	(N=1,015)	62.2	45.5	30.9	38.0	18.7	43.2	75.6	64.2
	18~29歳	(n= 66)	59.1	42.4	28.8	37.9	36.4	50.0	81.8	69.7
年	30~49歳	(n= 249)	72.3	55.0	39.4	51.0	42.2	61.4	88.4	77.1
代	50~64歳	(n= 271)	64.6	49.8	36.9	45.8	12.9	42.4	80.4	69.4
別	65~74歳	(n= 209)	63.2	46.9	30.6	34.4	8.1	36.8	69.4	59.8
	75歳以上	(n= 209)	47.4	28.7	14.8	17.2	4.3	27.8	59.3	45.9

図表 地域で日常生活を送るうえで困っている方に頼まれたらできること <「できる」の割合>(全体、年代別)

(%)

			声かけ日常での安否確認の	ごみ出し ちょっとした買い物や	や洗濯の手伝い、掃除	外出の手助け	子どもの遊び相手	話し相手や相談相手	災害時避難の手助け	連絡病院や市役所などへの具合がよくない時に、
全位	本	(N=1,015)	75.7	60.3	22.5	38.2	37.8	56.6	66.4	68.7
	18~29歳	(n= 66)	66.7	56.1	31.8	43.9	56.1	63.6	75.8	72.7
年	30~49歳	(n= 249)	81.9	67.5	28.9	42.2	55.4	64.7	81.9	79.9
代	50~64歳	(n= 271)	78.6	63.1	23.2	42.4	38.0	55.0	75.6	71.6
別	65~74歳	(n= 209)	82.8	68.4	22.5	41.6	32.1	59.8	63.2	70.8
	75歳以上	(n= 209)	59.8	42.1	11.0	23.9	17.2	44.0	37.8	48.8

(5) 地域活動やボランティア活動の参加状況

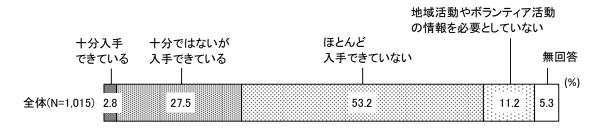
図表 地域活動・ボランティア活動への参加状況(全体)



														(%)
			友人がいることともに活動する仲間や	ことをおければいせる	でも簡単にできること身体的負担が少なく誰	家の近くでできること	未満)でできることわずかな時間(1時間	謝礼金がでること	会があること知識や技術を学べる機	ダー がいること適切な指導者・リー	供があること活動についての情報提	その他	わからない	無回答
全位	4	(n=731)	33.0	18.6	28.6	34.6	29.7	5.9	10.8	14.8	21.2	4.0	11.1	7.7
	18~29歳	(n= 55)	47.3	29.1	21.8	30.9	25.5	25.5	20.0	21.8	32.7	1.8	12.7	3.6
年	30~49歳	(n=183)	43.7	16.9	26.2	37.7	39.3	4.4	13.1	13.1	21.9	3.3	8.7	3.3
代	50~64歳	(n=201)	29.4	18.9	27.4	27.9	33.3	8.0	9.5	17.4	21.4	3.5	11.9	3.5
別	65~74歳	(n=136)	33.1	20.6	33.1	47.8	31.6	1.5	11.0	14.0	20.6	2.2	7.4	8.8
	75歳以上	(n=148)	20.9	14.9	32.4	29.7	13.5	1.4	6.8	11.5	17.6	8.1	14.9	17.6

(6) 福祉サービスや制度、地域活動の情報の入手、認知状況

図表 地域活動・ボランティア活動の情報の入手程度(全体)

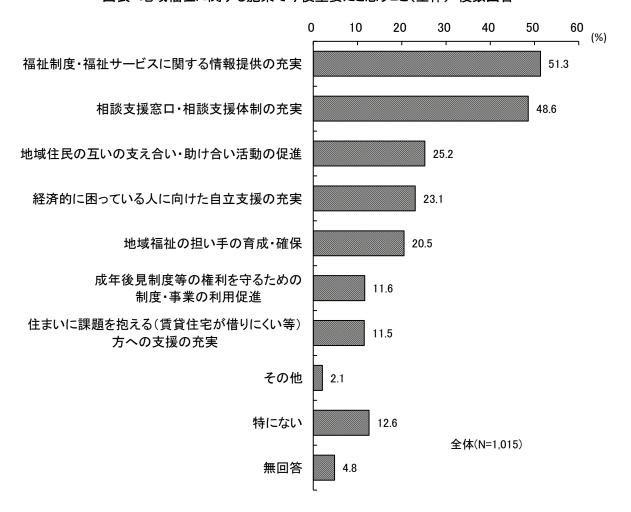


図表 福祉サービスや福祉の制度、仕組みの情報の入手程度(全体)



(7) 地域福祉に関する施策で今後重要だと思うこと

図表 地域福祉に関する施策で今後重要だと思うこと(全体):複数回答



7 地域活動団体へのアンケート調査(抜粋)

(1) 南地区

【調査概要】

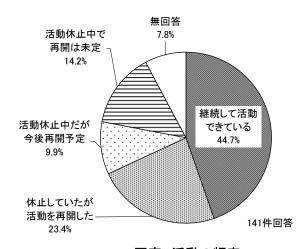
アンケート内容	南地区 地区別懇談会 事前アンケート ~コロナ禍における地域団体の活動状況について~					
調査対象	・地域活動団体・関係機関 ・高齢者支援センター登録自主グループ					
調査方法	郵送配布·郵送回収					
調査時期	2020年12月25日(金)~2021年1月15日(金)					
発送数	279件	有効回収数	141件(50.5%)			

【コロナ禍における地域活動の状況について】

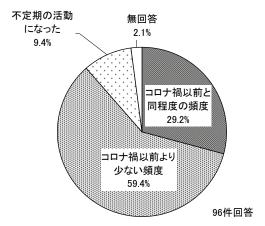
コロナ禍における団体の活動状況では、「継続して活動できている」団体は44.7%となっています。

また、「継続して活動できている」、「休止していたが活動を再開した」と回答した方で、「コロナ禍以前と同程度の頻度」で活動ができているのは29.2%となっています。

図表 コロナ禍における団体の活動状況(全体)



図表 活動の頻度 (「継続して活動できている」、「休止していたが活動を再開した」と回答した方)



(2) 高ヶ坂・成瀬地区

【調査概要】

アンケート内容	高ヶ坂・成瀬地区 コロナ禍における活動についてのアンケート					
調査対象	·地域活動団体·関係機関					
調査方法	郵送配布·郵送回収					
調査時期	2021年3月19日(金)~2021年3月26日(金)					
発送数	155件	有効回収数	86件(55.5%)			

【コロナ禍における地域活動の状況について】

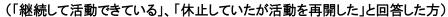
コロナ禍における団体の活動状況では、「継続して活動できている」団体は51.2%となっています。

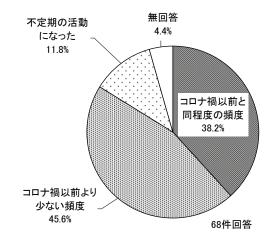
また、「継続して活動できている」、「休止していたが活動を再開した」と回答した方で、「コロナ禍以前と同程度の頻度」で活動ができているのは38.2%となっています。

活動休止中で 再開は未定 3.5% 活動休止中だが 今後再開予定 15.1% 株止していたが 活動を再開した 27.9%

図表 コロナ禍における団体の活動状況(全体)

図表 活動の頻度





(3) 町田第一地区

【調査概要】

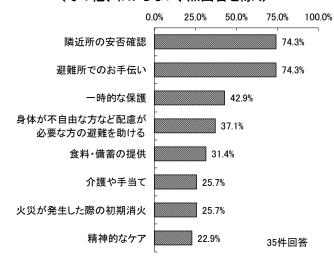
アンケート内容	町田第一地区 地区別懇談会等についてのアンケート(地域の防災について)							
調査対象	·地域活動団体·関係機関	·地域活動団体·関係機関						
調査方法	郵送配布·郵送回収							
調査時期	2021年3月5日(金)~2021:	2021年3月5日(金)~2021年3月22日(月)						
発送数	74件	有効回収数	35件(47.3%)					

【災害や防災から見た地域のつながりづくりについて】

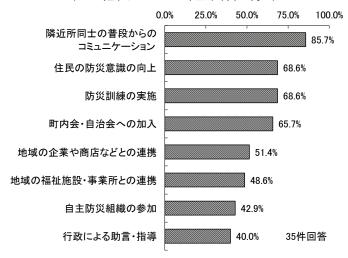
災害時の地域住民同士の助け合いでできることでは、「隣近所の安否確認」、「避難所でのお手伝い」が7割台となっています。

また、災害時に地域で助け合いができるために必要なことでは、「隣近所同士の普段からのコミュニケーション」が85.7%となっています。

図表 災害時の地域住民同士の助け合いでできること(全体複数回答) (その他、わからない、無回答を除く)



図表 災害時に地域で助け合いができるために必要なこと(全体、複数回答) (その他、わからない、無回答を除く)



(4) 町田第二地区

【調査概要】

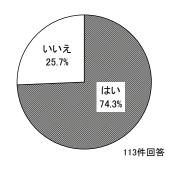
アンケート内容	町田第二地区のコロナ禍でも親子で楽しめるイベントに関するアンケート				
調査対象	・地区内の保育所・幼稚園に通う子どもの保護者				
調査方法	保育所・幼稚園等施設を通じて配布、Web上もしくは施設で回収				
調査時期	2021年3月24日(水)~2021年3月31日(水)				
回収数	113件				

【親子で楽しめるイベントについて】

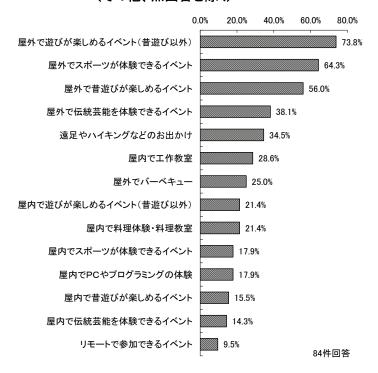
コロナ禍でも楽しめる地域の親子イベントの開催希望では、「はい(開催を希望する)」 が74.3%となっています。

また、開催を希望する人にイベントの内容をたずねたところ、「屋外で楽しめるイベント(昔遊び以外)」が73.8%で最も多く、上位5位は屋外での遊びやスポーツ等のイベントとなっています。

図表 コロナ禍でも楽しめる地域の親子イベントの開催希望(全体)



図表 希望するイベントの内容(開催を希望する人、複数回答) (その他、無回答を除く)



(5) 玉川学園 • 南大谷地区

【調査概要】

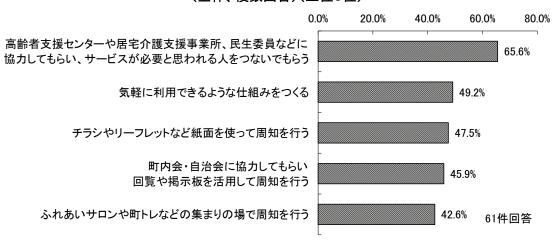
アンケート内容	玉川学園·南大谷地区 地区別懇談会等についてのアンケート (生活支援活動について)					
調査対象	·地域活動団体·関係機関					
調査方法	郵送配布·郵送回収					
調査時期	2021年3月12日(金)~2021年3月24日(水)					
発送数	124件	有効回収数	61件(49.2%)			

【地域住民同士で互いに支え合う仕組みである「生活支援活動」をより良くするために必要なことについて】

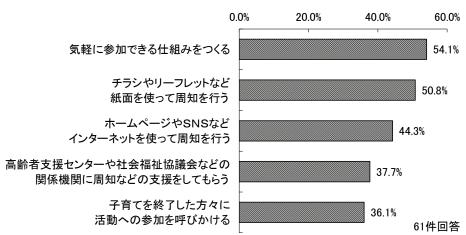
生活支援活動の利用者を増やすために必要なことでは、「高齢者支援センターや民生委員からサービスが必要と思われる人をつないでもらう」が、65.6%となっています。

また、生活支援活動の協力者を増やすために必要なことでは、「気軽に参加できる仕組みをつくること」が54.1%で最も多く、次いで「チラシやリーフレットなど紙面を使って周知を行う」が50.8%となっています。

図表 生活支援活動の利用者を増やすために必要なこと (全体、複数回答)(上位5位)



図表 生活支援活動の協力者を増やすために必要なこと (全体、複数回答)(上位5位)



(6) 木曽地区

【調査概要】

アンケート内容	木曽地区 コロナ禍における活動についてのアンケート			
調査対象	·地域活動団体·関係機関			
調査方法	郵送配布·郵送回収			
調査時期	2021年3月5日(金)~2021年3月19日(金)			
発送数	82件	有効回収数	44件(53.7%)	

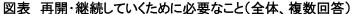
【コロナ禍における地域活動の状況について】

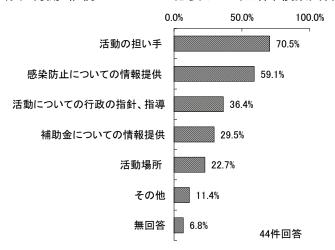
コロナ禍における団体の活動状況では、「活動を継続しているがイベントや会議を中止している」が36.4%で最も多く、次いで「感染症対策を取りながら、イベントや会議を縮小して継続している」が31.8%となっています。

活動を再開・継続していくために必要なことでは、「活動の担い手」が70.5%で最も多く、次いで「感染防止についての情報提供」が59.1%となっています。

コロナ禍以前と同程度 無回答 の活動をしている 6.8% 感染症対策を取 活動・団体が りながら、イベン 解散となった トや会議を縮小 0.0% して活動を継続 している 31.8% 団体の活動 (会議等)を 休止している 20.5% 活動は継続してい るがイベントや会 議を中止している 44件回答 36.4%

図表 コロナ禍における団体の活動状況(全体)





(7) 忠生地区

【調査概要】

アンケート内容	忠生地区 地区別懇談会等についてのアンケート (コロナ禍での活動状況・資源マップについて)			
調査対象	·地域活動団体·関係機関			
調査方法	郵送配布·郵送回収			
調査時期	2021年3月5日(金)~2021年3月15日(月)			
発送数	202件	有効回収数	98件(48.5%)	

【コロナ禍における地域活動の状況について】

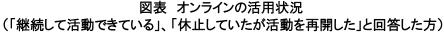
コロナ禍における団体の活動状況では、「継続して活動できている」が45.9%となって います。

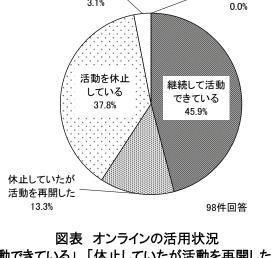
「継続して活動できている」、「休止していたが活動を再開した」と回答した方のうち、 オンライン(ZoomやLINEなど)を「すでに活用している」割合は48.3%となっていま す。

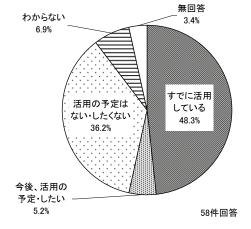
活動・団体が

無回答 解散となった 3 1% 0.0% 活動を休止 継続して活動 している できている 37.8% 45.9%

図表 コロナ禍における団体の活動状況(全体)







(8) 鶴川地区

【調査概要】

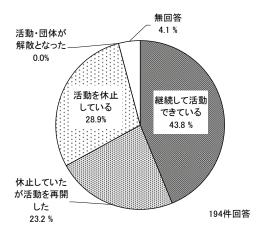
アンケート内容	鶴川地区 コロナ禍における活動についてのアンケート			
調査対象	·地域活動団体·関係機関			
調査方法	郵送配布·郵送回収			
調査時期	2020年12月23日(水)~2021年1月15日(金)			
発送数	286件	有効回収数	194件(67.8%)	

【コロナ禍における地域活動の状況について】

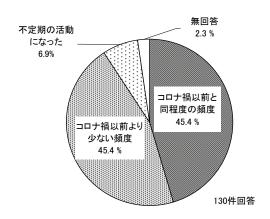
コロナ禍における団体の活動状況では、「継続して活動できている」団体は43.8%となっています。

また、「継続して活動できている」、「休止していたが活動を再開した」と回答した方で、「コロナ禍以前と同程度の頻度」で活動ができているのは45.4%となっています。

図表 コロナ禍における団体の活動状況(全体)



図表 活動の頻度 (「継続して活動できている」、「休止していたが活動を再開した」と回答した方)



(9) 小山地区

【調査概要】

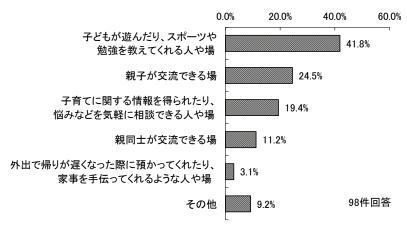
アンケート内容	小山地区の子育て支援についてのアンケート		
調査対象	・地区内の保育所・幼稚園に通う子どもの保護者		
調査方法	保育所・幼稚園等施設を通じて配布、Web上もしくは施設で回収		
調査時期	2021年03月24日(水)~2021年3月31日(水)		
回収数	98件		

【小山地区の子育て支援について】

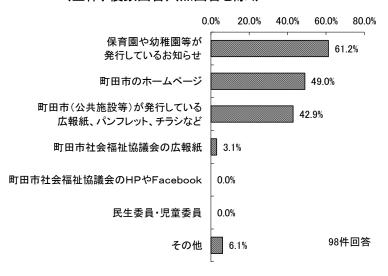
地域の子育て支援で利用しているものでは、「子どもが遊んだり、スポーツや勉強を教えてくれる人や場」が41.8%と最も多く、次いで「親子が交流できる場」が24.5%となっています。

また、災害時に地域で助け合いができるために必要なことでは、「隣近所同士の普段からのコミュニケーション」が85.7%となっています。

図表 地域の子育て支援で利用しているもの (全体、複数回答)(無回答を除く)



図表 地域の子育て支援情報の入手先 (全体、複数回答)(無回答を除く)



(10) 相原地区

【調査概要】

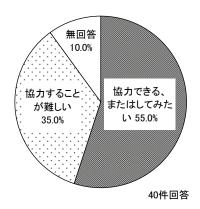
アンケート内容	相原人材BANKについてのアンケート			
調査対象	·地域活動団体·関係機関			
調査方法	郵送配布·郵送回収			
調査時期	2020年12月18日(金)~2021年1月6日(水)			
発送数	78件	有効回収数	40件(50.6%)	

【相原人材BANKについて】

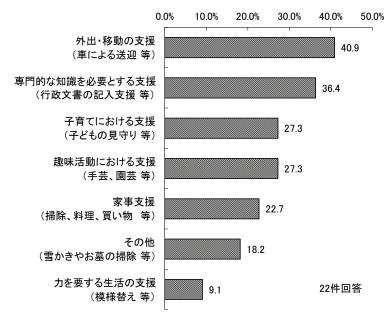
「相原人材BANK」への協力意向では、「協力できる、またはしてみたい」が55.0%で最も多くなっています。

「協力できる、またはしてみたい」と回答した方で、具体的に協力できることは「外出・移動の支援(車による送迎等)」が40.9%で最も多くなっています。

図表 「相原人材 BANK」への協力意向(全体)



図表 具体的に協力できること (「協力できる、またはしてみたい」と回答した方、複数回答)



8 用語集

ア行

アウトリーチ 【P43, P69, P105】

必要な人に必要なサービスと情報を届けること。また、行政や支援機関が積極的に支援を届けること。

いきいきポイント制度 【P25, P41, P52】

市内の介護保険施設でのレクリエーションの補助や話し相手、保育園での子どもの遊び相手など、地域の高齢者の様々な活動にポイントを与えて、商品券等に還元する制度のこと。

おうちでごはん事業 【P1, P31, P32など】

児童扶養手当受給世帯(生活保護受給世帯を除く)の18歳未満の子どもとその保護者の方を 対象に、2週間に1回、無料でお弁当をお届けする事業。

力行

介護予防 【P25, P52, P57など】

高齢者が要介護状態になることを未然に防ぐこと、あるいは要介護状態であっても、状態が それ以上に悪化しないようにすること。

介護予防 • 日常生活支援総合事業 【P41, P57】

市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すものである。

町田市では2017年4月1日より開始される。介護予防・日常生活支援総合事業は、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」で構成されており、「介護予防・生活支援サービス事業」が利用できる方は、要支援1または2の方と、事業対象者である。「一般介護予防事業」を利用できる方は、65歳以上の方である。

ガイドヘルパー 【P41, P67】

視覚障がい者や全身性障がい者の外出時の付き添い介助をする人。

緊急小口資金等特例貸付 【P29, P30, P36】

新型コロナウイルス感染症による影響で、収入が減少した方や仕事を失った方への支援として、一定期間生活費を貸し付ける制度。従来の運用から一部条件の緩和や申請手続きが簡略化された。

クラウドファンディング 【P36】

目的を達成するために、インターネットや SNS を用いて資金を集める方法。

権利擁護支援検討委員会 【P62, P63】

個別の事例に関し、専門職の委員が助言を行い適切な利用者支援を行うもの。

後見人等候補者推薦団体 【P63】

成年後見人等の候補になる人を推薦する団体。

高齢者支援センター(地域包括支援センター) 【P18, P25, P33など】

地域包括支援センターとは、保健師又は経験のある看護師、主任ケアマネジャーおよび社会福祉士を置き、介護予防ケアマネジメント、医療・財産管理・虐待などの相談・支援、包括的・継続的ケアマネジメント等の業務を行う、介護保険法に規定された機関。町田市では対象者や役割を分かりやすくするため、「高齢者支援センター」と呼んでいる。日常生活圏域をふまえて設置され、町田市に委託された法人が運営する。(12箇所設置)

子ども家庭支援センター 【P11, P23, P31など】

子どもと家庭の問題に関する総合相談窓口。O歳~18歳未満のお子さんとその家庭の相談を受ける他、ひとり親家庭が自立した生活を送るため、生活全般や就労等に関する相談やサービスの提供を行っている。

子ども食堂 【P23, P31, P54など】

地域の団体等が子どもに対し、栄養のある食事や地域の方々との交流の場を提供する活動のこと。

個別避難計画 【P46】

災害が発生、またはそのおそれが高まったときに、避難行動要支援者の避難及び避難生活の 支援を迅速かつ的確に行うため、あらかじめ避難行動要支援者一人ひとりについて、誰が支援 してどこに避難するのかを定めた個別の支援計画のこと。

コミュニティソーシャルワーカー 【P26, P34】

生活が困難な家庭や家族など、支援を必要としている人や地域に対しての援助を通して、地域と人とを結び付けたり、あるいは生活支援や公的支援制度の活用を調整するための「コミュニティ・ソーシャルワーク」を実践するスタッフのこと。高齢者、障がい者、ひとり親家庭、生活保護受給者など、生活支援が必要な人たちを支援するための見守りや地域とのつながりをつくるためのセーフティーネットの確立や、生活支援が必要な人から寄せられる相談への対応や必要な福祉サービス利用申請の支援、地域との住民活動への協働支援などを行う。

※第四次計画ではコニュニティソーシャルワーカーの配置を進めていたが、本計画では「町田市地域ホッとプラン」と連動し、複数分野にまたがる複雑化・複合化した課題に対応していくために、今後は地域福祉コーディネーターの配置を進めていく。

サ行

災害ボランティアセンター 【P32, P35, P41など】

災害発生時に市からの要請に基づいて社会福祉協議会等が開設する、被災者の支援ニーズの 把握・整理を行うとともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れ調整やマッチング活動 を行う組織のこと。

歳末たすけあい募金 【P24, P52, P59など】

共同募金運動の一環として、地域住民やボランティア・NPO法人、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て展開する多様な福祉活動のこと。

児童相談所 【P43】

児童の福祉に関する各般の問題について市町村からの送致や家庭その他からの相談に応じ、調査、診断、判定の上、その児童・家庭にとって最も効果的な援助を行うことを業務とする児童福祉行政機関。必要に応じ、児童の一時保護、児童福祉施設入所・里親等委託等の措置を実施するほか、親権者の親権喪失宣告請求・児童の後見人の選任等の民法上の業務も行っている。

市民 【P2, P3, P4など】

本計画では、町田市在住の方だけでなく、町田市在勤・在学の方や、町田市内で活動している法人や団体も「市民」と呼ぶこととする。

市民後見人 【P28, P41, P64】

市区町村が実施する養成研修を受講し、成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた方の中から、家庭裁判所により成年後見人等として選出された人。

社会福祉法人 【P18, P31, P32など】

社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の定めるところにより設立された法人のこと。

重層的支援体制整備事業 【P1, P34, P82】

市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する事業。

住民 【P1, P4, P9など】

本計画では、町田市在住の方を「住民」と呼ぶこととする。

障がい者支援センター 【P18, P42, P74】

障がいに関する相談や手続きをすることができる地域の総合相談窓口。市内に5箇所設置され、専門のスタッフが相談を受ける。

小地域 【P44, P53, P54】

本計画では、おおむね「町内会・自治会」の範囲で住民の顔が見える日常生活圏を「小地域」と呼ぶこととする。

小地域座談会 【P41, P44, P54など】

地区別懇談会から見えてきた、各地区の小地域の課題を、我がごとと捉え解決に向けて意識を持てるような交流の場や、話し合いができる仕組みづくり。

小地域福祉活動 【P23, P34, P57】

本計画では、小地域で行われる住民による地域の課題解決に向けた様々な福祉活動を「小地域福祉活動」と呼ぶこととする。

シルバー人材センター 【P45, P74】

町田市に居住する、60歳以上の働く意欲を持った健康な方を構成員とし、一般家庭、事業所、 官公庁等からの仕事を請け負い、会員の希望と能力に応じた仕事を提供することにより高齢者 自身の生きがいと健康づくりをすすめ、活力ある地域社会をつくりだすことを目的とした公益 社団法人のこと。

生活支援コーディネーター 【P25, P34, P57など】

生活支援・介護予防サービスの充実と強化を図るために高齢者支援センターに配置された職員のこと。生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、社会資源・地域ニーズの把握を行うとともに、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成・発掘など社会資源の開発を行う。

生活支援団体 【P25, P57】

市民を対象とする生活支援を実施している団体のこと。

生活福祉資金(生活福祉資金貸付制度) 【P29, P36】

所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする社会福祉制度。市区町村社会福祉協議会が相談・申請の窓口となっている。

制度の狭間の問題 【P45】

様々な問題を抱えているが、公的支援制度の受給要件を満たさない問題。

成年後見サポーター 【P64】

成年後見制度に関する周知などの活動をする人。

成年後見制度 【P1, P15, P28など】

判断能力が低下した高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの財産管理や契約を補助したり代理する人を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度。

成年後見制度中核機関 【P1, P28】

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づく、成年後見制度の利用の促進の中核となる機関。専門職による専門的助言等の支援の確保や、協議会の事務局など、地域連携ネットワークのコーディネートを担う。

全国社会福祉協議会 【P1, P47】

各市区町村、都道府県・指定都市に設置・運営されている社会福祉協議会の全国組織。各地の社協とのネットワークにより、福祉サービスの利用者や社会福祉関係者との連絡調整や活動支援、制度改善に取り組んでいる。

夕行

ダブルケア 【P1, P14, P33など】

子育てと親の介護を同時に抱えている状態。晩婚化、高齢出産の増加、核家族化等により、 近年問題が顕在化している。

地域 【P1, P2, P4など】

本計画では、町田市町内会・自治会地区連合会を基本単位とした10の地域の集合体、または 抽象的に表現する際に「地域」と呼ぶこととする。

地域共生社会 【P1, P37, P48など】

制度・分野ごとの「縦割り」や、「支え手」・「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を言う。

地域公益活動推進協議会 【P45、P53、P55】

社会福祉法人の使命に基づき、地域における福祉課題の解決に向け、社会福祉法人が連携して地域公益活動に取り組むことを目的とした協議会のこと。

地域子育て相談センター 【P42、P74】

「安心して、楽しく子育てができるまち」を目指して、2014年から設置された施設。マイ保育園事業の推進のほか、アウトリーチ(出張子育て相談等)を中心に、子育て関連施設の運営支援、専門部署との連携により、地域全体で子育てを支援する体制の充実を図っている。

地域福祉コーディネーター 【P34, P41, P42など】

各区市町村において、地域住民間や住民と関係者をつなぐネットワークづくり、地域の福祉 課題を解決するための資源の開発などを担う人材。

地域包括ケアシステム 【P1】

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の5つのサービスを一体化して包括的な支援・サービスを提供する体制のこと。

地域連携ネットワーク 【P62】

権利擁護支援の必要な人を発見し、適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組み。

地区 【P4, P16, P17など】

本計画では、町田市町内会・自治会地区連合会を基本単位とした10の地域のことを特に「地区」と表現している。

地区協議会 【P18, P34, P37など】

地区の特性と資源を活かして、地区の課題を自ら解決し、さらに魅力発信や向上に主体性を 持って取り組む団体同士のネットワーク。市内全10地区に設置されている。

地区社会福祉協議会(地区社協) 【P17, P18, P23など】

福祉問題の解決に向け地域ごとに協議・活動していく、地域で組織された任意団体。

地区別懇談会 【P3, P16, P17など】

各地区で活動する住民や団体自らが、地域の課題の解決に向けた方策を考え、また、団体同士の連携を図るきっかけづくりのため、市内10地区で実施される住民懇談会のこと。

町内会・自治会 【P4, P11, P16など】

地域の課題を解決し、地域住民相互の親睦を図るために組織された、自主的・民主的な任意団体。

特別養護老人ホーム 【P35】

介護保険施設のひとつ。日常生活で常に介護を必要とし、在宅生活が困難な方が対象の施設で、施設サービス計画に基づいて、食事、入浴などの日常生活の介護や健康管理を行う。

ナ行

認知症高齢者 【P28, P57, P64】

脳の知的な働きが、広範な器質的障がいなどの後天的な病気により、持続的に低下した高齢者で「認知症症状」を示している高齢者のこと。

八行

8050問題 【P1, P33, P42】

高齢の親と同居する50歳以上の子どもの組み合わせによる生活問題。例えば、引きこもりの 長期化により高齢の親に生活を依存せざるを得ない、親の介護のために子どもが離職し生活に 困窮するなど、様々な問題が挙げられる。

ひきこもり 【P1, P14, P33など】

様々な要因の結果として社会的参加(就業、就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的に6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしていても該当する)を指す。

避難行動要支援者 【P46, P102】

要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難で、そのために特に支援が必要な人。

ファミリー・サポート・センター事業 【P1, P31, P41など】

生後3か月から12歳までの子どもを持つ子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する人と、当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。

ファンドレイジング 【P72】

NPO 法人などが専門の担当者を置いて寄附などによる資金調達を行うこと。

フードドライブ 【P29, P31, P36など】

ご家庭で余っている食べ物を学校や職場に持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンク等に寄付する活動のこと。

フードバンク 【P1, P31, P33など】

包装の印字ミスや賞味期限が近いなど、食品の品質には問題ないが、通常の販売が困難な食品を、社会福祉協議会や NPO 法人等が食品メーカーから引き取って、福祉施設等へ無償提供するボランティア活動。

福祉のしごと相談・面接会 【P21, P41, P69】

新たな福祉の担い手と福祉の仕事を希望する方の掘り起こし、福祉と仕事に興味を持つ方が 事業所との個別面談を通じて、疑問、不安を解消し、身近な地域にある事業所で働く機会を増 やす事業のこと。

ふれあいサロン 【P18, P22, P33など】

地域の中で仲間づくりや異世代交流を行い、人と人とを結ぶふれあいの場として、地域住民 が運営する交流の場。地域の集会所や個人宅で開催される。

防災マップ 【P17, P35, P46】

災害の危険性のある区域や防災施設等を周知する地図のこと。

保護司 【P42, P45, P74】

社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することをその使命とする者のこと。

ボランティアセンター 【P13】

町田市内におけるさまざまな分野のボランティア活動を推進し、支援するために設置され、ボランティアの総合窓口として主にボランティア活動に関する相談、ボランティアコーディネート、情報の収集・提供、各種講座の開催や普及・啓発、ボランティア活動支援(会議室等の貸し出し)等の事業をおこなっている。

マ行

町田市地域活動サポートオフィス 【P36】

NPO 法人などの市内で活動する団体の支援を行う、2020年に町田市が設立した一般財団法人。団体と地域住民、企業などをつなぐコーディネート、人材育成や組織運営に関する講座、団体活動の紹介などを行い、人づくり、組織づくり、情報の集約と拡散に特化した新たな中間支援組織としての役割を担う。

見守り活動 【P57】

高齢者や子ども等の異変に早期に気づき、必要な支援につなげるため、地域で互いに気にかけ合う活動のこと。

民生委員・児童委員 【P18, P33, P42など】

民生委員法により厚生労働大臣から委嘱され、担当地域において住民の社会福祉に関する相談や支援、生活支援活動等を行う者のこと。また、民生委員は児童福祉法により児童委員を兼ねることになっている。

申立 【P63】

必要書類などを集めて家庭裁判所に後見や保佐・補助開始の申込みをすること。

要介護(要支援)認定者 【P8】

被保険者が介護サービスを受けるため、要介護申請を市町村に申請し、認定を受けた者。市町村は申請に基づき、被保険者の心身の状況等を調査する認定調査とともに、主治医の意見を聞き、一次判定を行う。一次判定結果を踏まえて介護認定審査会で審査・判定した二次判定結果が最終的な結果となる。認定の結果、要介護者、要支援者または非該当者に区分される。要介護者は寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態の人で、要支援者は家事や身支度等の日常生活に支援が必要とする状態の人をいう。

ラ行

老人クラブ 【P12, P18, P33など】

地域の高齢者(おおむね60歳以上の方)が自主的につくり、運営する団体のこと。

アルファベット

ICT 【P37, P41, P51など】

「Information and Communication Technology 情報通信技術」の略語。情報処理や通信に関連する技術・産業・設備・サービス等の総称。

NGO [P47]

NGO (Non-Governmental Organizations:非政府組織)とは、政府や政府間の協定によらずに作られた民間の団体。一般的には、開発、貧困、紛争、環境等に対する国際的に活動するものを指すのに使われる。

NPO 【P13, P18, P31など】

NPO (Non-Profit Organization) とは民間非営利組織といわれるもので、営利を目的としない社会的な活動を行う民間組織を指す。1998年に施行された特定非営利活動促進法に基づき設立された法人を NPO 法人という。

PDCA サイクル 【P76】

計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)を繰り返すことによって、継続的な改善を図る手法のこと。

SDGs (持続可能な開発目標) 【P1, P68】

「Sustainable Development Goals」の略語。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

SNS 【P23, P28, P49など】

ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された 利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

町田市社会福祉協議会 第五次町田市地域福祉活動計画

2022年3月

発行・編集 社会福祉法人 町田市社会福祉協議会

〒194-0013 東京都町田市原町田4丁目9番8号

電話 042 (722) 4898

URL https://www.machida-shakyo.or.jp